

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-109）、MOX燃料加工施設（1-100）」

2. 日時：令和4年2月4日（金） 10時00分～12時00分
13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

専門検査部門

大東主席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他42名

三菱重工業株式会社 安全高度化対策推進部 主幹 他2名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
チームリーダー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループリーダー

日本原電株式会社 発電管理室 設備管理グループ 課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年

12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年12月22日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年1月20日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- 令和4年1月28日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年2月2日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	それでは令和4年、2月4日の設工認に係るヒアリングを開始します。 本件は令和20年12月24日に申請のありました再処理施設の複数施設の第1回申請に係る設工認となっております。
0:00:20	資料につきましては昨年の12月20日、今年の1月20、2月2日、1月28日に提出された資料に基づき、ヒアリングを行うものであります。
0:00:33	本庁側からの出席者ですけれども、古作調査官で、ツガネ審査官モリノ、ウェブからですけれども。
0:00:47	キシノタジリタケダ。
0:00:49	検査部門からオオヒガシタテウチとなっております。それでは原燃の方から出席者の紹介
0:00:58	とする資料の紹介を始めていただいて、はい。
0:01:01	その資料での、本ヒアリングでの達成目標等説明の上ヒアリングを開始してください。お願いします。
0:01:10	はい。日本原燃仲間です。
0:01:13	本日の日本原燃側の参加者をご紹介します。
0:01:18	再処理事業部より、曾田室蘭の、
0:01:22	長澤。
0:01:23	タカハシフジノシミズ。
0:01:28	フジタナカムラオオクボ。
0:01:31	フジヤ。
0:01:33	オザキ。
0:01:34	タカハシ。
0:01:36	スギモト。
0:01:38	ナツメコマツ。
0:01:40	ノザワ。
0:01:42	違う。本橋。
0:01:45	佐藤は、
0:01:47	キクチ、
0:01:49	トミタ、
0:01:50	ヨシダ、
0:01:52	ニシヤマ、
0:01:53	結果は、
0:01:55	イノウエ
0:01:57	ハラダタナカ。
0:02:00	コウタケ。

0:02:01	ヨシハラ。
0:02:02	イシバシ。
0:02:05	ミカミ。
0:02:06	あと関西電力様より、野本様。
0:02:10	西三菱重工より、
0:02:12	網野様。
0:02:14	フォックス事業部に、
0:02:17	タカマツ。
0:02:19	タニグチ。
0:02:20	イシハラ。
0:02:22	以上となります。
0:02:26	ムラノですけれども、途中で対応させていただく予定となっております。
0:02:32	本日までご説明する資料でございますけれども、今画面共有させていただきます。
0:02:38	まず最初に、材料構造の00-01及び在庫ゼロイチの補足説明資料、
0:02:47	ご説明差し上げます。
0:02:49	その次に耐震関係の補足説明資料、耐震期限、
0:02:55	116、10、
0:02:57	23、14、
0:03:00	13をご説明する予定となっております。
0:03:05	それではよろしければ、材料構造側から進めさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。
0:03:12	はい。お願いします。
0:03:15	すいません規制庁カミデですけど、材料構造は、
0:03:20	在庫ゼロイチから話をできればと思ってますけど可能ですか。
0:03:27	はい、その予定です。
0:03:31	規制庁カミデ主幹、ではよろしくをお願いします。
0:03:35	はい。
0:03:36	それでは日本原燃の岡村です。それでは本日のヒアリングの目的ですけれども、材料及び構造の基本設計方針等の認識合わせと同じく材料及び構造の適用範囲について認識合わせをしたいという2点でございます。
0:03:50	まずは適用範囲についてご説明させていただきます。資料は、令和4年2月2日に提出しました資料番号在庫01のレビジョン1材料及び構造の適用範囲についてご説明させていただきます。

0:04:06	こちらの資料ですけれどもまず初めにですね、ちょっと資料の訂正をさせていただきますと思います。通しページ目の大津ページの9ページ目ですね。
0:04:16	表4というものがついておりますがこれがちょっと2枚、下重複してついておりましたので、1枚ちょっと削除させていただきますと思います。
0:04:26	すみません。
0:04:28	はい、すみません規制庁カミデです。
0:04:31	在庫ゼロイチ、
0:04:34	お先にとお願いしたので今ご説明されているのは、最高0001の方だと思うんですけど。
0:04:45	いかがですか。在庫ゼロ1の範囲について適用範囲についての方を先にお話できればと思ってたんですが。
0:04:54	通す在庫ゼロイチの、
0:04:56	説明をする予定でしたすみません評議員の藤尾です。すみませんちょっと画面表示が間違っただけなので、ゼロイチの方から説明させていただきます。
0:05:09	はい。それでは日本原燃ナカムラです続けさせていただきます。先ほど申した申し上げた通り、通しページ9ページ目の表4につきましては重複しておりましたので、1、1、1枚削除させていただきます。
0:05:22	それでは内容についてご説明させていただきますと1ページ目の1ページ目になります。
0:05:28	1ページ目に概要を記載しておりますが、技術基準規則の第17条の対象につきましては、安全機能を有する施設に属する容器及び管、並びにこれらを支持する構造物のうち、
0:05:41	再処理施設の安全性を確保する上で重要なものが対象となります。
0:06:02	青島。
0:06:04	すみません。
0:06:07	日本に今マイク入ってますでしょうか。
0:06:14	入ってます。はい。すみません途中ですみませんが、携帯をだっただけですけれども。
0:06:20	膳本、
0:06:22	財投01の資料については、補足して説明することはないということで、
0:06:28	すみませんちょっと途中で今ちょっと切れてしまいましたのでちょっと説明続けさせていただきます。

0:06:34	はい。右下の通しページ3ページ目の概要になりますが、安全性を確保する上で重要なものが対象となります。この資料ではこの安全性を確保する上で重要なものの適用範囲をご説明いたします。
0:06:48	続きまして教師ページ目の、
0:06:53	4ページ目になります。
0:06:55	4ページ目のところに、安全機能を有する施設の安全性を確保する上で重要なもの。
0:07:02	の選定した結果が記載してございます。4ページ目の中段の①②と書かれてるところになります。土肥で一つ目が公衆及び従事者の放射線障害の防止の観点を検討しまして、
0:07:14	安全上重要な施設を対象といたします。二つ目が放射性物質の閉じ込めの観点から容器等の主要な溶接部を対象といたします。
0:07:23	三戸参考までにですが、これらを対象とする観点から、火災防護設備の消火用水配管等についてはAと。
0:07:34	この17条の適用の範囲外となります。
0:07:37	続きまして5ページ目になりますが、
0:07:41	5ページ目のところに対象機器を記載してございます。対象機器につきましては発電炉等の横並びを考慮しても、再処理施設については発電炉のクラス3相当以下になることから、
0:07:54	技術基準規則の要求通り、容器及び並びに間、
0:07:59	並びにC構造物を対象としたいと考えております。
0:08:04	続きまして6ページ目に、重大事故等対処施設、対象設備の対象を記載してございます。重大事故等対処設備につきましては、安全上重要な、
0:08:16	不正施設が機能喪失した場合の代替であり、安全上重要な施設につきましては安全性を確保する上で重要なものとしていることから、重大事故等対処設備を対象とし、することにしております。
0:08:30	対象機器につきましては17条と同様になっております。
0:08:34	最後に参考までですが、
0:08:40	通しページの、
0:08:43	13ページ目のところに参考の1を記載してございます。こちらの方図2のところに安全、安全性を確保する上で重要なものの概念図を記載しております。
0:08:56	この赤枠で囲んだ範囲が絵図対象。
0:08:59	重要すいません。
0:09:02	押しページ目の14ページ目でした。すいません、14ページ目のところに、図2を記載してございますが、この赤枠で囲んだ範囲が、

0:09:11	安全性を確保する上で重要なものとなります。
0:09:15	続きまして 15 ページ目になりますが、15 ページ目のところに
0:09:21	その材料の要求と検査との関係、あと仕様表との記載事項との関係を示してございます。
0:09:29	この資料については以上になります。
0:09:31	はい。規制庁側から確認事項があればお願いします。
0:09:38	規制庁、上出です。まず
0:09:42	用語の定義というか、範囲みたいなところ認識合わせればと思いますけど。
0:09:49	先ほど説明のあった 14 ページの、
0:09:54	ですね、赤枠の部分が今回対象だと、ということなんですけど。
0:10:04	安重ではなくて対象になってる部分、要はの図ではちょっとはみ出してるようなところですけど、これでどういうものが入ってくるんですかね。
0:10:17	はい。こちらですけれども、例えばですけれども、海洋放出系の海洋放出管等につきましては安重ではありませんが、機種区分を持っていますのでそういった配管が対象となります。
0:10:30	すいません日本原燃ナカムラでした。すいません。
0:10:36	規制庁上出です。
0:10:40	その部分については、14 ページで、安全機能を有する施設の下に 3、三つほどポツが並んでますけど。
0:10:50	この中ではどれに入ってるものなんですかね。
0:10:55	はい。日本原燃仲村です。
0:10:58	最後の三つ目のポツになります。容器等の主要な溶接部に、
0:11:05	の機器に該当いたします。
0:11:11	規制庁カミデそうだと、
0:11:15	放射性物質を 1K2 を内包する。
0:11:19	ていうところの一定量っていうのが、
0:11:23	あんなで、
0:11:25	に登録する一定量っていうのと、この赤枠に含める一定量に差分があるってことなんですか。
0:11:39	はい、そうなります。日本原燃仲村です。はいその通りでございます。
0:11:45	規制庁、五味です。ちなみにその今の赤枠ではみ出してる部分については主要な溶接部で 1 から合同募集って書いてますけど。
0:11:57	1 から 5 の中でも何しに属するものっていう整理はできますか。
0:12:05	日本原燃仲村です。はい、大丈夫でございます。

0:12:11	はい、規制庁カミデです。
0:12:13	それ以外にも、
0:12:18	赤尾区の中の、
0:12:20	十四条。
0:12:22	ですね、
0:12:25	17条だけど、赤ハッチングがかかってない部分は、
0:12:31	これはどういうものが入ってくるんですかね。
0:12:36	はい。日本原燃仲村です。十七条の範囲としましては冒頭説明しましたように、赤容器監視構造物の対象でございます、この15条安重設備の医療機関支持構造物以外のものが、
0:12:51	ハッチングの外、緑枠の対象になっております。
0:12:59	気分シードの話。すいません店長森野です。今の話は、カミデが多分指摘したのは、赤枠の中の黄色の、
0:13:09	枠の安全上重要な機器のところの、そこのベンツのところだと思うんですけども。
0:13:16	日本原燃ナカムラです大変失礼いたしました。例えばですけれども、
0:13:23	安重安全上重要な施設等でいきますと、安全冷却水の系統等が該当しますがその内のセル内の配管につきましては
0:13:33	主要な溶接部の部分になりましてセル外の部分につきましては、この黄色の範囲ということになります。
0:13:45	はい。規制庁カミデですか。今確認したようなところがこの図だけではよくわからなくて、
0:13:54	具体的にどんなものがあるのかと。
0:13:57	というようなことを、もう少し丁寧に説明をして整理をいただきたいと思いますが、よろしいですか。
0:14:09	はい。日本原燃仲村です。承知いたしました。
0:14:15	はい、規制庁カミデです。あとですね
0:14:21	このページの三つポツ安全TBだと、三つポツ上げますけど。
0:14:27	二つ目のポツと三つ目のポツが選んだ観点だと思うんですけど、
0:14:35	方針として、
0:14:37	ラップしてるというか、図でもわかるんですけど、安重2ポツ目で言ってた安重等、三つ目でいって、使用の溶接部っていうのが、
0:14:50	ラップした形で示されてはいるんですけど。
0:14:54	できればそのラップしないように、表現ができないかということなんですけど。ええ。

0:15:02	例えばですね、3ポツを正として、まず記載をして、これ以外に、安重の中の、こういうものっていうふうにはずとうまく切り分けができるんじゃないかと思えますけど。
0:15:16	ちょっとそういうふうに整理はできないですかね。
0:15:22	日本原燃仲村です。
0:15:24	少しちょっと検討して、検討いたします。はい。
0:15:31	はい。規制庁カミデです。今回DBだけ図示をしてもらってますけどSAについても同じように整理をして、
0:15:42	次回説明いただければと思いますけど、よろしいですかね。
0:15:48	日本原燃ナカムラで承知いたしました。
0:15:55	はい、規制庁カミデです。あとですね
0:15:59	この条文で、この赤枠を対象だとするんですけど、
0:16:06	そちらで整理する様式8ですかね適合性確認の一覧表に、これがどう展開されるのか。
0:16:16	あとは
0:16:18	仕様表2どう繋がるのかとかですね、あとは多分、前段になるんですけど、設備選定の木野ヒアリングしてますけど、設備選定のリスト等をどういう関係にあるのかといったその、
0:16:34	他の書類等の関係も、見せていただいて、
0:16:40	体系を把握したいんですけどそういった説明もできますかね。
0:16:48	はい。日本原燃仲村です。はい。承知いたしました。
0:16:57	はい、規制庁カミデですちょっとその辺しっかりしないと。
0:17:02	基本方針の中身もなかなか具体的にイメージができないっていうところもあるんで、整理をお願いしたいと思います。
0:17:09	その他、14ページというかそういう定義関係のところ、コメントある方いればお願いします。
0:17:23	すみません弓削西田でございます。
0:17:26	材料構造の二階以降ですけども、その関係するって今、カミデさんからご指摘のあった点なんですけども、今00シリーズでいきますと、
0:17:36	それをもとにいろんな基本設計方針等要求種別、投資用表5を対象の記載、あとは設計上の考慮であったり、あと、
0:17:49	県債の結び付ということの整理ができるような形態で今別紙2を作ります。今回お出ししている再処理の0001、ちょっと別紙2が非常にプアなので、そこは至急、

0:18:02	修正をさせますが、別紙の中で要求種別IIと基本設計方針等の紐付けをしてその要求種別に従って、対象設備であったり仕様表に各項目との関係ってのが、
0:18:14	整理できるような形にもともとフォーマット作ってますので、それをちゃんと書かせることによって今、カミデさんのご指摘の、それぞれ因果関係は整理できるかなと思ってますがそういう形でよろしいでしょうか。
0:18:30	はい。規制庁カミデです。そういった形で説明いただいてもいいです。1点これーを見る上で
0:18:41	以前もらった共通資料とかも見ながら、どんな体系だったかなあと見て見てたんですけど、
0:18:50	共通11っていう人は結構前に出てて、使用前事業検査の実施方針っていうところなんですけど、何か全体体系のフローみたいのがあってですね。
0:19:05	遠藤。
0:19:06	みたいのはこういう、
0:19:08	フローの整理なんだっけです。ただ、結構古い資料なので、最新じゃないんだろうなあとと思いながら見てたんですけど。
0:19:19	共通11っていうのはどういうステータ数になってるんですけど。
0:19:27	はい。日本原燃杉本です。
0:19:30	共通11は7月に、R2をお出ししている状況で、今当間専務建設部門の方と面談を重ねまして、
0:19:41	とあるさんとして、
0:19:44	近々提出する予定でございます。
0:19:48	以上です。
0:19:52	規制庁カミデずあの状況はわかりました。はい、ありがとうございます。いずれにしても石川さん言われたような形で確認できるのだと、それで困りません。
0:20:03	で、引き続きよろしくお願いします。
0:20:13	日本原燃フジヤでございますすみません今カミデさんおっしゃられたところですね共通11のところ、フローっていうところについてですね、きちんと認識合わせたいと思いますんで何ページの、
0:20:24	このフローを者、意識されてる方を教えていただきたくお願いいたします。
0:20:30	はい。規制庁上出です。共通11R2のですね、18ページから、
0:20:41	21ページに関わる部分と、認識をお願いします。

0:20:47	4行目でございます。
0:20:49	まず、わかりましたページのところわかりましたんでその辺ちょっと共有してですね、配布させていただきます。
0:21:00	規制庁カミデです他、特にないようであればちょっとこの資料在庫ゼロイチの中でもう少し、
0:21:11	もう少しというわけでもないですけど1点だけあるんですけど、5ページのところですね、発電のどの横並びっていうのが、
0:21:25	資料を読んだ限りだと、何のために横並びをするのかよくわからなかったんですけど。
0:21:34	冒頭の説明を踏まえると、
0:21:39	あれですかね、ポンプとか弁を、
0:21:42	発電所は、対象としてますけど、
0:21:47	再処理としてはやんなくていいんです。その妥当性を説明したいってことでこの記載があるんですかね。
0:21:57	日本原燃中村です。その後、その通りでございます。
0:22:04	規制庁カミデそうだと、
0:22:09	要は再処理、1種であったりとか2種であったりとか、三種、要は
0:22:16	プールを一定程度持つてるものとかですね。
0:22:19	そういう配管の弁だったりそういう溶液は使うポンプ、溶液は、そういうのは本電動のポンプはないかもしれないんですけど。
0:22:30	弁、主に弁ですかね、そういうものが再処理で、重要なものとして管理しなくていいのかっていうのは、いまいよくわからないんですよ。
0:22:41	実用炉のクラス1とクラスに対応するものがないかっていう理由だけではよくわからない。安全上の意味合いとして本当に不要なのかっていうのを説明いただきたいんですけど、よろしいですか。
0:22:59	はい。日本原燃中村です。横並びのところにもちょっと規制しておりますが基本的には再処理施設につきましては、発電炉と異なりまして、常温常圧で運転するというのを基本にしておりますので、
0:23:12	そこまでの耐圧性っていうところは、求められないと考えておりまして、本ポンプ弁等は対象から外していいのではないかと考えております。
0:23:26	あと、規制庁カミデです。今の話だと、
0:23:29	配管は耐圧性を持った方がいいけど、弁は別にいいじゃない。木曾。そういう考えてことですか。
0:23:37	日本原燃中村です。
0:23:41	便につきましては、基本的には

0:23:44	配管よりも、肉厚であるってことはちょっと確認してますので、そういった観点からも不要であると、ちょっと考えております。
0:23:56	規制庁上出です。
0:23:59	その辺は、
0:24:03	なかなか妥当性がよく確認できないので、もう少し丁寧にですね、
0:24:12	実用炉と比べて、何が差分があるのか本当にポンッと弁だけなのか。
0:24:19	他にもあるのかっていうことをもう一度下がっていただいて、ポンプについてはこれこれこういう1辺についてはこれ、こういう理由っていうので、
0:24:32	単純に
0:24:33	クラス1とかプラス2の比較だけではなくて、きちんとその持つてる機能だとか、その構造だとかっていうことを踏まえた、考察というか、妥当性の説明っていうのを、
0:24:47	お願いしたいとお願いしたいと思います。
0:24:54	日本原燃仲村です。承知いたしました。
0:25:00	どっ規制庁カミデです。私の方から、在庫ゼロイチについては以上です。
0:25:08	はい。ほか、規制庁側から。
0:25:12	もちろんについて確認すべきことがあればお願いします。
0:25:21	よろしいでしょうか。素晴らしい。
0:25:24	すいません。日本原燃の高橋ですけども。
0:25:29	今野カミデさんのコメントに対してはですね、我々としてはご説明はもちろんさしていただくのはいただくんですが、
0:25:39	技術基準の要求といたしましては、17条に明確に、
0:25:46	間及び用容器というのは、明記はされているということで、技術基準要求としては、容器と管っていうのは明確になっていると。
0:25:57	そういう理解でいるんですけどもそこはよろしいですかね。
0:26:04	はい、規制庁カミデです技術基準の中身は理解して話をしていると思うんです。
0:26:11	はい承知しました。それじゃそれを前提とした上で、ポンプとか弁については、回答を作成していただくということで対応させていただきます。ありがとうございます。
0:26:28	コサクです。
0:26:31	コサクです。すいません。
0:26:33	言葉じりだけです。
0:26:36	今井田井今野すいません。藤。

0:26:42	17条の対応としてと言っている時に、溶接の要求される部分を外さないようにという配慮をされてるのはいいんですけど。
0:26:53	その時の用語の定義としてですね。
0:26:58	容器等の主要な溶接部というのを、
0:27:04	重要のうちに入れますと言ってしまうと、容器等の定義がそもそも重要なものっていうのを、
0:27:10	略称として容器等と言っているので、
0:27:13	堂々めぐりになっちゃってるんでそのあたりだけちゃんと整理をしてみてください。よろしくお願いします。
0:27:23	日本原燃の高橋です。今の趣旨も踏まえて入り整理させていただきます承知いたしました。
0:27:33	はい、江藤ほか、規制庁側から確認することがあればお願いします。
0:27:42	江藤。よろしければ、この材料構造ゼロイチについて原燃から今後の対処方針と、
0:27:49	今日出たコメント対象品について、
0:27:55	確認をお願いします。
0:27:57	はい。日本原燃の藤田でございます。本日の振り返りでございますが、まず、17条の要求の整理ということで、
0:28:09	考え方の整理を改めてして改めてするということですね、前にどんな設備があるかというのを網羅的に整理をしてもう少し丁寧に考えたいなというところが1点と。
0:28:21	重なってる部分をもう少しわかりやすいように切り上げたように表現をするというところ。あとは衛星も同様でございます。
0:28:29	あとはそれを踏まえて様式把握は行うとの検査も踏まえてヨシダ市の見解であったりとか、商標含む設備選定のところの方々を整理をすることで最終的には別紙2の方に、
0:28:41	を取り込むという形で整理をさせていただきますがそういった対応をして、させていただきます。
0:28:47	あともう1点は、
0:28:49	先ほどの
0:28:51	条文の定義のところになると思いますけれども、
0:28:55	容器等の考えでも前提が回るというところですがそれを踏まえた上で
0:29:01	ポンプとかでといったところに対して持ってる機能であったり構造を踏まえたところでもう少し丁寧な、
0:29:08	説明、丁寧な回答をちょっと整理していくということをさせていただきますと思います。

0:29:13	本件につきましては、関係者内容ちょっと協議いたしまして
0:29:20	このため速やかに報告させていただきたいと思っております。以上でございます。
0:29:26	はい。今日のコメントはそろっていたように思いますが規制庁側から追加確認とありますか。
0:29:35	規制庁カミデです。1点、コメントというかお伝えしますけど
0:29:42	具体的なものを示してってのは14ページの対応で、理解いただいていると思うんですけど、具体のものをただ列スルーだけではなくて、どういうカテゴリーのものかっていうその大枠を、
0:29:58	示した上で具体はこんなものです。整理を求めていますんで例えば、再処理講師のうち、こういうものですか、あとは技術基準の解釈の中、
0:30:10	何行のに当たるものだと、というような整理があつたら具体的にはこれこれがありますって形で整理いただければと思いますのでよろしくお願ひします。
0:30:21	日本原燃藤尾でございます。今おっしゃった通りそっちがただ羅列だけじゃなくて上流からの整理という形で設備落とし込んでいくといったような形で示させていただきます。以上です。
0:30:34	はい、ありがとうございます。
0:30:36	よろしい。
0:30:38	ければ、
0:30:39	ちょっと次の資料に移りたいと思います。次は、
0:30:45	東西方向の00-01でしょうか。
0:30:50	懸念から補足で説明することとあればお願いします。
0:30:54	はい。日本原燃仲村です。始め、こちらの施設資料についてご説明させていただきます。
0:31:01	はじめにですねちょっと資料一部ちょっと不十分な記載が不十分な箇所がございますのでそこをご説明させていただきます。まず通しページの16ページ目でございます。
0:31:12	16ページ目の基本設計方針のところの9ポツ3ポツ2ポツ1の材料及び構造のところに重大事故等対処設備に属する容器及び管、
0:31:23	並びに指示事項支持する構造物と書いてありますが、ここにハッチングがしてあるんですがこの支持構造物という括弧のところまで、マッチングすべきでしたがちょっとハッチングがちょっと不足しておりました。
0:31:36	あとは19ページ、通しページの19ページ目になります。
0:31:41	19ページ目の、鳥栖基本設計方針のCポツのところ、

0:31:47	再処理第1種別置第1種容器及びライニング型貯槽に関わるという文章とその下にただし、規定の圧力で耐圧試験またはいうところに、
0:31:59	通しページ目の13ページ目。
0:32:03	になります、
0:32:14	すいません、13ページ目になります、ただし、設計、基本設計方針のところに直気圧による試験を行う場合であってという。
0:32:24	文言は同じ文言が入る予定でしたが、この文言が抜けておりました。
0:32:29	あと、別紙の2の方になります、別紙の2の星ページの29ページ目になります。
0:32:38	29ページ目につきましては
0:32:44	No.13のグレーハッチングかかっているところに丸があるんですがここ、本来バーでした。
0:32:49	ちょっと別紙につきましてはこのようにちょっと一部記載が不十分な箇所がございますので、ちょっとこちらについては、もう少し精査をしてちょっと見直したいと思います。
0:32:59	以上が資料の修正箇所になります。
0:33:03	続きまして、信用NECですちょっと入ってですね、追加で、すいません、ちょっと直すところちょっとございまして、すいません。今、
0:33:13	別紙2の中でですね、要求種別が機能要求マルについているもので、基本設計方針とした点、展開事項書いてないものが、
0:33:23	ございますのでそこらの方、そこら辺のところはですね、全体的にちょっと精査させていただきたいというのが1点ありますのと、
0:33:30	別紙6、
0:33:32	例数別紙6の②ですけども。
0:33:38	今、第1回の範囲ということで、設計基準の基本設計方針のところは書いてあるんですけども、重大事故と対象施設の部分が、後程申請しますということの記載がですねちょっと抜けてございますので、こちらの方は適切に修正させていただきたいと思っております。以上です。
0:33:58	はい。原燃からの補足の説明以上でしょうか。
0:34:03	すいませんちょっと補足の説明も少しありますので、日本原燃ナカムラですが、ちょっと説明させていただき、させていただきます。はい。通しページの6ページ目になります。
0:34:14	別紙の1ですが、基本的には、基本設計方針につきましては発電炉と、
0:34:20	発電炉の基本設計方針のうちクラス3をベースに作成しております。
0:34:25	頭の中で、個別に補足しておきたい事項としましては通しページ目の7ページ目になります。

0:34:33	7 ページ目のところで技術基準発電所にはないのですが再処理施設の特徴的な条件として、植生リユ流体というキーワードを追加しております。
0:34:44	鳥羽俊ページ目の 9 ページ目になります。
0:34:48	大津ページ目の 9 ページ目のところでダクトの設計方針に記載してございます。このラック登記せせ基本設計方針につきましては、市では、
0:34:58	延性破断にいたる塑性変形を生じない設計とするという記載にし、発電炉に倣ってその記載にさせていただいております。
0:35:10	明日は通しページ目の 12 ページ目になります。12 ページ目、技術基準の要求では、耐圧試験等のところで、既設の耐圧試験漏えい試験を行うという記載になってございますが、
0:35:22	発電炉の記載をベースに基本設計方針の方は詳細化させていただいております。
0:35:30	当間。
0:35:33	大津ページ目の 16 ページ目からが、重大事故等対象設備になります。技術基準と、
0:35:41	水基準では 17 条と 37 条で若干記載が異なりますが、基本設計方針としては、安全機能を有する施設と同様の整理としております。
0:35:51	一部記載がコストとなる箇所としましては 19 ページ目以降に、P A R 型重大事故等対象設備が出てくる場所が、
0:35:59	17 条と記載がちょっと異なっている点でございますが、ここにつきましても発電炉をベースに基本設計方針を設定しております。
0:36:08	この資料の数、補足説明資料としては以上になります。それと以前にです
0:36:17	検査側のヒアリングを行った際に 4 点ほどコメントをいただいております。ちょっと資料ありませんが、口頭で回答させていただきます。コメントとしましては、低サイクル疲労中性子照射脆化。
0:36:31	照射誘起型応力腐食割れ、二相ステンレス工の熱時効の劣化モードを設計上考慮する必要がないかといったコメントでした。
0:36:39	まずちょっと 1 点ずつ確認、回答いたしたいと思いますが、低サイクル疲労についてですが、再処理施設では公式による設計を行っております、この設計では安全係数を設定した。
0:36:51	許容値を用いた確認をすることで、疲労破壊を含む他の破壊モードに対する安全性を確保しております。また、再処理施設の運転状態では常温常圧であることから、サイクル疲労が発生させるような大きな負荷は発生しないと考えております。

0:37:07	次、次に、中性子照射脆化についてですが、中性子の所、中性子照射脆化につきましては一定量の中性子の照射において、
0:37:17	戸田。
0:37:18	この脆化が発生しますが、再処理施設では、そのオーダーに達するまでの照射量が発生しないということから、評価が不要と考えております。
0:37:29	照射誘起型応力腐食割れも同様の考えで、対象外と考えております。最後に二相ステンレス工の熱時効になりますが、再処理施設では、二相ステンレスを使用した機器はないことから、
0:37:43	当該費用、当該評価を不要と考えております。
0:37:47	ご説明は以上になります。
0:37:50	はい。それでは、
0:37:53	別紙1からいきたいと思いますが別紙1で、規制庁側からの確認事項があればお願いします。
0:38:02	規制庁カミデです最初に、今のご説明の最後で口頭で説明っていうことだったんですけどその辺は、
0:38:13	補足説明資料なり文章化して、残しておくっていう考えはありますか。
0:38:22	日本原燃仲村です。はい。阿曾園とその対応を行う予定でございます。
0:38:30	はい。規制庁上出です。わかりました。
0:38:34	それで、別紙1の方ですけど、通しの6ページで、
0:38:43	企画及び、
0:38:45	混んでる記載があるんですけど、
0:38:49	一般的な企画を開いてあるだけで、
0:38:52	最初にだとやっぱり、最初に特有の材料を使ってるってところもあって、そういうところのポイントだと思うんですけど、その辺は
0:39:04	今この本文の記載だとか、あとの解説の中にちゃんと入ってますかね。
0:39:15	日本原燃大窪でございます。
0:39:18	ご出席いただきました材料の規格につきましてはご指摘の通り、ちょっと等の説明の中には
0:39:25	明確に見えるものにはなってございませんで一応添付書類の強度に関する説明書で示しますというところを読んでおるんですがもう少し明確化したいと思います。以上です。
0:39:39	はい。規制庁上出です。その上で、本当に頭でいいのかっていうところもあると思うので、具体的にどんなものかを見てっていうことかもしれないですけど、その辺も含めて、
0:39:52	見ていただければと思います。
0:39:57	続けて、

0:39:59	9 ページ。
0:40:03	説明があったダクトのところなんですけど。
0:40:07	安全機能を有する施設の容器等の自宅とってというのは、
0:40:15	これはあれですかね再処理、募集容器、
0:40:19	野中のダクトっていうふうを読むってことなんですかね。
0:40:25	イノウエオオクボでございます。はい。その通りで再処理の郷主幹のところに、ダクトが含まれますので、このダクトが該当いたします。以上です。
0:40:37	はい、規制庁カミデですその時に、1 ページ戻って 8 ページのですね。
0:40:43	安全機能を有する施設の容器投下をダクト及び支持構造物除くなんですけどこの場合は最初に何種っていう意味だとどう読めばいいんですかね。
0:40:57	はい。日本原燃奥でございます。こちらは
0:41:01	ラック等以外の容器本来の容器ですとか、ダクト以外の間については弾性設計を抑えるという趣旨でございます。
0:41:11	ここで除いた額等につきましては後段の 9 ページのところ、こういった設計をすると、別立てで説明をしているというものでございまして、数の安全機能を有する施設のところで、対象には 5、5 週間も含めて入っているものというふうに考えてございます。
0:41:28	以上です。
0:41:29	規制庁カミデです。
0:41:32	やっぱり方針見る時に、解釈での要求を余計で、それぞれ何種はこういうものにしましょう、こういう検査をしましょうみたいなことを書いてあるんでそれとの対応が、
0:41:47	抜け漏れなくできてるかっていうのを見るんですけど、
0:41:53	その辺の区分の対応等、
0:41:56	こういう基本方針でつけてる主語とですね、区分の対応が非常に見にくくてよくわかんないっていうところがありますんで。
0:42:05	先ほど在庫ゼロイチで整理ししてくださいっていう話をしましたけど、その展開の一つで、ここでの手法をとか、どういうものなのかっていうところは明確に整理できるようにして欲しいと思いますが、よろしいですか。
0:42:25	はい日本原燃窪でございます。
0:42:29	吉井、ご指摘いただいた点は認識したつもりでございますが、ここで通しページ 8 ページで説明している構造をどういった設計とするかというところと、

0:42:41	再処理 1 週間の募集っていうところってというのが、大きく、構造強度に係る要求の部分と、溶接に係る要求の部分で分かれてございます。こちらは構造強度上どういった設計をするかという、
0:42:55	内容を記載してございます。最初に第何週ごとにどういった溶接溶接検査を見やっていくのかっていうのは横断の主要な溶接部に関わるところでどういった検査をやっていくかで、
0:43:07	種別ごとに、機器区分ごとに検査する項目が変わってき。
0:43:12	きますので、そういった差分があるというところを踏まえた上で対象としては、今ご指摘いただいたような内容で溶接も含んだ上で、対象を整理しているというところをちょっと整理したいと思います。以上です。
0:43:26	はい。規制庁算です。
0:43:29	なので 9 ページの主語を最初に何言って、
0:43:33	書いてくださいって意味ではなくてそういうところそれぞれの
0:43:37	構造での要求だとか、溶接部の要求というのも踏まえて、どういう区分で書き分けばいいのかっていうところをちゃんと整理をしてもらえれば。
0:43:50	そういう趣旨でお話をしています。
0:43:56	加えて言うのですね、13 ページに、
0:44:03	13 ページの真ん中の c ポツですね。
0:44:07	こっちは
0:44:09	耐圧で、最初に 1 出廷は開きつつも、及びダイニング型貯層とかがあって、じゃあこのライニング型じゃそうって一体。
0:44:20	どういうカテゴリーのものですかっていうのは、なんでそういうところもきちんと整理をして欲しいというところですよ。
0:44:29	はい。日本原燃大窪でございますはい。ありがとうございますその辺も含めて整理したいと思います。以上です。
0:44:41	規制庁、カミデです。あと細かい話ですけど。
0:44:46	12 ページの、9.3 と 1.2 の耐圧試験等の (1) の書き出しは、
0:44:54	これは逆号は置いてるんですよ。
0:44:58	略語置いてみて安全機能を有する施設の容器等になるんじゃないかと思いましたがそういうことでいいんですよ。
0:45:07	日本原燃大窪でございますこちらは容器等ではなく、容器及び管でございます。容器等の定義が通しページでいきますと 6 ページ。
0:45:21	6 ページの冒頭部分からになるんですけども容器等と訳しているところは容器と管と支持構造物まで含みますということで容器等々してございます。

0:45:31	耐圧試験につかかりますでは開発部が対象で支持構造物を支持構造物は入りませんので、ここは改めて容器と管が対象ですというふうに宣言させていただいているところでございます。以上です。
0:45:48	はい。規制庁五味です意図はわかったんですけど。
0:45:53	なかなかわかりにくいっていうのは感想としては、
0:45:56	e a r l y ますんでちょっとこの辺はもう少し、
0:46:02	その辺の精査を、今、決定する話でもないと思いますけど。
0:46:08	そもそもで言うと 6 ページの、
0:46:11	定義もですね、安全機能を有する施設の容器等という、
0:46:16	ふうにして、話を、この項においてということで定義をしてますけど。
0:46:24	基本方針として 16 条の条文とかと並べたときに、
0:46:30	非常に見にくいんじゃないかな。
0:46:33	16 条では、再処理施設のほぼすべての施設っていう意味で安全機能を有する施設を使っているんだけど、
0:46:42	十四条に来るとそれが重要なものっていうところに、
0:46:48	区切って話をしてるっていうところで、なかなか読みにくいんじゃないかと思っています。一方で、S A 等、書き分けるって意味だと、この要望しかないっていう気持ちはわかりますんですけど、ちょっと悩ましいポイントだと。
0:47:06	思ってますんで、ちょっと
0:47:09	どうこうっていう話ではないんですけどちょっと所感としてお伝えしておきます。
0:47:17	はい。日本原燃大久保でございます。
0:47:20	今ご指摘いただいたところはあるかと思しますので我々としても先ほどご説明した補足説明資料の中で安全性を確保する上で重要なものっていうのは何かっていうのは明確にさせていただいて、
0:47:31	そこの認識共通を持った上でこの基本設計方針を変えているという整理を考えてございます。
0:47:38	はい、以上でございます。
0:47:43	規制庁カミデですけど、別紙 1 については私の方からは以上です。
0:47:49	他、規制庁側から別紙 1 関係で確認する事項があればお願いします。
0:48:01	よろしいですか。
0:48:04	どうぞ、よろしければ、別紙 1 のまずコメント等とその対処方針の確認を行いたいと思いますんで原燃からお願いします。
0:48:15	はい。日本原燃布田でございます。全体通してなかなかわかりにくいというご指摘を踏まえまして、

0:48:23	各情報を踏まえた要求がありますからそれを踏まえた機種区分というところの対応状況を整理しながら、
0:48:31	各項目に対しての手法を明確していくといったところを、
0:48:36	少し、先ほどの
0:48:39	補足説明資料の整備を踏まえた形で具現化していくと、脱退をさせていきたいと思います。
0:48:44	本資料につきましては先ほどの補足説明資料とあわせて整理をするという観点から、
0:48:49	整理をするという対応になるかと思いますが、こちらだと一緒にやらせていただいたと思います。以上でございます。
0:48:58	はい。
0:49:01	規制庁側から今の対象法人について何かコメントがあればお願いします。
0:49:10	はい。それではよろしければ別紙2の方、規制庁側から確認があればお願いします。
0:49:21	規制庁カミデです。別紙23については
0:49:26	今日のところであんまりコメントは、
0:49:31	ないので、他の方もし、新居さん、あればというところを、
0:49:37	なんですけど。
0:49:39	ちょっと話を進めて、
0:49:42	別紙案は今回ついてないんですけど、第1回先生では基本方針に紐づくものとして、何らか出てくるっていう認識だったんですけどそれで合ってますかね。
0:49:58	大第一グループ分につきましては、日本原燃仲村です。第一グループ分につきましては別紙4の対象ありませんのでいません別紙4のところに随時とすると書いておりますが、対象はありません。合わせて1回、4号。
0:50:16	は、対象ありません。以上です。
0:50:22	商店、日本原燃清水です。
0:50:25	材料構造の影響度耐食性に関する説明書につきましては、関基準の世界においては、金貨から変更ないということで、既認可と同じであるということで設工認申請の中で呼び込むということをちょっと考えては
0:50:42	なので今別紙4は対第2回以降で示しますということでちょっと資料を作らさしていただいております。

0:50:53	藤規制庁カミデです。よくわからないんですけど他のところの話の本文があるのに、添付の基本方針がないのはおかしいんじゃないかっていう話をしていたんじゃないかと思えますけど。
0:51:09	その関係を踏まえて今の国会どうなんですかね。
0:51:26	二本木西田でございます。亀田さんおっしゃってることを理解した上であと変更なしの場合航空キーのところもそうですけど確率の話は追加をして基本設計方針と紐付けで書いた上で、防護設計については変更ありませんと言って、
0:51:42	資料のところ、参考できんかのところをつけているという呼び方をさせていただいています。それとの関係も含めてどういう書き方をするかは整理をさせていただきますというのが1点等。
0:51:52	あとは先ほどの別紙1で、添付書類が明確にしますと言っているながら別紙4が全くついていないと明確になってるかどうか分からないところもあるので、そういう説明性という意味でも別紙4のところ、既認可を読み込んだ形のね、記載をして、
0:52:09	基本設計方針とのついて添付書類方、切り換え足りてるんだという説明ができるような形にさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。
0:52:22	はい、規制庁カミデです。とりあえずありましたけど、既認可を呼び込む際に、子音の見せ方たなりですね、要は、
0:52:34	どこまで工期認可のものが、を示すかっていう話なんですけど、その辺はちゃんとわかるように資料を提示してもらえればと思います。
0:52:47	はい、宮城西田でございますはい。岡野も含めてこの統一化して、お見せする形で、金額がどこから金貨なのかというのがわかるようにということ、
0:52:59	明確にして添付をつけさせていただきたいと思います。以上です。
0:53:07	規制庁コサク規制庁、すいません。
0:53:11	今話を聞いていて、先ほどからちょっと企画のところ、気になってたんですけど。
0:53:22	添付書類で書くとゆ
0:53:24	ていいというところではあったものの、ふと思い返すと。
0:53:30	再処理の材料って。
0:53:32	発電炉の規格ではなくて再処理の規格でしかありえないものは多分にあると思うんですよね。そうすると、
0:53:43	本文で、その規格の、

0:53:45	材料番号書いているということがあると、やはりその基架空は使ってるっていうのを本文事項で明確にしてないとおかしいんじゃないのかなと。
0:53:57	いう気がしているので、す。
0:54:00	今、
0:54:01	別紙4のところで添付のところで見えればっていう、
0:54:04	意識に、
0:54:06	ではなく、
0:54:07	考えるとは思ってはいるんですけど、一応そういうところを整理をして、
0:54:13	次回提示いただければと思います。よろしくお願いします。
0:54:17	はい。日本原燃志田でございます古作さんおっしゃっていただいて共通のところで決めてる方針現場の本部の基本設計方針、仕様表で、
0:54:27	考えている規格基準については、本文のところについている規格基準の表の中で示すということが前提だと思ってます。テープ処理シミズは添付書類で使うものを示すと。
0:54:40	それぞれの役割分担がありますので、そこをちゃんと明確にした上で、ルール通り展開をするということで整理をさせていただきたいと思えます。以上です。
0:54:55	江藤カミデさん、どうぞ。
0:55:00	はい。別所についてはそんな形をお願いします。衛藤。
0:55:06	次、進んでしまうと、あと別紙6なんですけど。
0:55:15	46ページですかね。
0:55:23	在庫の①の4っていう形で耐圧試験の話が出てるんですけど、
0:55:31	これが10ページにビジネスがついてますけど。
0:55:35	2行だけになっていて、なかなか本当にやっていたのかっていうのはよくわからないんで、この辺り耐震でも話をしてますけど。
0:55:47	どこまで確からしく、
0:55:50	別紙動向を見せるかっていうのは、もう少し中、情報をふやすようにしていただきたいと思います。また、
0:55:59	材料構造については先ほどいつも見て来認可を呼び込むみたいな話があるのでそういうところをやっていけば、だんだん明確になるのかもしれないんですけど、とりあえず今、別紙旅行を見たところではそういうふうには思ってますので、
0:56:14	検討いただければと思います。

0:56:19	はい日本原燃奥でございます。はい、ご指摘の通り 50 ページでは過去の既認可で出ていた部分で耐圧試験が読めるところっていうのは、この 2 行のところかところしかございません。
0:56:31	それで、まず現状はここをつけさせていただいているというところで、具体的には耐圧検査は検査で確認していくことになりますので、検査の部分に、
0:56:40	あとは具体的にこの 50 ページで挙げてます溶接の技術基準ですとか、そういった具体の中身のところで、今現状の 5 ページの 46 ページで記載してます耐圧試験でこういった圧力であるという、
0:56:54	そういったところが読める部分はそういった技術基準のところも、深掘りしてみお見せすることで従来からやってるものですよっていうのをちょっとお見せできればなという現状を考えてございます。
0:57:05	ちょっと整理できる部分整理したいと思います。以上です。
0:57:13	はい、規制庁カミデですよろしく申し上げます。あとですね 49 ページの昔のものを見るとですね、硝酸農道の話とかは出ているんですけど。
0:57:28	今回の基本方針においてこの辺の章さあんだとかその辺の方によってどう、あの時こんでるんでしょうか。
0:57:40	はい。日本原燃大久保でございます。
0:57:44	その辺のところは材料に関する要求で、
0:57:49	材料に関する要求ですんで通しページで 40 ページをお願いします。
0:57:55	真ん中ほどに 9.3. 1.1 で材料を記載してございます。基本設計方針としましては、
0:58:04	安全機能を有する施設の容器等に使用する材料はということで書き出してございましてその後半のところ腐食性流体に対して適切な機械的強度化学的成分を有する材料を使用すると。
0:58:16	いう記載をしてございまして、基本設計方針ではこの記載が、先ほどのところに該当するものというふうに考えてございます。具体的な
0:58:26	どういった材料選定フローに基づいてやっていくのかっていうのは、むしろ強い添付書類の中でお示ししていきたいというふうに考えてございます。
0:58:34	以上です。
0:58:37	はい、規制庁カミデです。わかりました具体的にはその別紙 4 っていうのを展開していくとおそらくだんだん、
0:58:46	取り込ま、明確に取り込まれてくるものと、
0:58:49	いうふうに認識しましたのでよろしく申し上げます。
0:58:53	私の方からは以上です。

0:58:57	古閑規制庁側から先に
0:59:00	あれば、
0:59:08	よろしければ、原燃の方から、別紙に、別紙 4 と別紙 6 ですね。
0:59:15	この 2 件について、
0:59:18	コメント等と対処方針の確認をお願いします。
0:59:24	日本原燃藤尾でございます。撤収につきましては先ほどの議論でありましたように模委員からの整理というところを展開をするような形で、テンプとの関係性であったり規格の整備も含めて、本部と店舗の使い分けを明確にするような形での規格の整備と、
0:59:40	いうところをベースに整理をしていきたいと思っております。
0:59:44	別紙の 6 につきましては、先ほど言った再発試験のところの情報がやはりわかりにくいというところを踏まえて、
0:59:53	過去、過去の状況を踏まえながらちょっと整理をして展開していきたいと思っております。以上でこれにつきましては先ほどの、
1:00:00	補足説明資料の対応等の対応と思っておりますので、同時期に合わせて一緒に説明をするということを考えております。以上でございます。
1:00:10	はい。コメントについては全部そろってたと思います。規制庁側から追加で確認することがあれば、
1:00:21	はい。よろしければ、それでは次の資料に移りたいと思います。
1:00:33	あ、すみません原燃に確認ですけど次の資料は、
1:00:38	耐震の、
1:00:40	期限の中、10 番からよかったです。16%と、すみません。失礼しました。では 16、お願いします。
1:00:48	日本原燃の藤尾です。江森さんすみませんちょっと人の入れ替えするんで少しだけ待ってもらってもいいですか。すぐ始められますから。はい。お願いします。
1:01:02	藤野さん、質問入れ替えがあったら出席者の紹介をお願いします。
1:01:11	日本への補助です。冒頭まとめて紹介してしまってるんですけど、紹介し、だけですかね。はい。大丈夫です。
1:01:20	すみません。次はちょっと分けて紹介できるように工夫します。
1:02:57	あ、
1:03:00	どうぞ。規制庁会議室のモリノですけれども。
1:03:03	現に今入れ替え状況いかがでしょうか。
1:03:06	5 分ぐらいあります。はい。日本原燃六ヶ所です。申しわけございまして、ございましたのでこれから、やはり新規年 16 からご説明させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

1:03:18	はい。お願いします。
1:03:27	はい。日本原燃佐川です。
1:03:29	耐震期限 16 ということで、配管系の評価手法定ピッチスパン法についてという資料になります。
1:03:36	小宮さんそのままポイント補足しちゃってもよろしいですか。はい。伊東澤さんお願いします。
1:03:42	はい。
1:03:43	本資料につきましてはこれまで何度かやらせていただいておりました 10 月 13 ですね、最後にいただいたコメントとしまして、モデルのところっていうところになります。
1:03:55	モデル品、焼酎でいうと 26 ページにあるんですけども、そこのモデルと、多分のところってところでアンカーじゃないよねってところの話がありましたんで。
1:04:07	ここのモデルってところの考察的なものを、25 ページの方に書かせていただいたというところになってございます。
1:04:14	以上となります。よろしくお願いします。
1:04:16	はい。それでは規制庁側から確認事項お願いします。
1:04:25	藤規制庁カミデです。
1:04:29	やっぱり今ご説明いただいた 26 ページのところの話なんですけど。
1:04:35	結果を見て、負け人達っての比較をしてなんですけど、
1:04:43	特に今治分の軸方向だと、
1:04:47	あんまり差が出てない。半分ぐらいしか差が出てないってちょっと気になっているところでして。
1:04:55	実際に定ピッチでやってるスパンとさし一遍モデルのスパンっていうのを比べると、
1:05:04	おそらく他実験のモデルはスパン短い状態でやってるので、きちんとした比較になってないんじゃないかっていうのが、問題意識なんですけど。
1:05:18	解決方法としては、定ピッチスパンの最大支持間隔でモデルを作ってみるとか。
1:05:27	もしくはその失点張りの今あるモデルの支持間隔を使って、
1:05:34	定ピッチスパン法の計算方針で、応力を出してみてもどうかとか、
1:05:41	ちょっとそれぐらいまで比較をしていただきたいなと思ってるんですけど、その辺りいかがですか。
1:05:47	はい。日本原燃富田です。今神谷さんからご指摘いただき、いただいた指摘につきましては、以前からいただいてたところだと思ってるんです

	けど当社としては、まず定ピッチスパン法っていうところが、まず、モデルの保守性がありますよっていうところと、
1:06:05	あと低減グラフが落ちてるってことで、設計されてるんで、この確認につきましては、実機を用いて妥当性を示しているっていうところで位置付けで示させていただいたのですが、
1:06:16	今お持ちいただいた指摘につきまして、
1:06:19	淡路さんのおっしゃる通りで、長さに、岩手ピッチスパン法での長さに対して、足しての長さっていうところは、設計上やはり短くしているっていうのは、
1:06:31	そこは施工とか管理の田尾でやっているところですので、これに対しまして、衛藤。
1:06:39	ごめんなさい。お示し方として、すいません。日本原燃澤です。ちょっとすいません回りくどくなっちゃったんですけども、定ピッチスパン法の施行と実機の関係っていうのは、確かにカミデさんおっしゃる通りでそれが定ピッチの良いところってば良いところで実機の方が多い。
1:06:55	さらに短くなって、低ピッチで示してる保守性を確保していくというところになりますと、今のご指摘に対しましては、比較するにすれば短くなってると比較してしまえば、
1:07:06	ちょっとわかりづらいよねっていうことで、そこは、例えば地点っていうスパンがあった時に線の達成を組むとか、実際の他出典という長さがあった時の直管部に対して、
1:07:17	定ピッチを同等のものを組んでみるとか、一対一のもので比較しろという理解でよろしいでしょうか。
1:07:25	はい、規制庁カミデです澤さんおっしゃってくれたと。
1:07:30	はい。日本原燃佐川です。という意味であれば、ちょっと今書かせていただいたのは実機を示しているというところになってきてますので、その1対1というところで保守性、確実に担保されてるよっていうことでちょっとし、
1:07:42	黄色の方を拡充させていただきたいと考えております。以上です。
1:07:49	はい。規制庁上出です。よろしく申し上げます。
1:07:53	あと形になってるのはその曲口高校みたいなところは、
1:08:00	直感がどんどん長く、
1:08:02	なれば、いつか私って、こういうあたしってを超えるというか、いつかは応力厳しくなるはずで、

1:08:13	そういうところは施工上は軸どめを入れたりですとか、なんかそういう管理をされてるんじゃないかと思imasuので、そういうところもあわせて説明。
1:08:23	が必要なのであれば補足必要になると思うんですけど、そういう点も含めてですね、低ピッチを使った設計手法っていう意味で、不保守性が担保できてるのかどうかっていうところを説明いただければと思imasuので、よろしくお願ひします。
1:08:42	はい。日本原燃トミタですとか峰さんのご指摘なんですけど本当。
1:08:46	配管の耐震支持方針というところで、まず軸方向に対する検討手当てっていうものは方針として記載させていただいております。で、それに耐えそれについて等、
1:08:57	この補足説明資料でもう少しわかりやすく、追記する各種する拡充するっていうところでお示しさせていただきます。
1:09:05	以上です。
1:09:09	はい、規制庁カミデですよろしくお願ひします。あともう1点ですけど
1:09:17	26ページのその表の①'っていうものの求め方を、
1:09:24	ちょっと説明してくださいっていうことで、
1:09:27	ある程度記載は、
1:09:30	追加はいただいたんですけど。
1:09:33	表に書いてある。
1:09:36	応力にどう繋がるのかっていうところまではちょっと読み取れなかったんですけど、
1:09:44	例えば24ページとかで、
1:09:47	いろいろ記載がありますけど、
1:09:52	どう見ればこの応力が算出できるのかっていうところを説明いただけます。
1:09:58	はい。日本原燃富田です。藤。
1:10:01	あと標準支持管曲がり部につきまして、曲がり部等につきましては、20、
1:10:06	2ページからですね、記載しているやり方で、まず頭直管等、同等の長さを算出させていただきます。で、
1:10:16	その3長さに対して、
1:10:19	本、この私説明資料の本紙で書かせていただいている、ピーチスパン法の応力の算出の仕方。
1:10:27	差応力を算出していくという流れになります。
1:10:31	以上です。

1:10:36	それで少し補足させてください。衛藤直管部に対しては、そのまま長さに対して応力を出していくっていうのを、補足説明資料の本紙に書かせていただいているんですけど、止まり分ってというのは、
1:10:47	直感に相当する長さっていうものが、低減グラフから算出しておりますので、その低減グラフから算出した長さっていうものを、22ページからのなやり方でもらせていただいた上で、応力、
1:11:01	定ピッチスパン法の応力の算出っていう形になります。以上です。
1:11:07	はい。規制庁カミデです。23ページとかその長さを出すっていうところまではわかるんですけど、この長さから、
1:11:17	おそらくその定ピッチの式に当てはめて、応力っていうのを出したのが26ページの①' だと思うんですけど。
1:11:27	そこまで書いてもらえると、①' の。
1:11:32	出し方、意味っていうところに繋がると思うので、もう少し先の方まで、解説を入れてもらえると助かる。つけてよろしいですか。
1:11:41	日本原燃土居です。米田です。はい。
1:11:44	応力の算出のところまで記載を拡充いたします。
1:11:48	以上です。
1:11:52	はい、規制庁カミデですよろしくお願いします。
1:11:56	何となく読んで違和感だったのが、23ページとかだと、
1:12:03	支持間隔短くなりますよ。
1:12:07	なんですよ。で、
1:12:09	短くなったものをそのままと言っておくと、
1:12:16	でもそうかそれで、26ページの方で応力がちっちゃくなってるっていうことだから、
1:12:24	すいませんちょっと自分の中の整理ができなかったんですけど、大丈夫だと思って今井。
1:12:32	説明いただいたように、少し記載を拡充いただければと思います。はい。
1:12:39	日本原燃徳田です。了解しました。
1:12:45	規制庁、カミデです。耐震基点16については、
1:12:51	私の方からは以上です。
1:12:57	町側から、本資料について、追加確認があればお願いします。
1:13:06	はい。衛藤よろしければ、当キリン16に関するコメントの内容と、
1:13:13	それと対処方針について、まとめを元からお願いします。
1:13:20	はい。すいません。はい。宮部澤です。

1:13:23	添 16 号の修正方針というところで、今比較で出してます T P T スパン法と足してはりというところが実機との比較になってございますというところで、
1:13:34	そこに対しましては、まあまあ、定ピッチで設計やってるもの全般っていうところを確認する意味では、一対一等価のものとかで比較した上で本当に全般的網羅的に、
1:13:47	保守性があるよというところで、資料を拡充する必要があるというところなので、そこはちょっと今日、解析というか評価を少し拡充させますというのが 1 ページでした。その中で曲とか要素とかっていうところ、二つ目のコメントのところがありましたところも、その中で説明していくってことで考えてございます。
1:14:05	ただ、大きな、
1:14:06	ところとして、二つ目としまして、その T P 値の直管部っていうところから実機の応力というところを、26 ページのところにつけてるんですけども、その算出過程の最後の部分がちょっと足りてないので、
1:14:20	係数出すだけではなくてその係数を用いて応力がどうなったというところまで一連の流れ見せれるように修正いたします。以上です。
1:14:29	ごめん等対処方針等が想定だと思えます規制庁側から。
1:14:35	確実に確認があれば、
1:14:40	よろしいですかね。はい。それではよろしければ、
1:14:45	鈴木委員の資料に移りたいと思います。
1:14:49	次が、記念樹でしたっけ。すいません。下に確認ですが。
1:14:57	日本原燃佐川です。嚴重でお願いしたいと考えてございます。以上です。
1:15:01	それでは佐賀さん期限中の、補足して説明することをまず説明していただいて、お願いします。
1:15:10	はい。はい。宮部佐川です。
1:15:13	停滞式典中というところで水平 2 方向の資料になってございます。この資料につきましてもこれまでも何度もご議論させていただいておりました、最終的にいただいた大きなコメントとしまして 2 点ございます。
1:15:25	1 点目としましては、水平方向の影響というところで強度評価中心でやっていたんですけども、そこについてそ。
1:15:34	大変良いというところを実際のコンター図とかを用いて比較を示してくださいというところでそれについて拡充したというのを言ってます。2 点目として、ぜひ方向は一致を。

1:15:44	経常で進んでいくというところに対して配管のところについて、どのようなフローをたどって今の結果になっているのかというのを拡充してくださいというのが大きなコメントの2点目になります。資料の中身に入る前にちょっと1点、さらに補足させてください。
1:16:00	先ほど、2点目のコメントがありました。プロをどう下っていくかっていうところに対する企画力を補足としまして、下のページで106ページちょっとお願いします。
1:16:17	はい。
1:16:19	簡単に補足とちょっと。
1:16:21	補足としましてこのフローが等、配管の水平2方向というところで、苦労はちょっと実機ってということで配管全体進んでいくフローになってございまして、それに対して配管につきましては先ほど話をしました定ピッチっていうのとお達してっていうものがございまして。
1:16:37	トレーラ評価手法の特性に応じてどこをたどっているというのを示した資料になってございます。これが、この後の議論の中にな中身になると思っているんですけども、少し補足させていただきたいのが、
1:16:49	ちょっと我々書きすぎちゃったってところで、ちょっと補足させていただきます。
1:16:54	書き過ぎちゃった柿木り過ぎちゃったってとこですね。
1:16:57	所上段のところにつきましては建物側から落ちてきたものと、水平2方向の影響がある設備の形状というところで合流した上でフローを示していくというところで建物のやり、
1:17:07	のフローと綺麗なフローで合流させました。ここでまず書き過ぎちゃったって言うてますが、すいません左側に設備形状に応じた対応ということで、もう設備形状という限定的なことを書いてしまったんですけども。
1:17:21	実際このフローの中見ていきますと例えば③とかっていうところでいきますと、設備形状だけではなくて、実際、従来評価している発生値と今回の、
1:17:31	あと発生値っていうところの影響というところで、応答増の観点っていうところも、
1:17:37	入ってくるというところなので、正しく言いますと設備形状及び等々増の観点というところここでやってる内容としましては先行実用炉と一緒にありますというのが修正点の1個目です。

1:17:48	2点目としましてそれと同じような影響なんですけども、ちょっとそこも書き過ぎちゃいまして、③のところっていうところは、岸形の中で応答増の、
1:17:58	従来の値の話を書いているにもかかわらず、応答軸っていうところを限定的に、このフローの右のところ富樫さんところに書いてしまったっていうところが、ちょっとあき過ぎちゃったっていうところになってございます。
1:18:11	こちらも応答増と、あとは、
1:18:14	担当設備形状という2点の観点で進んでいくというところがちょっと修正点となります申し訳ございません。よろしくお願いします。
1:18:25	衛藤。
1:18:27	浅香さんし本件の補足説明は以上でしょうか。
1:18:35	はい。以上です。申し訳ございません。はい。よろしくお願いします。
1:18:39	それでは規制庁側から確認事項があればお願いします。
1:18:47	規制庁、カミデです。今説明いただいた106ページのフローなんですけど。
1:18:53	補足で説明いただいたところからすると、まず最初に
1:19:00	この黒田とその建物がワーカーの、応答増加も一緒に、
1:19:06	フローに入れちゃってますけど。
1:19:09	今話をしているのは、右側のフローというか、設備団体として見たとき、
1:19:18	派遣っていうこと等ですよ。そういう意味では建物型の影響では同じフローをたどると理解してますけど、それは大丈夫ですか。
1:19:29	はい。八木沢です。はい。まず、
1:19:33	答えからいきますと患者さんの理解の通りです。左側の建物側からの影響というところで、建物側建物側の補足説明資料の中で、スリーDFEM解析の応答影響っていうのが、
1:19:46	約検討してます。そこの応答増分があったものとかにつきましてはこの左側の建物側のところから入ってきます。
1:19:53	応答増があったものについてはその応答像の確認をした上で、最終的には、機電側の設備形状とかの影響というところで合流していくということのフローを示してございます。
1:20:05	今回、この後、今話してる場所は合流後の設備形状に対して何をやっていくっていうところなので、宇都カミデさんの指摘の通りでご理解ご協力なっております。以上です。
1:20:19	はい。規制庁、上手です

1:20:23	話のついでなのでっていう感じでもありますけどもう1枚。
1:20:28	付けて、建物が下が来たときのフローっていうのも、一応つけておいた方がいいかなと思いますので、よろしくお願いします。
1:20:40	黒木明ヨシダです。
1:20:41	はい。建物が動いてて同じフローを取るというところをもう1枚つけを示します。伺いました。
1:20:50	はい、規制庁カミデです。それで一番なかなか認識が合わないんだと思ってるのは、赤い矢印が、②-1で、
1:21:00	抜けるべき流れちゃうっていうところなんですけど。
1:21:05	実態の構造はおんなじなので、
1:21:09	②-1は影響ありなんだけど、③とか、また④とかですかね、この辺で、実際、
1:21:20	増分が少ないから影響軽微なんだっていう、なんかそういう説明資料になってるような気はしてるんですけど、やはりそこは認識。
1:21:31	認識が合わないままなんですかね。
1:21:35	日本原燃ニシヤマですと、今のこのフローって言うところに関しまして、ちょっと記載が足りきれてないっていうところがあるっていうところがわかりました。ちょっと
1:21:46	資料の101ページ目って言うところに関しまして、配管の定ピッチっていうところで、水位方向に影響とする、
1:21:56	影響を経緯とする観点いってるところを記載しております。
1:22:01	書ききれなかったって言うところに関しましては、影響軽微とする観点のところの、(1)っていうところと(2)っていうところになっておまして、
1:22:11	今(1)っていうところに関しましては、今低ピッチの鉛直配管に対して、実際の結果を入れた上で、影響軽微って言うところを示しておりますと。
1:22:21	書ききれなかったっていうところに関しましては、(2)番つってるところで、3次元的な挙動が生じないっていうところに関しまして、体感的って言うところに関しましては、
1:22:33	3方向行ってるところで、見てましたんます。サポートを設置するっていうところから、3次元的な影響を起さないって言うところを今示しております。を追加示そうと考えております。
1:22:56	はい。そういったところで、ピッチで設計する配管って言うところは3次元的な応答がないって言うところ、影響軽微になるっていうところで、資料、書き下しますので、

1:23:09	そこデータ出典のTPPってところの設備形状の違いっていったところを今後示していきたいと考えております。
1:23:16	以上です。
1:23:24	どっ規制庁カミデです。よくわからなかったんですけど106番の、赤矢印の流れは、へえ。
1:23:33	入るということではなくて、どちらかというところの中身を拡充して、この流れに合うようなフローにしますと言っているように、
1:23:46	聞こえましたけどそういう認識ですか。
1:23:49	すいません。日本原燃佐川です。全くそういう意思ではございません。
1:23:53	冒頭、自分の方から説明したところが大きなポイントになってございまして、先行電力さんの各考え方やかやってることっていうところを細かく中身確認して、考え方を細分化していったと。そうなった時に設備形状に応じた対応と応答増っていうところの対応が出てくるということになってるっていう。
1:24:13	最初説明させていただいて、そうすると、
1:24:18	010に関してですね、応答軸が明確って書き切っちゃったところはそこは従来の評価で見れてるよねってところがありますよってところになってきます③のところですね。
1:24:29	そうなったときに、定ピッチっていうのはちょっと特殊なものですよっていうのは先行電力さんの方も仰ってまして、結局、統計上の観点といったところで落としていくって言ったときに、定ピッチっていうのは、
1:24:44	くすYZってところを、
1:24:47	決まっていますのでそこについてはねじれ発生しないというところで形状で落ちてるっていう側面がかなり強いってところもあるんですけども、3のところ例えば落ちたとして、鉛直の配管なんかはそうなるんでしょねってところなんですけど。
1:25:02	そういうところについては従来の発生値ってところで、保守性持ってる部分、この資料の中でも亀田さんまさにそこおっしゃってると思うんですけども、資料の中でも、そこでんと見ていくことで、影響軽微だよってところもありますと、そうなったときに、どっちで落とすんだって言った時に、
1:25:19	2のところっていうところでそこで大きく分類できるでしょうということで、フロー、フロー上で示す意味でいきますと、2で落としてるというところで、必ずしも3で、
1:25:31	3、3がないというわけではなくて3の側面もあってどちらかで示すのであれば、2っていうところで示してるってというのが、今伝えたかったこ

	とになりますので修正するし、市内の前に考え方を伝えたかったっていうことになります。以上です。
1:25:48	規制庁カミデです。
1:25:52	何となく
1:25:55	わかりつつも、
1:25:56	それだと、
1:25:59	フローになってないというかフローを使ってです。
1:26:02	提示するっていうことが根本的にできてないような気がするので、
1:26:09	何かそういうことになってしまうと、フロー自体がそもそもおかしいかったり、
1:26:18	あとは何ですかねえ。
1:26:20	定ピッチのハイカーン。
1:26:24	でも定ピッチの配管を設計基礎のものとして、
1:26:28	とらえてるような感じもし何かそういう考え方がそもそも違うんじゃないかっていう気がしてきてあんまりあり。
1:26:36	そのフロー。
1:26:37	整理するのに、こっちの側面もこっちの側面を持ってあるようだと、そもそもフローが駄目なんじゃないか、何かもうちょっと上流側の、
1:26:47	問題認識にちょっとなってしまうそうなんですけど。
1:26:52	その辺いかがですか。
1:26:58	すいません関西電力の後藤でございます。当然、考え方とのも同じですので、そういう観点でちょっとご説明差し上げたいと思うんですけども。
1:27:10	今フローとして、これ、どちらでも落ちるとするのは考え方としてどうかというふうな観点でおっしゃったかと思うんですけども。
1:27:19	基本的に、今ご覧いただいております 106 ページのこの置き方、これが我々の考え方として木野もこの辿る道があると、こういうふうに思っていますんで。
1:27:33	おっしゃる通りですねこの設備の中では、設備の増分の影響を見てやって経費であるということで、影響軽微というふうな整理をしているんですけども。
1:27:46	それが、今この赤のラインで落ちてくることの意味っていうのは、もともとその形状として、K P 配管っていうのは、3 方向それぞれに対して、一定の負担で止めてやるという、
1:28:03	3 次元的な応答負が王道が出ないような形状として設計するという、そういう構造になっているという考えで、この赤の方で落ちていきますん

	で、今資料の中で営業経費だって示してるのはそのような3次元的な応答が、
1:28:19	生じない構造として設計しているものが、本当にそのような設計の結果として影響軽微という形で設計できてるかということを立証するという意味でこのフローを落としてると。
1:28:34	いうふうなそういう整理で、この資料を作っているということになります。
1:28:40	で、先ほど両面というふうに申し上げていたところがあるかと思うんですけども、そこの形状の社員というのを置いた形で、
1:28:52	一番ごとにですね、神谷さんをご理解あったように、営業警備だけの観点でさんの方から、横に落とすという考えで整理するというのも、やることはできるので、そういう観点でちょっと申し上げたところなんですけれども、考え方としては、やっぱり形状のところを落としたと。
1:29:11	いうところになってございます。冒頭にもありましたようにその配管というのは、3次元版であろうが定ピッチであろうと一緒になんじゃないかという、もともとのご理解があったかと思うんですけども。
1:29:23	そこが、これ分かれているのは、車駅は先ほど申し上げたようなところなんですけども3時半の場合は、3方向に対して必ずしも
1:29:35	一定のスパンでがっくり止めるという考えになっていなくて、なぜならば詰めておくことをに出さなくてはならないということでそれにフレキシビリティを持たすために、配管、刀禰甲斐新城の審議を、
1:29:48	しないということも応力が満足するんであればあり得るといっては、設計になってございます。ですのでその3次元はりは損と下まで落ちていくし、
1:29:58	ピッチは、もうスパンで止めるという制約を設けてるので右に落ちていくとそういうふうな考え方になっているということでございます。以上でございます。
1:30:13	規制庁上出です。今ご説明したい、いただいた、
1:30:19	この最後の方の3次元梁をねつう。
1:30:23	応力にがさなきや。
1:30:25	みたいなところもあって落ちるんですけど。
1:30:29	いうことを、
1:30:31	等、
1:30:32	このフローの繋がりもまたあんまりよくわからなくなってきて、
1:30:38	もしそれが本当なのであれば、定ピッチスパンは、

1:30:48	な、なんていうんですか。いや、あんまりちょっと整理できる気はしないんですけど例えば低ピッチの配管も5なんですと。
1:30:55	10、3次元は中だからそれぐらいの要は構造として硬さの違いが相当あるのがわかりますっていう整理だったら、
1:31:06	もしかするとそういうせ整理も可能かもしれないんですけどちょっと、
1:31:11	おっしゃってることがよくわからなかったです。
1:31:15	で、
1:31:18	いずれにしても
1:31:20	またこの資料提供の増分見てますよねと私言ってますけどそれは当然③分を継承してるじゃないかと言っているわけじゃけそれが、②の2の観点でそちらとしてはやってみる。
1:31:32	ていうようなことも、一応は理解しているつもりなんです。ですので、
1:31:39	やっぱり
1:31:41	問題意識としては、
1:31:45	配管という設備を、
1:31:50	それ自体は、
1:31:52	原理現場にはしつっていか、単点走ってもてピッチも現場では同じ計上しているのに、別なんだっていう整理をしちゃっているところがそもそも、
1:32:06	やっぱり理解ができないところかなと思ってますし。
1:32:12	そういう意味で、
1:32:14	②の2の検証、
1:32:19	③の検証にも通じますけど、そういうところの検証はしているカラー、
1:32:25	ここのそれぞれのダイヤとしての、エビデンスっていうのは今一生懸命作られてるっていうことなんですけど、そうすると、
1:32:34	02-1のタイヤ。
1:32:36	本当にその振り分けでいいのかって言うところが、結局問題になっちゃう。
1:32:45	てるんだな。
1:32:46	と思ってます。そういう意味で、
1:32:50	あれですかね。やっぱり
1:32:55	配管は評価方法によって、
1:32:58	違うんだ。
1:32:59	丸井の1のダイヤで分かれるんだっていうその考えは特に変わらないっていうことですか。

1:33:07	関西電力野本でございます。1点ですね、多分認識を多分そろえさせていただかないといけないかなと思っているのは、②の位置で判断しているのは、評価手法の観点でやっているのではなく、
1:33:22	設備の形状設備のあり方として、ここは3次元梁と低ピッチが分かれていますと認識を我々しております。
1:33:32	で、配管っていうのは、みんな形状が一緒だから、そういう意味でおわかれていくのが、どうもちょっと腑に落ちないというふうなことで、おっしゃってるのかなというふうには思ったんですけども。
1:33:46	ここで我々分かれていくときに、何見てるかっていうと、配管をミシンの、何つうか引き回しの形状で、どうこう言ってるわけではなくって、
1:33:59	今回の耐震評価の話してますから支持構造物との組み合わせで構造を見ていくものなんだというふうに認識しております。この支持構造物の設計の形状といいますか仕上がりの、
1:34:14	目指すところが違うのが、3次元梁とTP違いだというふうに思ってます。低地はそれぞれですね、3方向に対して、それぞれきっちり止め切るということを念頭に置いている設計手法ですから、
1:34:29	そういう形状のものであれば右に落ちていくと、そうでなくて、全部止め議論ではなくて、所々で、それが熱応力側に出しつつ、全体として応力が満足するようにするという形状であれば、下に落ちていくと、そういう形状の内田家がやはり、
1:34:46	あり得るということで、この制度の違いになっているということで、ここんところを多分認識をですね、ちょっと合わせていただくと議論が噛み合ってくるのかなというふうには思いました。以上でございます。
1:35:00	はい。規制庁五味です。ありがとうございますちょっと近づいた感じがして評価手法じゃなくて、実験を見て判断してるんだってということでそれはわかりました。
1:35:14	確かに再処理施設の設計方針だと、もう温度とか口径で、どっちの手法を使うかっていうのも明確になっているんで。
1:35:30	そういう意味で言うと、他市ってんでモデルパスの配管ってこういうものなんです。それで別置ではい。ええ。
1:35:39	やる配管っていうのは現場のものはこうなんですっていうところで確かに差分は生まれるかもしれませんので、そうであればそのところをきちんと説明していただいて、
1:35:54	このフローの流れ方の妥当性を、説明していただければと思います。
1:36:02	4行目トミタです。はい、定ピッチ等としての設計の差分が拡充させていただきます。以上です。

1:36:13	規制庁神です。そうすると大体フローのところは、
1:36:19	大体確認はできたので、実際ちょっと検証の中身の方、
1:36:25	確認していきたいと思いますけど、22 ページのところで、
1:36:33	ちょっと感覚的なところで認識を合わせたいんですけど、上の方に三つモデルが、
1:36:42	出てるんですけど、XYZっていう形で入力地震があってモーメントず出てますけど、
1:36:54	これ基本的に一番、図面でいうと、奥野サポートのところに、最大モーメントが多分発生すると思うんですけど、
1:37:05	別個数。
1:37:07	Zのところで、モーメントが出ているから、この場合はXプラスZD、A評価しておけば最大になると。
1:37:17	Xプラス、それにYを足したとしても、Yの時はモーメント発生しないから、これ3方向組み合わせる必要がなくて、XプラスZ2方向で見とけばされて拾えますってそういう、
1:37:32	イメージをまず持っておけばいいですかね。
1:37:40	日本原燃西様です。
1:37:42	そして、もう一度繰り返し患者さんの言ったことを
1:37:47	しゃべることになるかもしれないけども、
1:37:49	例えばこの今22ページの図で言うところのX軸方向に入力地震動になった時は、
1:37:57	今、青で、
1:38:00	何せ書いてるところの該当する配管が、その影響受けますと。
1:38:06	一方でY方向って言うところもずっと他も同じように青で示しているところが
1:38:13	配管の提供は行きますと、そうなってきますと3方向って言うところになってきますと例えば、
1:38:21	曲がり配管の左上の配管でいうと、そのXとZの日本法の地震力が効きます。
1:38:27	そういう理解であれば患者さんの、
1:38:30	ご説明の通りとなります。
1:38:38	はい、規制庁カミデです多分、
1:38:41	大丈夫だと思います。
1:38:43	藤。
1:38:45	そういうふうに見ていけばいいとすると、27ページのところですけど、これはXとYしか出てないので、

1:38:58	これはZもちゃんと示してもらって、確かに斉田伊井。
1:39:04	は、荷重発生点最大過剰発生点2、
1:39:09	2方向しか関わってないねっていうのがわかると思って。そういう意味で、27ページのなり、他にも同じものがあればそうですけどちゃんと3方向の、
1:39:23	モーメント図を出してもらいたいですけどよろしいですか。
1:39:34	日本原燃西山です。承知いたしました。
1:39:41	はい。規制庁カミデです。
1:39:44	あと、
1:39:46	ちょっと戻って22ページで話をすればいいと思いますけど。
1:39:53	前段で、直管部の方は、
1:39:59	結構詳しく書いてあって、内圧とか自重とかも含めて、
1:40:07	荷重を出して実際どれぐらい。
1:40:11	処分するかっていう説明をされてるんですけど。
1:40:15	22ページの以降曲がり部とかは、地震荷重の話しか入ってなくて、そのないやつが自重だっていうのが見えてきてないんですけど。
1:40:28	これ何、何か
1:40:32	その差分を設ける必要があるんでしょうか。
1:40:39	日本原燃、西山です。
1:40:41	ここで説明したいところとしましては、あくまでも形状の観点って言うところ、
1:40:50	やっぱりこの曲言ってるところに対しても、結局その3方向地震があったとしても、
1:40:57	実際にモーメントかかるのは2方向って言うところ、日本語の評価って言うところ。
1:41:03	日本語の評価って言うところに関しましては、従来の評価。
1:41:08	作法期末でしょうかといったところで自身の地形力ってのが同等となるのでそういったところを示したいと考えます。すみません日本原燃スケカワです。
1:41:21	日本原燃トミタですすみません今ニシヤマのやつにちょっと補足させていただくと、そもそも周り等の形状につきましては、まず直管部が起点となっております。
1:41:31	ちょっと本部のところ、内圧自重って言うところを含んで、2方向って言うところを確認しておりますので、曲等に関しては、移行に関しては、地震のところだけを確認して、

1:41:42	3方向の影響というのを見ているっていうのがこの資料になっております。以上です。
1:41:50	規制庁、五味です。例えばこの22ページのところに、
1:41:58	これプラス自重のモーメントみたいなもん重ね
1:42:03	合わせて重ね合わせてっていうか横に並べて、
1:42:06	示して、
1:42:09	本当に方向が社会的なのかというか日本語だけ考えればいいのかっていうところを説明できますか。
1:42:25	ちょっと待ってください。
1:42:39	日本原燃西山です。承知いたしました。今の、
1:42:45	モーメントって言うところで10とか、その他のモーメント等価も入れた上で今の結果って言うところを示していきます。
1:42:59	はい、規制庁カミデです。お願いします。直管部の結論だと、やっぱり自重等あと地震荷重の関係によってもある程度影響はしてるような感じだったんで。
1:43:11	曲がり部とかについても、多分同じ観点で見ないと判断できないんじゃないかと思ったのでその辺りよろしく願いいたします。
1:43:23	あと39ページですが、
1:43:35	導入というか評価結果の考察で真ん中ぐらいに2方向の影響は軽微っていうことなんですけど。
1:43:44	ここだけじゃないんですけど。
1:43:47	たまたま、
1:43:50	また条件が、
1:43:52	そんな大した厳しくて条件じゃなくてたまたまだったんじゃないかっていうこと等、そういう疑問に対してちゃんと答えられるような、
1:44:04	考察なり、条件の説明内容、していただければと思いますので、ちょっと今の説明だけだと。
1:44:14	なかなかこれで本当に全部大丈夫なんだっていうふうにはなかなか思えないってその辺りもう少し丁寧に記載を行った時に、
1:44:24	バス、
1:44:27	宮部さんあるし、ちょっと亀井さん今のご指摘に対して、ちょっと今の自分が考えてる流れと合ってるかっていうところでこういうふうにとめたいと考えているというところに一つ話させてください。
1:44:39	先ほどの定ピッチの保守性というところの中で、ちょっと自分話してたんですけど、1スパン法っていうのは、定ピッチスパン法に則った施工をしていけば、

1:44:48	同様の設計がすべての配管に対してできるよってということで、あちら側の資料を見せていきます。
1:44:55	一対一で、
1:44:57	やった上で拡充して、支店でやってればそこに保守性できると、そういうはい、そういう施工はすべてにされていくのが、低ピッチスパンをですよということで、向こう側を修正しようと思っております。
1:45:08	そうなった時に低ピッチスパン法というのは、一定の保守性を持った一定の設計ですっていうところで、網羅性の話を固めた上で、こちら側に、
1:45:19	展開した上で、低ピッチでやってるものは同様の結果が出てくるっていうような構成で連続性を持たしてちょっと修正したいなと今考えてたんですけども、今みたいな見せ方で、
1:45:30	これだけじゃないよっていうところを見せていくということで、
1:45:35	考えているというところですよ。
1:45:37	以上です。
1:45:41	はい。規制庁、カミデです。ちょっとなかなか言葉だけで、全体のイメージまでは掴めないですけど問題意識としては、
1:45:51	多分理解いただいている、
1:45:54	本当にこの条件がMACCSなんか他のものも生まれた。
1:45:59	上でどうなんだっていうことが、
1:46:02	議員疑問に持たれないようですね、全体網羅的な説明をする、もしくは次回でまた何かやはり、物によっての影響があるんだからこれはまた説明しますなとか。
1:46:17	しれないですけど、そういった形の説明を意識していただければと思います。
1:46:25	はい、米沢です。ご指摘理解しました。全体的に、次回含めてこれで足りてる足りてないというようなご議論にならないように、書き方と見せ方というところは少し検討した上で、修正いたします。以上です。
1:46:42	はい。規制庁カミデです。あと少し飛んで66ページで、二次応力のところなんですけど。
1:46:53	今回やられた、せいぜい2方向っていうのは変位を同時入力した結果だと思うんですけど。
1:47:05	地震であれば、1方向ずつ荷重を出してそれをSRSSして、見るっていうことだと思うんですけど、何かその辺、荷重の扱いが違うなと思ったんですけどその辺いかがですか。

1:47:20	日本原燃西山です。荷重の扱いにつきましては変位も地震も同じで、シス、一緒にやるか別々にあるかシステム上の問題でありまして、
1:47:35	ちょっとください。
1:47:49	日本原燃吉田です。先ほどの田宮さんのご質問いたしまして、設計基準の評価におきましては、おっしゃる通り、一方向の推薦の結果を組み合わせせております。
1:48:00	ただ今回推薦に孔口の影響評価を見るという観点で、推薦候補を立ち会わせただけの場合にどうなるかというところを、この資料でお示ししているということになっております。以上です。
1:48:10	日本板硝子もう少しわかりやすく、補足的に言いますと、
1:48:16	これで評価も変評価もやってることは一緒になります。
1:48:19	ていうところで、今回これ影響を確認する上で2方向同時入力したものに対して、先ほど言った一方向一方向のものというところで、どのような挙動を示すところで比較を行ったというところになっているということになります。以上です。
1:48:41	規制庁上出です。
1:48:49	同じというのが、
1:48:51	なかなか及川いけないんですけど、そもそも閉院の入力ってというのは、
1:48:58	日本なり3法、
1:49:01	入力、同時にする。
1:49:04	ていうことですか。だから地震荷重とは違う見方をしてますっていうことなんですね。
1:49:18	日本原燃西山です。変位につきましても実践勘定と同じ入れ方をしている、しております。
1:49:28	規制庁、上出です。今表に出てるNSEWを単純にSRSSルートに水平2方向の値にはならないので、
1:49:39	その辺が、
1:49:40	よくわからなかったんですけど。
1:49:43	あと、うん。
1:49:45	何かその辺りが、
1:49:47	何か何か疑問は回収できないんですけど。
1:49:54	日本原燃西様です。
1:50:03	今
1:50:04	この説明資料に実施しているところとしましてはNSの変位を入れてそのNSの応答の応力を算出しますでいいW方向に変位を入れまして、

1:50:14	ティラド側の応答による応力を外します。その時に、66 ページの資料で言うと、NSA っていうところが 52MP a リーダーで 801 の出典に言うと、
1:50:28	NS っていうところが 52MP a。
1:50:35	はい。
1:50:36	1000 ダブっていったところで、
1:50:39	こういう値が出てますっていうところで、
1:50:44	はい、リーダの方で 4MP a で値が出ておまして、それを単純計算でターレスして、53MP a っていう値になっておますと。
1:50:54	今回は影響検討なんで、
1:50:58	切り上げとかじゃなくて四捨五入とかで計算するんで、SRSS 側ないっていうのが患者さんの認識なのかなと思うんですけど。
1:51:17	規制庁カミデですか。
1:51:21	コマツ私方も勘違いしてたんですねせいぜい 2 方向の値は、モデル 2、水平 2 方向を同時に変容入れた値だと思ってたんですけどそうではなくて、NSD 計算していた上で計算して出てきた応力の、
1:51:39	IFRS なんだと、なんか開けて計算してみて合わない掛けた処理とかそういう問題だ、そういうことです。
1:51:51	二宮吉田です。
1:51:52	はい。おっしゃる通り、
1:51:54	数字レベルのそれぞれの値を足し合わせていると、合わない私の問題ということになっております。
1:52:01	日本原燃富田ですすみません、単純に言いますと NS 等から出た応力と EW 能力を SRSS で足し込んでるっていうところになってるっていうことです。
1:52:12	すみません等確認、当社の認識としては合っているのですが、ちょっとそこが合わないっていうのが、すみません。分かってなくて申し訳ないんですけど。
1:52:23	当社の認識としてはそういうことになってます。以上です。
1:52:30	はい。規制庁鏡ですわかりました。
1:52:39	そもそも、
1:52:41	どういう比較をして、
1:52:44	結論は、
1:52:46	何だったんでしたっけ。藤。
1:52:50	この 66 ページの一番下の水平 2 方向の影響は軽微っていうのは、これはどう、どの結果を見て判断するんでしたっけ。

1:53:01	宮部さんです。もともと何でしたっけっていうところに対しましては、配管っていうところで強度評価っていうところと、変位っていうところで、
1:53:11	ところどうなるんだっていう指摘がございましたそれ夏ぐらいですね7月ぐらいだと自分記憶してございます。辺についてはちょっと、形状の違いもあるからっていうところとか、結果は一緒になるんでしょうけどっていうところで話はしていったんですけど。
1:53:26	8月9月ぐらいについて、それが本当に違うというのをコンター図とかを用いて比較しなさいが6465のところ、S D6065で企画していった方向の時に方向の時って見ていくとやっぱり出る場所が違うよねっていうことを、カミデさんも見てるんで
1:53:44	わかってると思いますけどもご存知だと思いますけども、それを見た上で、最終的に66ページのところで、NS例えばNSと飯田分がありますと、そこに対して最大が出てるのがNSになりますと。
1:53:58	そこに飯田部のものを入れたとしても、水平2方向の影響としては、大体一緒の値になるので影響軽微というところで結論のところとしては、この、
1:54:08	上から8まで一番左側、これ、これマスキングじゃないよね。はい。
1:54:14	NSは52802803というところは逆に、W方向が最大応力出る視点ですよ。804っていうところが、
1:54:24	801と一緒に、最大応力出ますと、それぞれNSとEWところの最大応力が出る位置がここになってございますと、そこに2方向を入れた場合どうなりますかっていうのを右側に書いてございまして。
1:54:37	それぞれの最大に対しても、さほど増えないというところで、影響軽微でございますということを示したのがこの資料の全体の流れということになってございます。以上です。
1:54:52	はい。規制庁上手です。
1:54:54	それとこのモデルも先ほどと一緒に、たまたまそうなんじゃない。たまたまこれぐらい、要は、
1:55:06	へえ。
1:55:07	30外の方が小さく出るような条件なん。
1:55:12	にたまたまなってるんじゃないよっていうのがその変位量だとか、配管の形状でただ違うだけのような気もするのでその辺り、考察をして再処理施設の、
1:55:24	配管でこうなってるんだよっていうところで、ある程度妥当性を示してもらおう。

1:55:31	だとか、あと
1:55:33	表の中身の算出方法とかも、ちゃんと書いてもらって、
1:55:38	もう1回見さしてもらえればと思いますが、よろしいですか。
1:55:45	はい。直江沢です。はい。先ほどの強度のところと一緒に、網羅性というところは理解しております。ちょっと見せ方については、ちょっと先ほど神谷さんから話ありました通り、ちょっと工夫して検討した上で、見せ、見せ方を。
1:56:00	検討します。以上です。
1:56:05	はい。規制庁、カミデです。あと、ちょっと最後にしますけど、
1:56:14	82ページのところですかね。これ冷却塔の指示学校に対して、あんなセミば車両と集中しないんですかっていうことに対してしないんですって話をされてるんだと思うんですけど。
1:56:30	やっぱり、
1:56:32	建物系だと、そういう考えにはならないんじゃないかなと思ってその辺りがよくわからないんですけど、ちょっと説明いただけますか。
1:56:42	40年ヨシダです。
1:56:45	まず、今回お示ししてもらったのは、建物期限という、
1:56:49	案件っていうよりも、もう、
1:56:52	その設備に対してモデルの組み方によって水深方向の影響度合いっていうのが異なりますという風なことが、これは可能性ありますということ。をまずは、
1:57:02	お示ししてもらったものとなっております。
1:57:04	その結果として我々が言いたかったのは、CFAMで組んだ場合には、影響は強み、水平方向の影響が整備になるということが確認できましたというところで、
1:57:15	整理をしていると。
1:57:17	整理させてもらってるということをお伝えの方が多くなっております。
1:57:22	ただし、
1:57:23	日本原燃佐川です。ちょっと少し言い過ぎてました。ここっていいのですが、この後、まとめの時も話しますが、定ピッチ淘汰出典というところで
1:57:34	お客に結果が異なるのがあって同じようなものがありますよというところで書かせていただいております。ここにつきましては、工藤ハバサキさんの方から、冷却塔側の方でコメントあった驚見柱っていうところで、ちょっと自分、いろいろ、そこで議論させていただいたときに、

1:57:51	ちょっと文化の違いみたいなこと言ったんですけども、いやそうじゃないと、設備として整理するならどうなるんだっていうところで、指摘いただいたところをきっかけにいろいろ検討したというところになってございます。そうなったときに、
1:58:04	うちだけうち機電側だけではなくて土建側と話をした上で整理をしていきまして、喜田は今ここで書いてるのは冷却塔って別に限定的なことは言ってなくてですね。
1:58:15	評価の手法とかで、こういうふうな傾向を示しますよというところにまずは止めてます。そうなったときに、じゃあ冷却塔側の影響っていうのが、
1:58:27	建物側の影響でどうなのっていうのはちょっと建物側の、スリーD F E Mの、ちょっと今日ないんですけども、考察の部分で少し書かせていただいております、
1:58:39	建物側、きちんとS Rの場合は影響ありで見て行って今回やらせていただいたⅢDの考察を踏まえるっていうところでちょっと研鑽ここ今入れます。
1:58:56	いないの。
1:59:00	すいません。
1:59:01	ちょっと今から時計が入りますんで土建側の考察からいってもそこはモデルの違いで影響出ませんよというところがあったので、それが双方の考えを持って、まとめとして書かせていただいたっていうところになっておりました。
1:59:15	これはこれを載せた根拠なんでカミデさんの言ってる通り冷却とに対してどう繋がるのっていうところに、
1:59:21	ここでまずは書かせていただいたと思います。その受け口としては土建サガワ-ⅢD F E M側の方でも、ツリーを組んだ場合は、影響I Tモデルを詳細化するというところですね、あります。
1:59:35	日本原燃井上です音声届いておりますでしょうか。
1:59:41	はい、お願いします。
1:59:44	はい。日本原燃井上です。
1:59:47	建物側の評価としまして、隅柱っていうところもやっております。
1:59:57	評価の流れとしては、松見柱自体がこれは、
2:00:06	旅券の耐震2方向の資料のフローに、
2:00:11	引っかかってくるので、やっておるんですけども。
2:00:16	F E Mを組んで、
2:00:20	3方向入力の場合と1方向入力の場合の比較をやっていると。

2:00:25	今回第1回申請の、立って物MOXについては、そういう場所がないので、織田Cはしていないんですけれども。
2:00:38	次回、
2:00:39	飯野建屋にはそういうところがあって、
2:00:46	FEMを組んで検討やって、
2:00:48	るんですけれども、
2:00:51	数%程度、数字がこの分ぐらい。
2:00:56	いうところは、建築側で持っているところでございます。
2:01:00	あと参考というのは、以上になります。
2:01:06	規制庁ハバサキです。
2:01:08	ちょっと今までの説明が
2:01:12	土岐大野。
2:01:14	提出資料と違うかな。
2:01:16	と思っておりますんで、まず、建物側の水平方向の話ってというのは、昨年10月1日付けのですね資料になって3次元のFEMHatchって耐震建物27のところですかね。
2:01:33	そこで示されていて、要はストックネットに関して3次元FEMやっております。水平2方向の意見言った結果、隅柱については、
2:01:45	15%ぐらいの増期間は見られるけれども、検定比には合ってますという、そういう資料が出てます。
2:01:53	今の数パーセントじゃなくて15%ってというのは、あと、この資料の目的失点系だからとか、3次元っていう話モデル化の違いっていう。
2:02:04	そういうのを今も見てるんですけれども、そういう考察はないというふうに理解してて。
2:02:10	ちょっと今言われてるのは多分今日説明なかったんですけど102ページ供試量ですね、綺麗な準備も、102ページからの話をされようとしてるんだと思うんですけれども。
2:02:21	まず位置付けが期限側と。
2:02:25	建物側がちょっと違ってるといふふうに認識したんですけれども、その点どうなってるんでしょうか。
2:02:33	はい。宮部さんです。
2:02:34	今の浜崎さんのご指摘に対しましては、冒頭ちょっと自分言ったんですけども、その冷却塔という限定的なことでこれは作っておりませんというところでただしたところになっております。
2:02:46	できれ側で書いた考察としましては、この後直すことにはなるんですけど、定ピッチと出してんていう評価体系とかの違いから、違いますよ。

2:02:56	結果が異なるものがありますというところが、前段でちょっと書かせていただいております、それ以外にもないのかっていうところで、82ページの4号っていうところを書かせていただいて、
2:03:07	結局、評価手法がばらついてる場合は、この荷重の抜き出し点の違いから変わるものもありますよっていうところで、この評価手法の違いに対する考察というところで書かせていただいて、それはどういうことなんだっていうのを、
2:03:22	102から105っていう、すいません、105かっていうところで書かせていただいて、1例のさせていたいただいたっていう、までの考察であります。
2:03:33	それに対して、冷却塔とか隅柱すべてに対してこうだというところはまさにハバサキさんおっしゃる通り、ここまでそこまでは書かせていただいております、
2:03:43	綺麗の評価の中でモデル違うとこういうばらつきが起きますよっていうところを書いた間にとどまってる。それに対して、先ほど内野土建の、
2:03:53	方からの会話があった話につきましても、実際そこまでは資料に書いてなくて、そこは、実際これ、こういうような機電側で書いた102ページのモデルの違いっていうところのばらつきはありますよねっていうところに対して、話をしたっていうところなので、
2:04:10	なので、冷却塔に対してここで全部言い切ってるとか、都県と記念の違いというのは言ってなくて、モデルの違いっていうところだけを今、衣川の目線でまずお話を、土建側として補足したっていうのが、今の状況です。
2:04:28	規制庁浜崎です。今の佐川さんの説明は理解しました、何回かコメントがあるんですがまず、この10番の主要っていうのは設備系としてのフィーリング扱いの話なんで。
2:04:42	配管の話とあと、冷却塔の、これ学校に関しては、設備という形ですので、学校に対してはとってという話を、やはりきちんとまとめる必要があるというのが、
2:04:55	1点ですね。それで、ちょっとすいません私が当分可能性があるんですけど、次の説明予定だった13番の方ですねこれ。
2:05:07	菊地委員からの変更点のところにより、今回、別添2のところかな。別件事業のところ、39ページ、40ページのところに、
2:05:18	水平2方向の影響に関しては、起点の十番に行って説明するっていう文章が40ページにありますけれども。

2:05:28	この受け皿っていうのは、10 番の受け皿っていうのは、この添付に行っ て102 ページから、
2:05:34	の内容っていうふうにまず理解しておけばいいですか。
2:05:39	横谷西田です。
2:05:42	今おっしゃっていただけたというところに関しましては、
2:05:45	添付1 というところで3 ページ番号で言いますと、
2:05:52	各、
2:05:53	食い違い設備の形状ごとに、
2:05:56	推薦方向に対する影響をまとめております。
2:05:59	その中で、明着等というものに対しまして、下のページ98 ページの、
2:06:05	一番上になるんですけど、
2:06:11	150k 型設備のナンバー53 というところで、水平方向の影響は軽微であ るということを、組合としてお示しさせていただいているものとなって おります。
2:06:22	はい。規制庁浜崎です。わかりました。13 番の受け皿は、この添付1- 98 ページの記載でこの98 ページの液体ってのはこれ前回も確か説明あ ったと思うんですけども。
2:06:33	ただ、これが本当ですかっていうことでアスペクト比だとか、この特性 を踏まえて冷却学校の特性を踏まえて説明してくださいねっていう話を したかと思ってて。
2:06:44	それに対する答えが102 ページからというふうに、今回、思ってたんで すけれども、まず、
2:06:51	102 ページからの添付の2 の位置付けはそれでよろしいんですかそれと も、あくまでも市、
2:06:58	県警と、従来やってた3 地点系統、3 次元の0 モデルとの違い。
2:07:05	の話をしようとしてるんですが、この添付2 の位置付けをちょっと説明 してください。
2:07:11	辨野吉田です。
2:07:12	添付2 の位置付けとしましては、二つの側面を持っておりました。もと もとは、
2:07:18	あ、すいません日本原燃佐川です。
2:07:20	まずまさに浜崎さんがおっしゃる通りになってまして、先ほど自分が話 したのは、貴殿全体の考察としてここで話をしましたっていうのは事 実です。
2:07:32	その理由としましては、ここは、

2:07:36	次に方法に対してどうだっという考察をすべて載っけていてそれに当てはめたときに今出てる表について各設備はこの間っという整理をしてございました。
2:07:47	ていうところになんですけども、ちょっとこれ、すいません迷いが生じたわけではないんですけどどう見せようかっていうのはぎりぎりまで。
2:07:56	いろいろ考えてました。なので、
2:07:58	ハバサキさんの理解っというのも、8割なんか近いというかまずそうなんですけど、この評価の検討に使ってる102ページ以降のモデルは、冷却塔を使ってます。
2:08:09	冷却塔の応力の増分というところで見に行っって、影響ないという確認をしてまして、驚見柱というところももちろん見ってます。
2:08:20	それを見た上で、薄め頭も影響ないねっって、これはただ先ほどから自分しつこいようなんですけども、全体の考察を行ったばっかんで冷却塔という、
2:08:30	ような、書いてましたね例に関する確認するということろは残しつつ、冷却塔を確認。
2:08:38	するということよりはそのモデルの違いというところの見せ方に、いろいろ修正していったので、
2:08:44	どっちつかずになってるっというのが大変申し訳ないんですけど、そのような資料に見えてます。実際は、冷却塔で影響ないことを確認した上で、貴殿全体に対してそういう傾向を示すよっっていうことを言いたかったっというところなので、
2:08:59	浜崎さんのご指摘に対しては、今出てる資料の考察に結びつく根拠になるものはどこなんだっという級であれば、ここから結びつけてますということになります。
2:09:11	以上です。
2:09:13	はい。規制庁浜崎です。大体位置付けを理解してきました。ちょっと、やはり前があると言われてるように、102ページからの位置付けをもう少しはっきりさせると等後、
2:09:23	冷却塔の全体の非原料高の影響といっっても先ほども言いました菅高野が2という、設備ですなSクラスの設備に関しての、
2:09:35	影響っというのはやはりこれ、普通、今回モデル化するっってこともあるんですね重要だというふうに認識してますんで、あまりこう兼用で説明するんじゃなくてしっかりとそこは説明してもらいたいというのが1点あります。

2:09:47	それとちょっと一緒に行っちゃうと、102 ページからの内容もですねちょっとやはり中途半端ですこれ。
2:09:55	解析条件がちょ。
2:09:57	わからない。の頭ですね先ほど言った隅柱見てますって言われてますけど積み増しの結果出てない、C、
2:10:05	私としては全体的なその学校の応力分布が、一応ほんとに方向でと変わるんだとかですねその上で、
2:10:15	最終的なプランナー1 の決定日は変わらないだとか、応力は変わらないというような、でも、もうちょっとやはりここはしっかりと接する説明をする必要があるというふうに思ってますので
2:10:30	ちょっと現段階ではこれ中途半端で、非常にこれでは説明足りないっていうのが私の認識ですが。
2:10:39	その点ちょっと佐川さんどうです。この後協議でしょうか。
2:10:43	はい。宮部佐川です。今まさにおっしゃる通りです。おっしゃる通りで言ってますのが、良い生じたことによって、これ自分の方でかなり薄い資料にしたっていうところがあります。薄い資料にしたっていうのが先ほどから自分しつこいようですけども。
2:10:58	遺伝設備全体に対する説明っていう、
2:11:02	耐震全体としての観点っていうところと、先ほどからハバサキさんの方からご指摘ある冷却塔に対するご指摘ってのもあるのを知ってまして、まずまとめ上げたときは、冷却塔を中心に、
2:11:15	先ほど1 課、どういう評価やって水頭がどうよっていうのをまとめたものもありました。今回最後迷って、この記念全体といったところに薄めて、あまり特化した記載にしなかったというところにしてる部分がありますので、
2:11:29	今の箱崎さんのご指摘踏まえますと、冷却塔っていうところで、そこで説明をしていくのであればまさにおっしゃる通り、もとの資料を復活させて、こういう条件でこういうふうにやって、次場所だとかこういうところにも影響ないよって書くべきだと思っております。
2:11:43	そのご指摘踏まえて、どうじゃどうするかっていうところなんですけども、冷却塔っていうところの説明を拡充させた上で、
2:11:53	これを冷却塔に戻すってことになるのと、また前に戻ってしまうので、ここで冷却塔を詰め柱というか全体系でどう説明するかで拡充するってことでよろしいですかね。
2:12:08	福士浜崎ですそうですねちょっと立て付けの話になるとちょっと内容も見ないとなんですけれども、

2:12:18	うん。
2:12:19	強いイラー
2:12:21	何やはりその視点を統括させるかっていうところだと思います増井洋行に関してっていうならこの中で、
2:12:32	説明をしてもらえればいいというふうに思うんですけども、ちょっとそれ全体の構成も含めてなんでは、私より事業者の方でちょっと、
2:12:44	ちょっと構成考えてもらって、代表さえしっかりしてれば或いは、さらにたてつけだけない話になりますんで、それはそれでまた別途、こういう協議できる、協議というかな、
2:12:57	議論できればというふうに思いますので、まずちょっと内容の説明を優先してもらえますでしょうか。
2:13:03	はい。宮部サガワです。すいません。うん。浜崎さんの方向性を伺うというつもりじゃなくて、ちょっと今の中で自分迷い生じてたっていうところ再三言わせていただいたんですけども、その迷いのところが、結局ここに来てるというところなので、記念全体としての説明っていう観点と、
2:13:20	冷却塔っていう関係で結局はその二つをうまく見し説明しないことには解決しないっていうことで理解しておりますので、この資料の中で、冷却塔というところはこうですっていうような形で、
2:13:33	以前の観点冷却塔の観点をちょっとうまく説明できるように検討した上でお示しさせていただきます。以上です。
2:13:42	規制庁のハバサキです。はい。まず、内容の説明の方お願いします。
2:13:48	以上です。
2:13:53	はい。
2:13:55	衛藤ほか本資料についてよろしいでしょうか。
2:13:59	お昼時間も過ぎておりますので、
2:14:02	まず1回ここDのコメント統制と修正方針のまとめをサーバーさんからいただいて、
2:14:10	午後の再開としたいと思います。浅香さんお願いします。
2:14:16	はい。日本原燃佐川です。まずこれの修正方針として、部長大きなコメントいただいてると理解しております。一つ目これ一番大きな話だと思ってございます。関西で隈元さんの方から話ありました通り、
2:14:28	配管っていうところ評価手法というところばかり。
2:14:32	話してましたけど、結局は、

2:14:35	支店の設計低ピッチの設計というところの特徴を踏まえた形状の違いというところをフローの頭のところでしっかり示した上でやっぱり形状なんだよというところを示す必要があるってことで、
2:14:45	考えてございますのでそのような修正をいたしますってのが一つ目です。
2:14:50	二つ目としましては、縮小率グラフっていうところのところに対して3方向のモーメントっていうのを22ページしかないんですけども27ページ以降も書きなさいというところをそこを丁寧に書きますというところですよ。
2:15:03	三つ目としては同じように10行を入れた考察っていうところもないので、モーメントだけではなくて人を入れなさいってのが三つ目になります。
2:15:10	四つ目、五つ目っていうのはこれ同じようなコメントになってくるんですけども、等で配管に対して網羅的にこれが適用できるんだというところで、39ページの強度評価っていうところと、66ページの変位というところに対して修正を加えると、
2:15:24	その修正の仕方としましては、定ピッチの資料から、全体の配管についていうところどうまいうまく流れるように見せたいなということで今考えてございます。
2:15:34	ここまでが五つ目となってまして三つ目のところとしまして、先ほどの冷却塔っていうところと起電設備に対する観点というところで、その冷却塔的で設備というところをどう見せるかというのは検討した上でこの資料の中で、影響軽微であるなら影響軽微だし、影響あるなら影響ある等々を見せていくということで、修正いたします。以上です。
2:15:54	はい。
2:15:55	へえ。
2:16:00	64ページの表の修正のところも今おっしゃっていただきましたっけ。ちょっと確認です。
2:16:10	フジヤない。
2:16:12	66ページの表の修正ところは今おっしゃっていただきましたっけ。衛藤確認ですが。
2:16:21	66ページの表に加島日本原燃ニシヤマです。66ページの表のところに関しまして、計算式を追加するって言うところはもう0となります。
2:16:33	はい。以上です。それじゃこれで一通りもらったと思います規制庁側から追加で確認等あれば、

2:16:44	よろしいですかね。それでは午前中のヒアリングはこれで終了とさせていただきますので午後の再開ですけど予定通り、13時半からでよろしいでしょうか。
2:16:57	原燃いかがでしょうか。
2:17:00	はい。日本原燃六ヶ所です。13時半リスタート。了解いたしました。よろしくをお願いします。鳥井スタート時の資料は、以前の、
2:17:12	今10の中で金城さんの話も出たので13から再開ということですかね。1034、23の10%。
2:17:23	日本江沢です。はい。流れていきますと、
2:17:29	A3の方がいいと考えております。はい、わかりました。13時半からキリンの13でスタートで再開させていく予定ということでよろしくをお願いします。
2:17:42	それでは1回ヒアリングを終了します。
2:17:45	お疲れさん。
2:17:48	はい、ありがとうございました。
0:00:02	はい。それでは、令和4年度2月4日のヒアリングを再開いたします。
0:00:09	会議室側の出席者には、ツガネモリノとなっております、WEBからの参加者は順不同で沢野ハバサキカミデキシノタケダとしてタカナシとなっております。
0:00:24	日本原燃の方で出席者の変更等あれば、連絡をお願いします。
0:00:31	はい。日本原燃の仲間でございます。原燃の出席者の変更でございますけれども、
0:00:38	再処理事業部よりマツダが参加してございます。
0:00:45	あとですね、後半の方に入りますけれども火山関係、遮へい関係につきまして参加者の追加をご紹介します。はい、わかりましたこちらも
0:00:58	火山関係になりますと、出席者の入れ替えしますので、その中断の際にまた、こちらを紹介しますのでよろしくをお願いします。
0:01:08	はい、了解しました。よろしくをお願いします。
0:01:11	それでは続きですので、耐震貴殿の13、
0:01:17	の説明をお願いします。
0:01:21	はい。日本原燃の原田でございます田井式で13ですね。リビジョンの方はになります。1月20日提出資料と、
0:01:29	こちらの方ですけれども前回から変えた主な点でございますが、耐震評価フローですね、そちらの方が基本方針と、なかなか整合とれてるのか取れてないのかよくわからないと。

0:01:43	いったコメントを重点からいただいておりますので、その記載の見直し。
0:01:48	並びに記載内容の適正化を図ったところが中心でございます。よろしく申し上げます。以上です。
0:01:56	はい。
0:01:57	それでは、規制庁側から確認事項をお願いします。
0:02:05	規制庁上出です。
0:02:09	私の方からのフローの話からしようと思っておりますけど。
0:02:14	午前中水平2方向の話できょくとう云々の話があったんですけどその関連で、規制庁側とかで確認事項あれば先にお願ひしたいんですけどいかがですか。
0:02:36	規制庁カミデです。特になさそうなので、
0:02:41	フロー関係の話を、
0:02:45	しようと思ひます。44 ページですけど。
0:02:51	J E A G との関係みたいところで、一応機器としての
0:02:58	整理の中で、日本原燃もそういうふうにするってことでこの辺は理解できるところです。
0:03:09	あと、
0:03:10	24 ページに、
0:03:12	フローそのものがありますけど、
0:03:18	基本方針と対応させましょうという花Cだと、
0:03:26	どういうものが、この時刻歴応答は陸路をたどるのかっていうのはもう少し、
0:03:34	基本方針側でも明確にしてもらいたいと思ひますというのも、原則5年下の支持構造物は原則5年ますってということなんですけど。
0:03:48	冷却塔は、その原則外のものとしてあって、
0:03:54	それはこういうふうにやりますよと、J R との対応はある程度取れてますってということなんですけど。
0:04:03	計測がいいにするものってそもそもどういうものなんですかみたいなどころを縛っておかないと、何でもかんでも支持構造物を、
0:04:13	10 折衷設計で作られてもというところもあるのでその辺り、もう少し基本方針で示してもらいたいと思ひますが、事業者の方は何かを、どういう区分けをしようかとかってありますか。
0:04:31	はい。日本原燃様です。今別紙対応の中で基本方針示してます。そこに対応につきましては、原則5 っていうところで5 以外になった場合にこ

	ういう対応しますってことは書いているんですけど、設計対応評価対応という形で、
0:04:48	そこ、今のご指摘でいきますと、例えば時刻歴を使う場合っていうところ、
0:04:53	モーダル解析がリファレンスを使う場合っていうところまでは聞く出せてない。
0:04:59	sなので今のご指摘踏まえて、
0:05:03	こうじゃなくなった場合に、こういう場合に、FRSを使った評価、こういう場合に、時刻歴を使った評価っていうところの考え方まではしっかり、
0:05:14	充実化させる必要があるなということで、修正加えます。以上です。
0:05:22	はい。規制庁カミデです。多分意図は伝わってると思うんですけど
0:05:29	要は原則杯の機器っていうのはどう、どういうものですよ評価っていうよりは、例えば学校シキイなのか、
0:05:40	ちょっと。
0:05:41	あとは出てこないですけどこういう設備に対し、対しては原則外もあり得ると。
0:05:48	ということで、ほぼ方針として、設計の方針として書いてもらえればと思いますので、お願いします。
0:05:57	はい、了解しました。日本原燃佐川です。そのあり得るパターンっていうところも踏まえた上で、そこの設計に対してどうするということころは、記載を充実させます。以上です。
0:06:10	はい。規制庁上出です。あと24ページのフローなんですけど、今これそのものが、
0:06:19	地震応答解析の基本方針に載ってるわけじゃないとっていて、ちょっと今、私の端末が調子悪いんで開けないんですけど、
0:06:31	地震応答解析の基本方針のっていうのは24ページで言うと、右側に流れたところだけ乗っかってるっていうイメージなんですけどそれでいいですかね。
0:06:49	委員、どうぞお持ちください。
0:07:21	日本原燃石橋です。衛藤。
0:07:24	お待たせして申し訳ございません。今ご指摘いただきました右側と言っているのは
0:07:31	24ページのフロー図の、床応答曲線のところ。
0:07:37	が記載されていてというご指摘でしょうか。

0:07:42	はい、規制庁カミデです。その通りでそのままそのものっていうよりは要は、
0:07:49	F R S は原則、
0:07:53	合田と、いや支持構造物が合計前提の、
0:07:57	機器に対するフローだったかと思うんですけど、そういうに1回じゃなかったでしたっけ。
0:08:13	規制庁カミデです。もしかしたら、床応答曲線と時刻歴をごっちゃに書いていて、一応どっちも読めますっていう整理でしたっけ。
0:08:28	日本原燃菊池です。はい。藤。
0:08:31	今お出ししてます別紙4-5の510ページのフローの中ではその設計用床応答曲線もしくは時刻歴応答はという形で双方読めるような、
0:08:42	フローにしていますので、そこで両方とも読めると、いうふうな理解をしております。
0:08:50	規制庁上出です。わかりました。そうであると、結局、こちらはまぜになってるってことなので、
0:09:02	要は最初に支持構造物が、中か5かっていうところで、まず分岐があって、
0:09:10	それでそれぞれ手法が流れていくってということだと思いますから。
0:09:17	尺とかだと、
0:09:20	原則5としてほとんどあるので、対応するプロはないかもしれないんですけど、原燃としては元に、こうじゃない構造物の、
0:09:30	もう存在するってことなので、その辺がわかるように、
0:09:37	設備の上、状態というか、自分が持ってる設備に応じた、不能にするってところでその辺も含めて、
0:09:48	整理していただければと思いますけど、いかがですか。
0:09:57	はい。すいません。日本原燃嵯峨です。ちょっと1点確認させてください。
0:10:01	今の基本方針上で示しているものについては時刻歴、床応答もしくは時刻歴っていうところで記載してまして、それは双方どちらかを使えるということで書いてますと。
0:10:13	そうなった時に双方どちらかを使えるってところの根拠としては、F R Sとしてはこういうことやります時刻歴はこういうことやりますと、いうところで今回時刻歴につきましても、
0:10:25	F R Sの確保、相当のこともやりますよということを基本方針に書いておりますので、我々としては評価の中でどちらを使っても妥当だって考えているということで基本方針全体作ってますと。

0:10:38	そうなった時に今のカミデさんの基本方針、阿久津プロを直すっていうところの言い方が、基本方針のフローを直すってということなのか、今回の冷却塔に対してフローを描くっていう、
0:10:51	ことなのかちょっとそこを確認させてください。
0:10:56	規制庁カミデです景観方針の量を適正化する方はいいと思ってます。要は
0:11:07	支持構造物が、
0:11:10	10名バーイ号な場合っていうので、考えが変わるでしょうから、そういうところも含めた再処理施設としての危機に対する苦労ということで、
0:11:23	網羅的に考えが見えるようなフローに、適正化した方がいいんじゃないかと思ってるということです。
0:11:31	表現サガワです。そうなった場合にもって確認さしてください。そうなりますと今お示ししてるフローは、どちらも妥当な種手法を適用しますというところを書いてるんですけど。
0:11:43	実際どういう所どういう流れでそういう手段を選ぶかっていうふうになっていくと、手順に近いところも出てくるのかなあってちょっと思ってたしてそこ、そこまで書き下す、例えば、FRSで、今回の冷却塔例で言いますと、
0:11:58	FRSの応答を用いてやるってなると、結構爪のあたりになるのでより家実機の応答を用いてやりたいってところで時刻歴を選択してったってことになるので、そうなる、
0:12:10	こういう手順を踏んだやり方になっていくのかなあというところになってくるので、そういうのも踏まえた格好で、
0:12:17	修正するというイメージでしょうか。
0:12:22	藤規制庁カミデです私が、冷却塔のフローに対して思ってるのは、
0:12:31	指示学校も含めて機器なんだと。
0:12:35	だから、学校も機器であって、的機能機器に対しては、基本的にFRSを使うから、加工に対してはFRSを使います。
0:12:49	24ページで言うと右側フローの右側を流れます。一方で、学校側5ではないから、その上の、
0:12:59	機器の評価をする上では、学校の闘争も見なきゃいけませんねと。
0:13:05	そういう時の地震応答解析っていうのは時刻歴を使うんですと。
0:13:11	ということなので、左側というか真ん中の不良をたどってると思ってます。その考え自体は、他の冷却塔であっても、それ以外に、
0:13:26	サポートが重構造、機器でも同じだと思ってお話をしてるんですけど、その認識が合っていないですかね。

0:13:39	少々お待ちください。
0:13:55	米沢です。ちょっと全体系の瀬、後続の設備も確認した上での回答とさせていただきますというところで、今の亀田さんのご指摘に対しては、ちょっと正しく言いますとちょっと自分が先ほど申しました。
0:14:09	例えば、冷却とすべて自力あって取り出してるかっていうとそうではなくて、基準ステップを踏んでますっていうのが、先ほど自分言った通りの流れになってるとというのが、後続の設備になってます。基準ステップングが何かというと、
0:14:23	モーダル解析なりで応答を取り出してやり、やりますというところでやってる設備もあれば、ざる解析だとちょっと。
0:14:32	厳しいなんていうところで、そこはより時時刻歴で詳細な応答取り出すことで今回のような、冷却塔もあるっていうことなので、どちらかというと、やっぱり手順に近い形でやらせていただいているというのが実態です。以上です。
0:14:50	規制庁上出です。
0:14:54	実態を整理して、ちゃんとフローとして明確にっていうことでお願いします。今の話だけ聞くと、
0:15:04	結構、何なんだろう。
0:15:07	上流のところをかなり、今の基本設計方針のフローみたいに、あまり明確にしてないまま、かなり自由度を持ったフローにしている、
0:15:20	その中で、それぞれ、
0:15:23	個別の設備、いろんなことやってるっていうことなのかもしれないなあと思ってますが、ある程度同程度の問題はありつつもちゃんと基本方針に
0:15:36	書いてもらってその展開でっていうふうに体系立てないといけないと思いますので、もう少し、
0:15:44	あれですかね、後続のものも見ながら整理をしてもらって、どこまで期間方針として示すのか示せるのかと。
0:15:55	いうところも少しお話したいと思いますが、よろしいですか。
0:16:01	はい。宮部沢です。今神谷さんのご指摘は理解しておりますそれで1点だけ補足させていただくと、我々陣頭基本方針で、先ほども申した通り、時刻歴を、
0:16:13	解析もモーダル解析も妥当な手法っていうのを大前提に、
0:16:19	作成しておりますので、そうなったときに、自由度っていうおっしゃるところは確かに自由度ありますと、それはさ、確かに実機を見ながらやってくっていうところでやってるので、その、

0:16:30	妥当であるという大前提で作っておって、それに対して、今のご指摘も理解できますので、どのように示すかっていうのが少し検討した上で、
0:16:40	お示しいたします。以上です。
0:16:46	はい。規制庁深見です。いずれにしても、
0:16:50	冷却塔のこのやり方が、基本方針からどうぶら下がってるのかっていうところは、
0:16:57	見えないってというのが最初のところ。
0:17:00	なので、
0:17:02	なんかどっちも妥当だったらどっちでもいいってというのは、
0:17:06	なかなかその言葉だけだと言って生むところもあってきちんと説明、整理して説明いただければと思います。
0:17:15	はい。宮部澤です。了解いたしました。
0:17:25	と規制庁カミデです。それ以外のところなんです、
0:17:33	少々お待ちください。
0:17:39	4 ページ。
0:17:46	4 ページのところで、
0:17:51	補強設備とか、既設設備ってというのが、何か定義でありましたっけっていう話前もしたような気がするんですけど、どこかに反映されてるでしょうか。
0:18:16	日本原燃石松です。沖今補強さんのご指摘いただきます補強設備等、既設設備というところですけども、これに、
0:18:28	2 ポツ。
0:18:30	この中ではですね要は 2 ポツ 1 のところにですね設備ごとに実施した補強耐震補強内容をとっていうところで、
0:18:40	この補強設備自体をこう言いますっていうお話はちょっと記載はないんですけどもただこれ公共設備と言っているのが耐震補強等当社設備のことを示してまして既設設備と言っているのは、
0:18:51	対象補強等々がなくて、
0:18:54	ない設備のことをさしてございます。
0:18:57	以上です。
0:19:03	はい、規制庁カミデです。
0:19:06	この資料以外に持ってきてるような気も。
0:19:10	するので、統一的に、
0:19:15	こういうものだっていう整理をした上で、注釈なり入れて、示してもらえればと思いますのでよろしく申し上げます。

0:19:25	はい。宮部嵯峨です。亀田さんのご指摘の通り、補強というのは主やってることであって、結局耐震として示さなきゃいけないのは、その評価条件が変わったのか変わっていないのか金さんと一緒なのかというご指摘は、前々から理解しております、
0:19:40	類型化他の資料に対しても、修正してます。それで補強って言葉が残ってるのであればすべての資料に対して定義づけというところでそこはちょっと修正が必要なので修正いたします。以上です。
0:19:57	はい、規制庁カミデです。あと、17 ページですかね。
0:20:10	案の変更内容。
0:20:13	なんですけど、前もお話して行ってこれ材料強度とかに、
0:20:21	影響しないのかっていうことで、一応マスキング部分で説明はあるんですけど。
0:20:30	そもそも、
0:20:32	何を担保しなきゃいけないのかっていうこととその惨たんとする事項が、
0:20:38	仕様表にないんじゃないかっていうので、これ仕様表に何を書くかっていう話にも関係するんですけど。
0:20:47	この記載だけだと、本当に変更なしとして、扱っていいのかわからないってところがあるんですけどその辺いかがですかね。
0:21:12	日本原燃石松です。衛藤。
0:21:15	資料表と能勢のす入出仕様表との整合性というところをご指摘につきましてはまずそこをちょっとつつしっかりと整理した上で、この※のところにはですね反映適切に、
0:21:29	当整合するような形で反映したいなというふうに考えてございます。この中で何を書きたかったかっていうところの呉須ご指摘につきましてはですねまずはちょっと
0:21:41	耐震性という意味で、
0:21:44	従来のものから、ものを変更したとしてもですね、変わらないよというところを、ご説明させていただきたかったというところになってございます。
0:21:55	以上です。
0:22:00	はい。規制庁、上出です。耐震性っていう意味だと何かまたもうちょっとかけ売りがあるんじゃないかっていう気もします。
0:22:12	お香の資料は耐震だけなんだっていう話になると、じゃあ、耐震以外の条文に対しての変更のありやなしやっていう影響は一体どの文章で説明するっていう整理になってたっけ。

0:22:38	少々お待ちください。
0:23:18	日本語
0:23:22	日本原燃志水です。すいません。江藤。今医師ご指摘いただいた事項につきましては、ずっとツナカで精査してですねちょっと対応させていただきたいと思います。
0:23:37	はい、規制庁カミデです。共通の何番かだったと思いますけど何か変更点リストみたいな。確か。
0:23:47	あったやに思いましてそこにはあんまりなんか、局長のことそんなに書いてなかったなっていう記憶があって、その辺からちゃんと整理しなきゃいけないんだと。
0:23:57	出ますんで、その請議を踏まえて、
0:24:03	耐震のこの書類ではどう説明する材料強度のところでは何を説明しなきゃいけないかっていう展開になってくると思いますので、
0:24:13	それを踏まえてこの資料も見直すということだと思いますのでよろしくお願いします。
0:24:21	はい、吉田でございます。ちょっと途中で口を挟んで申し訳ございませんとおそらく言ってもらうのが共通 03 で、
0:24:29	02 で要求事項の変更、030 技術基準の要求とあと設計変更に係るものを比較をして、丸をつけて何が変わりましたかって整理をさせていただいてます。
0:24:42	それと、この耐震で比較してる整理との関係をちょっとこちらでも整理をさせていただいて、と思ってます。基本的には仕様表にインパクトがあるような今日午前中、昨日か。
0:24:53	やった共通 08 でいう。
0:24:55	変更ありなし条文の整理をするのに必要な情報は共通側で整理をさせていただきます。細かい設計の比較についてはそういうところにインパクトないものは個別の補足で整理をさせていただくということで、一応考え超過次第です。以上です。
0:25:12	はい。規制庁上出です。
0:25:16	今のあれですか。該当だともう整理済みだっていうことなんですかねそれとももう 1 回整理するっていうことなんですか。
0:25:25	日本原燃志田でございます以前も宿題いただいて確かに回答できてないところがありますので、そこを一度整理して、セイリガクに基づいてもう一度ちゃんとした回答させていただこうと思います。
0:25:38	はい、規制庁菅リリースわかりましたよろしくお願いします。
0:25:42	あと私から最後ですけど、38 ページのところ、単純な確認ですけど、

0:25:53	表で、3次元はりモデル補強前ってというのがあって、
0:26:02	筐体での固有周期の数字とかも出てますけど、この数字に何か意味があるんですけど。
0:26:10	はい。日本原燃石橋でございます。
0:26:14	以前にご指摘いただきました設工認のモデルとですね今回の設工認も事務モデルってところで、まず他と比較を、こういう周期等々、施策をするようにとご指摘いただきまして、
0:26:29	その中で、既設工認のも、既設工認モデルって言われるところの一次固有周期はちょっとマスキング対応になってますけども。
0:26:36	これとですね今回の設工認モデルの保有周期を比較した時に、少しちょっと離れているというところがありまして、これはなぜかというところですね補強して友野自体方も行っていると。
0:26:50	いうところが関係してございましてなので1件、3次元のはりモデルの補強前ってところの保有周期を入れさせていただくことで、3人はりモデルに変更することに、
0:27:02	によって固有周期はそこまで変わるものではないですよ。ただ、既設工認モデルと今回設工認モデルの固有周期だけを記載してしまうとちょっと離れてるように見えて見えてしまうので、
0:27:14	ここではちょっと3次元はりモデルの補強前というところの固有周期を入れさせていただいて、あくまでモデルを変更することによってそこまで保有周期を離れるものではないんですけども、
0:27:25	今回の設工認モデルってところの保有周期を離れてしまったようなあくまでも補強ですと、補強を押し、補強したから終わってしまったというところをこの三つ並べて、ご説明したかったというところになってございます。以上です。
0:27:40	はい。規制庁菅ですわかりました。なんかその話をしたような記憶もありますけど、であれば、下に考察を入れるなりしてですね、今井おっしゃっていただいたところのポイントは
0:27:55	モデルの組み方によって、実態が反映。
0:28:01	モデルが違っていてもちゃんと実態は反映できているということでまた設工認当時との考え方と、終わってませんよその上で今回補強してましていうことを、
0:28:16	だと思うので、その辺り、
0:28:20	説明を加えていただいでですね。
0:28:22	という形にしてもらえればと思います。

0:28:27	日本原燃石橋です。今ご指摘いただきました件ですけれどもこのすみません、ちょっと思ってください。第2-2の表というところで、この表の下にですね注記がありましてその下に、
0:28:41	既設工認モデルを参事はりモデル変更したかっていうところ、ここでそこのご説明をさせていただくとしているつもりと。
0:28:52	つもりでした。なので少し今私からご説明させていただいた内容というところと少しちょっと御説明分がですねちょっと。
0:29:02	あん簡略的になっているなというところがありましたんでここはちょっと拡充した上でちょっと修正版を提出させていただきたいなと考えてございます。以上です。
0:29:12	はい。規制庁カミデさん今野。
0:29:16	何だろう。説明は、
0:29:19	他だけ値を見て、同等ですって言っているだけなので、説明しなきゃいけないことはそのモデルの違いによって、
0:29:29	何かおかしなことをしてるわけではないというか、昔の考え通りであるとか実験を反映できているところなんかそういう
0:29:38	ちゃんとそういうところの変更がないんだよっていうことをちゃんと言うことだと思って、よろしくお願いします。
0:29:45	日本原燃石橋です。承知いたしました。
0:29:50	規制庁深見です。私の方からは以上です。
0:29:56	規制庁がハバサキお願いします。
0:29:59	はい規制庁ハバサキです非常に細かい話なんですけど今の38ページのところ、うんこ実でもおわかりだと思いますけれども重量増えると集金伸びる。
0:30:11	ですけど剛性が要はより補強によって高くなった。結局、今回のモデルは短周期側になってますっていう。
0:30:23	説明をですね、しっかりと正確にしてもらえればということですのでちょっと言葉じりじゃないですけども、最終的なモデルの妥当性という観点でですね、考察を充実させ、してもらえればというふうに思ってます。
0:30:38	で、ちょっと続けてなんですけれども私の方からは、変なんですけど、よろしいですか19ページの。
0:30:46	*の五番の話ですこれ不開示なんで中身の話はできないですが、*の五番の情報っていうのは、

0:30:56	基本方針の中Dは、今、表記されてないというふうに理解してるんですけども、基本方針ではどういう扱いにされてるのかちょっと説明をお願いしたいんですが。
0:31:18	日本原燃キクチつの基本方針の方では、今、お出ししてます地震 0001 の別紙 4-5。
0:31:27	-528 ページの方に、
0:31:30	機器配管系の減衰定数を記載させていただいております、こちらの中でボルトリベット構造物とあとは溶接構造物の減衰定数を 2%、2.0 と 1.0 というふうにお示しさせていただいております。
0:31:51	規制庁ハバサキです 528 ページのボルトリベットに関してはにゅ越冬。
0:32:00	2%ですよねで。
0:32:01	そうそう、*一番の話と、
0:32:07	先ほどの 19 ページの*五番の話って違いますよって。
0:32:25	日本原燃佐川です。先ほど、弊社の菊池が申しました 2%1%というところは、耐震設計というところで今、いわゆるジャグっていうところから持ってきてる。
0:32:37	A、
0:32:38	設計に対する全体の考え方を示してるのが基本方針ということになります。ハバサキさんのご指摘の、今のここの記載っていうところっていうところが、前段の 2 っていうところはそういう考えだよってことは書いてますけど。
0:32:52	後段の話っていうところが、何をもってっていうところの紐づけっていうところが書き足りてないってことだと思います。そこについては、冷却塔、後続含めですね、ということをやっていくかっていうことを拡充する必要があるということで、
0:33:06	考えております。以上です。
0:33:10	規制庁浜崎です。拡充しつつ、する必要があるというのは、基本方針の方の記載を拡充するという理解ですか。
0:33:20	米沢です。基本方針側は、機器全体に対してこういう、溶接であればこういうことを使いますって答え書いておりますので、今回の冷却塔を、
0:33:33	この値を使ったっていうところの根拠っていうところは冷却塔側って記載する必要があるってことで考えているということでございます以上です。
0:33:43	規制庁浜崎です説明を理解したんですけども例えば、モック数で言うと 3%。
0:33:51	5%の話 R C 構造ですね、いう話と、これ近いかなと思ってて。

0:33:57	基本方針側での反映っていうのはどうなってるでしょうということが主な質問の趣旨なんですけども。
0:34:04	今のお話ですと、
0:34:09	こちらの補足の13番の、
0:34:12	祈念13番の方で対処しますというふうに言われたということによろしいですか。
0:34:20	宮部澤です。ちょっと自分言い過ぎました。もう少し補足さしてください。仮にですね、補足側で修正するのであれば、 ■ っていうところが、こうこうこういう考えで ■ なんですっていうことをしっかり説明する必要があると。
0:34:33	そこで ■ っていうところが、一般的に基本方針の数値と結びつかないのであれば、基本方針を含めてどう書くかっていうことは考える必要があると。
0:34:43	考えておりますと、先ほど自分が言いましたのは、ここにそういう流れを書くことで、基本方針側まで紐づくんではないかっていうことで自分はこちら側を直すって言ったんですけども。
0:34:55	もし冷却塔全体のところの背景と状況を見た上で、こっちです。ここ、補足で済む話なのか、基本方針までフィードバックが必要なのかっていうところを含めて確認します。
0:35:06	以上です。
0:35:09	はい。規制庁浜崎です。今の浅間さん、説明、理解しましたので、よく検討の方お願いしたいと思います。
0:35:15	私からは以上です。
0:35:18	はい。衛藤規制庁カミデです。今の話。
0:35:22	だからちょっと私は、具体のものをしながら聞けてるわけじゃないんです。
0:35:27	ちょっとイメージできないんですけど。
0:35:30	基本方針に書いて、
0:35:34	あることと、
0:35:35	ウ検水の話にすると、基本方針に書いてある減衰定数と、違う編成定数を使って、評価することがあり得るっていう、まずそういう状態なんですか。
0:36:00	日本原燃島津です。
0:36:04	今からお話しするところはですねちょっとマスキングの中の中の話とちょっとかぶってくるところがございますので、ちょっとそれをお話させて、すいません、規制庁カミデです。わざわざ非開示情報言わなくても

0:36:18	ある、あるやなしやでとりあえず話をしてもらえればいいかと思うんですけど、いかがでしょう。
0:36:38	あって規制庁カミデです。
0:36:41	要は、伝えたいのは基本方針に書いてないのに、
0:36:46	書いてないものを、勝手に使うっていうのは、
0:36:49	駄目です。それを後ろの補足説明資料で説明するからいいでしょうっていうのもなしです。
0:36:57	そういうものからずっと機構方針側でちゃんとこういう場合は、例外だっていうことを示さないと、何でもありになっちゃいますから、すべての計算書がちゃんと出てくるわけじゃないので。
0:37:11	その辺は基本方針側でちゃんとしてくださいっていうことだけです。はい。日本原燃嵯峨です。理解してます。なので自分のハバサキさんの話の時に、
0:37:22	今日、助教方針ではなくて補足を治せるって遅く直すことで示せるって最初に考えたところっていうのが、基本方針に乗ったことしかしてないっていうのが大前提なので、そこを丁寧に、
0:37:34	説明すれば、基本方針は、今のままでいけるだろうというところで話してましたと。ただ、本当にそうなのかっていうのはもう一度確認するところなので、亀井さんのご指摘、基本方針に書いてないことはそれはできないってことは我々も、
0:37:49	理解しておりますので、そこはしっかり修正しますというところですよ。以上です。
0:37:55	はい、規制庁カミデずよろしくお願いします。
0:38:02	はい、江藤ほか、規制庁側から確認事項ありますでしょうか。
0:38:12	はい。よろしければ、それではキリン13のコメントの内容とそれと修正方針のまとめを澤さんからお願いします。
0:38:24	すみません日本原燃嵯峨です。ちょっとここパート違う1ハラダの方、申し訳ないです。日本原燃原田です。全部で6点ほどあったかなと思います。一つが、
0:38:36	最初のフローのところですね。
0:38:39	これ基本方針との照らしで、どういうものが受益になるとか、或いはどういったものが、
0:38:46	何ていうんすかね原則外。
0:38:50	になるようなものがあれば、どういったものがあるかといったところを、少し基本法人側に書き下すというところを、修正したいと思います。

0:38:59	それから2点目が一文中で、補強設備とか施設設備という言葉が出てきましたけれども、こちらの方は他ほかの補足説明資料でも使ってたかと思しますので、
0:39:11	少し定義づけをしっかりとですね、注釈つけるなり、
0:39:15	示していきたいと。
0:39:18	そういう修正を施します。
0:39:20	それから3点目がファンのところですね
0:39:26	今回ちょっと変更かけたんですけれども、その設工認担保事項が不明確である、それから仕様表に載ってないといった部分がありましたんで、そこを修正したいと。
0:39:38	考えています。それから4点目が、
0:39:46	掘場なんて喜納。
0:39:47	共通のですね、0302 辺り変更で述べているんですが。
0:39:55	それに対して、今回の13番の補足説明資料ですね、線を入れているのかいないのかといったところが、少し記載が弱いので、
0:40:06	そこ線をはかるように、見直しをします。
0:40:10	それから5点目がですね。
0:40:14	モデル。
0:40:17	今回耐震評価モデル変えたわけですけれども。
0:40:21	帰っても、
0:40:23	実態変わらないという説明したらとか言ってるんですけれども、少し書き足りない。
0:40:28	足りてないところもありますんで、説明を追加すると。
0:40:32	こういう点。
0:40:33	それから最後6点目ですけれども、
0:40:36	減衰のところですね。
0:40:38	原則、0%なんですが、
0:40:42	それと今回はこれを使ってますみたいな表現ありますけれども、それと基本方針の書きぶりとの整合を図り質問があるところを修正を加えたいと思います。以上でございます。
0:40:56	はい。ポイントはすべて押さえられていたかと思えます規制庁側から追加で。
0:41:03	確認あれば、
0:41:07	はい。衛藤。よろしければ、次、貴殿14をお願いします。
0:41:14	はい。日本原燃原田です。14の方は、レビジョン6でございます。12月22日提出でございます。こちらの方の修正はですね、

0:41:28	にもあります動的機能維持評価なんですけれども、これが必要となる設備、具体的に何だろなっていうところの記載が、
0:41:37	少しわかりにくかったので追記したというところが中心になります。
0:41:43	以上でございます。
0:41:45	日本原燃菊池です。ちょっと今の説明に補足させてくださいと、今回修正に当たりまして、今までいただいてたご指摘、大きく二つ、つつうと思っまして一つが
0:41:58	今回の資料ではちょっと反映できてないんですけれども、手動弁。
0:42:02	対象範囲ですね、機能維持の範囲として、手動弁の扱っていうところで、こちらについては構造強度の方で確認し、機能自体はあるんですけども、その確認としては強度のほうで見ていくっていうところで、
0:42:17	今回そのフローの中から、新田だけっていう形になってしまう。
0:42:22	出ますので、まず、
0:42:26	対象範囲に対する考え方については3ページの方の、
0:42:30	当館考え方対象範囲っていうところで、きちんと、
0:42:36	追加した上で、次回提出させていただきたいと考えております。もう1点が、
0:42:43	以前から何回かご指摘いただいてます再処理の安全機能とは何ぞやっていうところを、
0:42:50	網羅的に示した上でそのうち、何が動的機能の対象なんだと。
0:42:55	いうところのくだりの部分につきましては、今です許認可業務課の方でその安全機能を有する施設っていうところの全体像の中から、
0:43:06	まずは再処理の安全機能の、
0:43:10	説明をさせていただいた上で、そこからのtを受けた形でその対象設備っていうものを明らかにしていこうというふうに、
0:43:21	考えております。ちょっとそちらのス状況についてはまた、
0:43:30	日本原燃志水です。現在各条0別紙の方で、基本設計方針の方を整理してございましょう。その辺はこちらの方をベースにですね。
0:43:40	再処理施設の安全機能というのをちょっとこれからですねしっかり整理して、安全機能は何だというのをちょっと整理させていただきたいと思っってます。
0:43:52	補足としては以上となりますよろしく申し上げます。はい。それでは規制庁側から。
0:43:58	お願いします。
0:44:03	規制庁上出です。

0:44:06	菊池さん、これは2点説明があって、まだちょっと足りてないんですけど、という話だったと思いますけど。
0:44:15	じゃあ今日何を確認したいんですけど、つけっというところを質問していいです。
0:44:23	はい。日本原燃スケカワです。本日ちょっとこちらをさせていただきましたのは、まず安全機能というところの、塗材対象については先ほどキクチの話した通りなんですけども、具体的には、動的機能維持を要求される設備というものが、
0:44:38	どういった観点のものが対象になるかというところを、説明させていただき、本日これを達成いただきました。
0:44:47	はい。
0:44:48	はい。
0:44:51	申し訳ないんですけどちょっとはつきり。
0:45:10	衛藤元に今、音声途切れしましたが、
0:45:20	少々お待ちください。はい。
0:45:32	はい。宮部沢です。この位置付けとしましては確かに亀井さんのおっしゃる通りで、まだ何を見ていたいんだってところに対してはあまり中身がないなというところで何で出したんだってところを補足させてください。
0:45:45	これ、どうし反映していった上で全部の補足をな、並べて出しますってところで、こういう補足が出てきますよっていう並びで、
0:45:55	提示をしました。結果として、今カミデさんがご懸念されてる中身として何も、
0:46:00	変わってないじゃないかこの後の話じゃないかというところは確かにそうっております。現状はできるところはすべて反映して出したっていうのが、現状の位置付けというところになってございます。以上です。
0:46:19	規制庁、網です。
0:46:23	わかったような、あんまりわからないようになって感じなんですけど、結局、
0:46:28	何か確認したい。その上でも、今日ヒアリングする。
0:46:34	意味っていうのはどこに載っているのかって言うところなんですけど。
0:46:39	もう、もう少し説明いただけますか。
0:46:47	日本、日本原燃石松です。
0:46:51	以前のコメントとして、先ほどはすみません弓削さんです。ちょっと今中身の話唐突に入るんですけども、今、内野イシバシが言おうとしてるのはこの資料の構成というところが、まず、

0:47:03	機能維持全体に対してこういうことをやっていきますよと、その内、今回の第1回申請範囲の冷却塔に対しては、別紙っていう形で添付しております、
0:47:13	別紙っていうところに対しては今回修正を加えたのでそこを確認いただきたいというのを前提に今インバンの説明はいります。以上です。
0:47:23	日本原燃石松です。以前、コメントいただきました評価基準値の柿木さんのところですねちょっと、
0:47:32	ステージとして24ページのところになっておりますけれども、そこで当第3-3表のところですね、今ちょっとここマスキング等々で破線等が見えなくなってしまうんですけども。
0:47:45	以前の評価基準値の書き方っていうところが別紙4の7ですね。あと整合がとれていないというご指摘いただきましたので、その
0:47:56	記載の仕方っていうところをですね別紙の方に合わせまして、規制を見直したというところになってございますのでその書き方含めて、見ていただければなというふうに考えてございます。以上です。
0:48:12	はい。規制庁カミデですわかりました別紙一位に。
0:48:17	不破俊直があったのでその話をしていうことで理解しました。
0:48:23	で、今説明あったようなところなんですけど、
0:48:29	今の別紙4でついてる資料等、この補足説明資料は、今、整合してるんですけど。
0:48:46	日本原燃石橋です。
0:48:48	今ご指摘いただきました件ですけどもそのような別紙4と整合をとれるような形で記載程度等々も修正してございます以上です。
0:48:59	はい。規制庁筧です。わかりました。
0:49:04	それだといひ。
0:49:05	えっと、24ページで、
0:49:10	原動機のボルトとか見てますけど、
0:49:15	原動機自体の機能維持確認済み加速度との比較みたいになって、いらないんですけどなんか前も聞いたような気がするんですけど、いかがですか。
0:49:30	少々お待ちください。
0:49:57	日本原燃石松です。今ご指摘いただきました原動機の件につきましてはですね耐震計算書等々にですね評価結果が示されてございまして、
0:50:08	あくまでこの補足説明資料の位置付けとしましては、耐震計算書の中で

0:50:16	起こす補足するようなことを平気と記載しておりますのでその中で読めないようなところを記載しているという位置付けになってございます。以上です。
0:50:27	三菱重工海野でございます。よろしいでしょうか。
0:50:30	先ほどのホエイシバシからの回答について7部署と修正させていただきます。原動機の
0:50:38	確認済み加速度との比較というところに関しては評価として必要となるというところはか、理解してございまして、
0:50:45	こちらの方は耐震計算書の方でお示しさせていただいてると。本市の扱いといたしましては、動的機能維持としてファンというところで見つ場合に
0:50:56	藪に書かれている容量を超えるというところに対しての詳細評価という位置付けでの評価ということになってございますのでこちらの項目が挙がっているということになってございます。
0:51:07	以上です。
0:51:10	はい、規制庁管理室、わかりました。最初に聞いたように、別紙4と整合してるんですかっていうのは、
0:51:22	別紙4と。
0:51:24	整合というかテンションを合わせているんだけど、書いてる内容そのものは違って、
0:51:30	その機能維持加速度みたいなところは別紙の2はあるけど、こっちには入れない整理なんですってそういうふうに理解すればいいんですかね。
0:51:43	日本原燃イシバシ説その通りでございます。
0:51:48	はい、規制庁カミデですわかりました。
0:51:56	あとは
0:52:00	そういうことなら、あとは特になくてただちょっと前段で、整理中とは言っていたのであまり話をするつもりもなかったんですけど一応4ページのところで一言だけ。
0:52:15	お話をすると、
0:52:20	フローが出てて、その上の説明だとこれはジャグだからみたいな話があったんですけど。
0:52:28	ここの説明とフローがあんまり対応していなくて、
0:52:34	何かJ-Rっていう言葉説明しなきゃいけないんだったら下のフローでも、ジャグに該当する機器かどうかっていう何か判断基準があってもいいような気もするし。

0:52:46	今のフローの整理がすべてだと言うのであれば、なぜ弱の話を前段でしてのかなっていうところが気になったので、その辺も含めて、
0:52:58	この辺は整理されるでしょうから、直す時に気をつけていただければというところの止めとです。
0:53:07	はい。日本原燃スケカワですはいここの部分につきましては、前後の2.1項からの繋がりということで、とは言っておいたんですけども今ご指摘いただいた通り、
0:53:17	直接的な2.2項と図が繋がりますておりませんので、先ほどの件とあわせて、
0:53:23	修正の方させていただきたいと考えてございます以上です。
0:53:29	はい、規制庁カミデです。私の方からは以上です。
0:53:33	梶規制庁から事実確認ありましたらお願いします。
0:53:43	よろしいですか。よろしければ記念事業について畑田さんからのまとめをお願いします。
0:53:53	はい。日本原燃原田です。こちらの補足説明資料の方ですけども、本日も確認した内容の部分については、特段直しはないかなと思います。あとは、ですから冒頭に紹介しました通りですね。
0:54:08	動的機能維持の整理のところですね、改めてお示しし、確認を受けるといことをしたいと思います。以上です。すいません米沢です。補足します。最後のカミデさんのコメントとうちのスケカワでやりとりしたコメントっていうところと、
0:54:24	今回まだ未反映だったというところを含めてどのように直すかというところと、手動弁っていうところについては2ページ、3ページの2行にあるところの対象っていうところ。
0:54:37	動的機能維持の対象というところなんでその手動弁は動的っていう意味では失敗に含まれないということを書き方書いておいて修正しますと、その上で、先ほどの安全機能の観点から対象となる動的機能維持の、
0:54:52	対象物っていうのを示した上で2.2項のプロまで修正をする等でそのままその修正の仕方としてはジャグということを書いているのであればジャグと対象の話と、
0:55:02	そこがわかるようにフロー全部書き下していくということで、2.12. 2中心で、
0:55:09	詳細化するってことで修正いたします。以上です。
0:55:13	はい、ありがとうございます。傾聴側から追加で確認があれば、
0:55:20	括弧見てです。阿藤すいません今お話あった主手動弁。

0:55:26	ですかね主主要弁通さてたのかどどちらでしたっけ。
0:55:32	日本原燃嵯峨です。首藤です。
0:55:36	8 カミデ付で動かす方ですね、阿蘇
0:55:40	そっちのお話ってすみませんちょっと覚えてなくてな、何か4点になってましたっけ。
0:55:46	はい。宮部佐賀です補足しますこの2.2項の今出てるフローの中のフローの横に、手動弁を除くって言葉だけを変えてました。手動弁ってというのはそれ除くのかってという指摘に対して、
0:55:58	手動弁自体は運動機能というか、そこの開閉という機能はあるんですけども、そこは動的ではなくて、強度評価を見ることでそこの開閉が大丈夫という確認をしていくということになるので、本資料の動的機能維持というところからは、
0:56:13	除くというところで、てっちゃいましたというところで、ただそこだけしちやっただけである、あると不親切なので、この対象という2.1項の中に今の考え方を記載した上で、修正しますっていうのが、
0:56:26	全体の背景を含めての話になります。以上です。
0:56:32	規制庁カミデですありがとうございます。わかりました。その上で、すみませんまたごっちゃになっちゃったんですけど、
0:56:41	午前中に材料構造の話をしてて、材料構造の場合は、条文要求上で、最初に施設の云々、安全機能を有する施設の云々かんぬん、重要なものみたいな。
0:56:57	定義があってですねそれに対してやっていくっていう話をしていて、
0:57:02	その辺の設備名、名称の定義とか用語の整理をちゃんとしましょうって話をしている中で、
0:57:10	ポンプとか弁っていうわー再処理施設の重要なものに含めませんっていうお話を聞いたんですが。
0:57:20	今、
0:57:22	澤さん菊池さんからお話しされたことと、私が午前中に聞いたことがイコールかどうかよくわかってないんですけど。
0:57:34	ちょっと減を、材料強度側でっていう、いう話であればそのあたりですね、今朝はどういう話をしてたのかっていうのも材料構造側の人と、
0:57:47	認識を合わせた上で、また次回説明いただければと思いますのでよろしくをお願いします。
0:57:55	はい。乳井石田でございます。はい。午前中の話と整合も含めて整理をさせていただきます。午前中、繰り返しになりますけど午前中お話ししたのは、

0:58:05	最初のタカハシの方から説明させていただきましたが、材料構造の規則要求技術基準の要求事項のところに書いてあるのが、
0:58:16	安全上安全性に重要になるもの、安全上重要なものじゃないですなんかちょっと用語で、ちょっと忘れちゃったけどそれに対しての、容器及び管、
0:58:28	その支持構造物というのが材及び構造の規則、技術基準の要求の対象物だということを整理するためにお話をさせていただきました。それは炉の方の技術基準とは違ってポンプとかは入っていないということで、
0:58:42	整理をさせていただいたと。それとの関係で今の発言との整理は別途させていただきますと思います。以上です。
0:58:51	はい。規制庁、上出です。
0:58:55	あれですかね材料構造の、
0:58:58	容器以外のところで弁を見るところがあるのか材料とかだとちょっとその辺、私もちょっと理解しなきゃいけないですもしかしたら材料構造という意味ではなく、16条の方で、
0:59:13	16条なりっていうところで見るところか。
0:59:16	のかもしれないですかいずれにしても整理をして認識を合わせられればと思いますので、よろしくをお願いします。
0:59:29	衛藤ほか、規制庁側から補足追加で確認することがあれば、
0:59:37	よろしければ、耐震側の最後、土岐李 23 の説明をお願いします。
0:59:48	はい。日本原燃佐川です。耐震基点 23 ということで機器と配管の相対変位設計上の扱いについてっていうところで、この資料は今回初出しになりますと、どのような位置付けかと言いますと、
1:00:01	別紙対応別紙の中でですね、駅と配管の取り合いのところは、影響ないように設計するということが書かれてどういうふう具体的にやるんだっていうところ方、今回、
1:00:13	補足説明資料を作成したということになってございます。よろしくをお願いします。
1:00:19	あと、澤さん補足。
1:00:22	くうして何か突風に説明したいところっていうのは何個、この資料についてはないかですかね。はい。
1:00:28	ポイントだけやらせてください。はい。日本原燃佐川です。機器と配管の相対変位っていうところ、取り合いのところなんですけど、この資料の構成としまして、いろんなものが出てきますよねっていうところで考えております。いろんなものって何なんですかって言った時に剛な配管との取り合いとか、

1:00:46	コーナー機器との取り合い。
1:00:48	あとやわらかい機器との取り合いとかっていうところが出てくるんですけども、それらについては配管側の制度設計とかサポート設計とかで配慮をしていって、フレキシビリティを持った設計をすることで影響がないようにやっているというところが大前提になりますと。
1:01:03	そうなったときに、その結果っていうのはすべて妥当なのかっていうところがポイントになってくると思ってございまして、そこにつきましては第1回申請範囲っていうところ。
1:01:13	の機器と配管についてはこうなものと、
1:01:17	の取り合いっていうところになってますので影響がないですと、一番影響が出てくるのは5ではない鬼頭やっぱり配管の取り合いということになってきますので、そこについては次回の中で、
1:01:29	そこの影響について影響がないことをお示ししていくというところで整理してというのが、全体の資料構成になってございます。以上です。
1:01:51	藤規制庁カミデです。衛藤。
1:01:54	モットー、若干説明はあって、
1:01:58	多少理解はできたんですけど、この資料見た時に最初思ったのは、この資料。
1:02:05	何で出てきたんだっけっていうところで、
1:02:09	基本方針に書いてあることの展開というか詳細説明だということなんですけど。
1:02:17	何か本当にこれだけなのかっていうところもあってですね、
1:02:22	ちょっとどういう、
1:02:24	考えを持ってこの資料の作成に至ったのかみたいなところを、説明いただけますか。
1:02:35	はい。初山吉田です。
1:02:37	この資料の作成にあたって考えましたのは、
1:02:41	トーホー新城で示しているフレキシビリティ。
1:02:44	これ設計内容というところ、ここがですね具体例として見えておりませんでしたので、この具体例を示した上でですね、機器と配管の相対変位というのが耐震性影響をせないということを、
1:02:56	説明させていただいて適切な設計を行っているということ、
1:02:59	説明させていただく、いただくために作成したものとなります。
1:03:04	以上です。
1:03:07	はい、規制庁カミデです。

1:03:10	今の説明のも、ちょっと前段をお話ししてもらえますか。いきなりフレキシビリティで始まりましたが、
1:03:20	何でそこに行き着くのがよくわからないので、もうちょっと上流側から説明お願いします。
1:03:31	南吉田です。
1:03:32	前段としまして、もともと基本方針の方に書いている内容としまして、
1:03:39	機器と配管の接続部のところですね。
1:03:43	桐山の
1:03:45	課題が二見区消費させないように、配管側のサポート設計において考慮する。
1:03:52	いうところに対しまして、
1:03:54	その課題の小3力を生じさせないというのはどういうことか。
1:03:58	そこがそもそもの、説明しなくちゃいけない内容として考えております。
1:04:04	そこに対して先ほど私説明させていただいた具体的な、
1:04:07	反力を生じさせない方法としてのフレキシビリティを説明させていただいているということになっております。以上です。
1:04:16	規制庁上手です私が、
1:04:20	思ってたイメージでは、
1:04:25	例えば、基本設計方針別紙4作る中で全部見てわかりにくいところがないか、全部さらった結果、このフレキシビリティの話に行き着き、これをございましたとか、
1:04:41	あと別紙5っていうのを作ってますから、そういうものを作る中、あとは、そういう意味だと、別紙3とか2とか、清中出思い当たった。
1:04:53	なので
1:04:56	そういうステータスのものがほかにこれこれがありますとか、見た結果これしかなかったんですとかなんかそういう説明をいただきましたかったんですけど、そういう説明はできますか。
1:05:09	峰さん失礼しました。
1:05:13	私たちもそうです。そういった意味では、
1:05:16	別紙の中でですね。
1:05:18	今日方針上で記載されている内容で、
1:05:22	何の対応するのかというところまでが明確に見えていないものがないかという目で上がっております。
1:05:28	それを洗った上でですね、実際に、
1:05:32	設計として、どのような設定をする。

1:05:35	この先の、
1:05:37	示し方というのが明確でないものとして、今この1階の相対変位に対する考慮というところが、
1:05:44	もう少しお示ししないことには、
1:05:48	少しちょっと方針だけでは説明されないかなというところで補足説明をつけてもらっております。
1:05:54	すいません。日本原燃嵯峨です補足します。
1:05:57	これの根拠っていうとかそれは別紙対応というのはまさに上出さんおっしゃった通りで別紙4別紙5というふうに見ていく中で補足説明資料の過不足がないかということで見えていったっていうところは、確かにその通りですと。
1:06:11	自分がまず考えたのがですね、これが必要だろうなというところに至った理由としては、半分さっきのヨシダの意見であってるんですけど、もともとは先ほど冒頭議論になった。
1:06:21	冷却塔の運動。
1:06:24	建物の側面、機器の側面っていうところで応答を取り出すというところで、もうその議論になりまして、そのフローを直すっていうところで、ちょっと拡充させなきゃいけないという話があったっていうところが、
1:06:36	自分の中のきっかけにはなっております。そういう目で見えていったときに、ここの配管と機器の取り合いというところが、ちょっと後にも見せていないなあと。それで、別紙の中でこういうことだよって説明するのもちょっと違うだろうということで、補足説明資料でどのような設計をするというところを説明すべきという。
1:06:56	ところで、別紙対応の中で、最終的にピックアップしたってというのが背景になってございます。以上です。
1:07:06	はい。規制庁上出です。何となく、
1:07:12	そこはあったとして
1:07:18	やはり概要とかにそういうところが、
1:07:22	書いていないと、仲野小。
1:07:27	読みづらいとかどういう気持ちで読んだらいいのかっていうのは、
1:07:31	よくわからなかったんで、その辺はちょっと書き出してもらってっていうことだと思いますのでよろしくお願いします。
1:07:41	お願いします。
1:07:43	承知いたしました。
1:07:46	藤規制庁カミデです。
1:07:50	何でそういうこと言うかって言うと

1:07:54	この式を見た時にパツと思ったのは、
1:07:57	やっぱ機器と配管の取り合いよりも、
1:08:02	建屋間相対にどうなってるんだろなああって思っちゃったり、
1:08:07	あとは
1:08:10	議論、
1:08:11	次世代だけじゃなくて本当熱変位だっの方が、厳しくなることもあるんだけど何かそういうことも載ってないしそれはどこで説明するっていうのも書いてないし、思ってしまったて何かよくわからないなっていうのは、
1:08:26	読んだ感想だったんです。で、
1:08:29	なので、まずはその前段の整理というか、これはどういうものだっていうことをちょっと確定させた上で読まないで、これが足り。
1:08:39	足りてないとかっていう話にもちょっとならないので、そのあたりもう少し整理をいただければと思いますけどよろしいですか。
1:08:54	村尾山西君。
1:08:56	それでちょっと質問の意図をもう一度かけさせてよろしいでしょうか。
1:09:01	日本原燃佐川です。亀田さんの指摘に対しまして理解してます。この他機器と配管っていうところのことだけ言ってるけど、他の変位とかもあるでしょうというところでまさにそうです。
1:09:13	そこの部分っていうところの概要が、結局は概要っていうよりはやることの概要しか書いてないので、ここに至った背景っていうところをしっかりと書き下した上で、この位置付け、
1:09:23	これだけでいいのかっていうところを拡充するというところで修正いたします。以上です。
1:09:31	はい、規制庁カミデさん、今言っていた通りの認識が本簿、認識ですので、よろしく申し上げます。
1:09:39	なのでちょっと他、
1:09:41	というかな細かい中身について、今日のところどうこうというわけではないので私の方から以上です。
1:09:50	はい。他規制庁側から追加で確認すべきことがあれば申し上げます。
1:10:00	店長の岸野です。
1:10:02	大変些末なことかもしれないんですけども、一応確認ですけど、この中で触れている5だとか5でないっていうのは29通で、
1:10:13	境目に分けているという理解でよろしいですか。
1:10:18	はい。宮部さんです。土田さんのご指摘の通り尺でいう20Hzっていうところで分けております。以上です。

1:10:26	店長の岸野です。はい、了解しました。
1:10:29	言わずもがなだということでおそらく省略されてるんだと思うんですけども上位文書とかでそういったことを触れられてるんだったら不要かと思いますが、もしそうでないんだったらちょっとこの資料の中のどこかですすねそれを、
1:10:42	ちょっと定義として示しておく方が良いのかなと思うんですけどもいかがでしょう。
1:10:51	米沢です。おっしゃる通りだと思います構成が高い劇っていうところをそこをありきでスタートしてしまってるので、さらにその手前という意味では今のご指摘のところだと考えますので、資料内でクローズするという意味ではそこからしっかり書かせていただきます。以上です。
1:11:07	清町の岸野です。
1:11:08	うん。はい、了解しましてよろしく申し上げます。以上です
1:11:14	はい。規制庁側から他に確認事項があればお願いします。
1:11:22	よろしいですかね。
1:11:24	それでは、2件あったと思いますが、坂さん、もう1回、まとめでお願いします。
1:11:32	はい。日本原燃佐川です。まず1、2点あります。1点目の修正としましてはこの概要というところで、これありきになってますので、そもそもの概要というところが必要だと。そうなった時にその、
1:11:45	駅と配管の取り合いだけでいいのか他にもないのかっていうところでこれの位置付けっていうのをまず書き下すっていうところで、修正いたしますってのが1点目です。2点目としましてはこの資料に限らずのことなんですけども。
1:11:58	剛性が高い時期とか非常い文章のところでは決まっていたとしてもそれを呼び込んでなかったり、この文章のスタート地点で言うところの起点がどこだということ、ここの、
1:12:09	20Hzが20Hzっていうのを書き下す必要があるということで、この資料に限らず修正いたします。以上です。
1:12:16	はい、ありがとうございます。追加で、
1:12:19	規制庁側から何かコメント等あれば、
1:12:25	養老よろしいですかね。それでは、ちょっと午前中も含めてなんですけど耐震関係のところでは不開示情報等の発言がなかったかどうかだけ、
1:12:36	最後にまとめて確認をお願いします。
1:13:02	少々お待ちください今調べてます。はい。

1:13:34	お待たせしました日本原燃原田です。はい、えっとですね午後の部データ維新とらん中3の確認の時にですね。
1:13:44	減衰定数の話をしたと思いますページ数で言うと19ページ目、ここがスキームで、
1:13:52	特にですねこのパーセンテージの値が不開示情報だということですので、削除の方よろしくお願ひします。以上です。かしこまりました。ではもう文字起こしが終わっ。
1:14:02	だから支社経由でそちらにマスキング結果送りますので確認をお願いします。
1:14:10	日本形ながらですね、承知いたしました。
1:14:14	それではこちらの出席者入れ替えしますので、10分程度休憩挟みタイムリー須川に香川しましょうか。もう
1:14:24	もうぴったり55、15時とかにしちゃいますか。
1:14:29	日本原燃です。15時ちょうどでリスタートよろしくお願ひいたします。はい。それでは、15時スタートで一度中断します。
0:00:02	規制庁シミズです。それではヒアリングを再開しますが、一部出席者が変更となっておりますので規制庁側の出席者をまず紹介します。
0:00:13	本庁会議室からナカガワタジリシミズ。
0:00:17	他、ウェブからオオオカカミデタカナシ。
0:00:25	以上になります。それでは日本原燃の方からの出席者の紹介と、
0:00:31	あと本日の議題の構成を説明してから、資料の説明を開始してください。
0:00:38	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:41	日本原燃の出席出席者を紹介いたします。
0:00:46	再処理事業部より、
0:00:48	マツダ。
0:00:49	ムラノ。
0:00:51	長澤。
0:00:53	バッカーシ
0:00:54	フジノ。
0:00:56	シミズ。
0:00:57	ナカハマ。
0:01:00	エビナオオハシ。
0:01:03	サカモリ。
0:01:04	ササオカ。
0:01:06	ハタナカ。

0:01:08	クボタ。
0:01:09	ハラダ。
0:01:11	タナカ。
0:01:13	ボックス事業部より、
0:01:17	赤松。
0:01:18	谷口。
0:01:20	石原。
0:01:22	朝も、
0:01:24	アボ、
0:01:25	奥永。
0:01:27	吉原。
0:01:29	須藤Webからの参加で、
0:01:32	日本原電様より、瀧川様。
0:01:35	三菱重工業様より、高木様。
0:01:39	三明様。
0:01:41	以上となります。
0:01:43	本日ご説明いたします資料につきましては、
0:01:46	今画面に紹介させていただいてございます。外貨残、00-01及び00-02。
0:01:55	そのあと遮へい00-02。
0:01:58	並びに、遮へいの補足説明資料でございます遮へい0102を予定してございます。
0:02:06	よろしければ外火山の方から進めさせていただきたい形ですけれどもよろしいでしょうか。
0:02:12	規制庁清水です。お願いします。
0:02:17	はい。日本原燃石原でございます。それでは、
0:02:22	外部消費のかざの00シリーズの資料の説明をさせていただきます。
0:02:28	説明の仕方ですが、もう薬出してます000に1月28日に提出をしたもので、骨格、全体像であったり、以前からの修正したポイント記載のポイントを、
0:02:42	説明をさせていただいた上で、0001の再処理については、最初に特有の部分のパートの説明をさせていただくということで順番にやらせていただきたいと思います。
0:02:54	まず00のように7月28日に提出版でございます。

0:02:59	右下 6 ページ以降から始まっていますまず別紙 1 でございますこれこれ まで外部衝撃の他の事象でやっていたものの趣旨コメントを踏まえた上 で、
0:03:12	修正をしているというものでございます。
0:03:17	一部まだ、の開設が不十分なところとかがありますがそこはこちらの方 で適切にブラッシュアップなり、整理をして拡充をさせていただきたい と思っております。
0:03:29	あとは一部抜けてるところですいません 18 ページとかでMOXの方の 添付 5 で線を引いていないところにハッチングがないとかですねそうい うところもちょっとまだ実績が良くないところがあります。ここも、
0:03:43	こちらの方で整理をさせていただくということでございます。他の条文 でも出てきました重複記載、これこの後やる遮へいでもまだちょっと整 理が十分でないところがあります、
0:03:55	基本的な考え方は先ほどの 18 ページとかでいきますとほとんど、一番 最後のさらにの文章は本文から記載を持ってきました。テンプレ側は
0:04:07	今のか、考えとしては、重複記載であることプラス、添付でこれを書く こととなりますので、二つのダイヤモンドを書いた上でハッチングをさ せていただくということも含めて整理をしようと思っておりますのでそうい ったことが全部の条文に展開できるように、
0:04:23	整理をさせていただくということで考えてございます。
0:04:27	各通しページの 26 ページ以降が別紙 2 でございます。こちらもこれま での他の場事象での整理を
0:04:37	踏まえた上で記載の修正というのをさせていただいてるのでちょっと青 字が多いですけども、別紙 1 に絡んで増えたところと後は、
0:04:46	親子構造になってますので戸部氏の添付書類のところ(1) (2) と、 親子の添付で整理ができるようにということで記載を拡充させていただ いてございます。
0:04:59	試算以降も、それに倣った形で整理をさせていただいているというこ とでございます。
0:05:05	あとは別紙 4 が、
0:05:08	53 ページ、52 ページが表紙別紙 4 の表紙で 53 ページが別紙 4 の項目を 書いてるリストになります。別紙 4 自体は、添付の構成も踏まえた上 で、4-1 から 4-5 までということでございます。
0:05:26	4-1 が、ページでいきますと、補高根が 55 ページからでございます。

0:05:31	頭の4の別紙4の1の添付書類につきましては基本方針になりますので基本設計方針からの流れを含んだ形で、必要なところは拡充を記載を拡充をしていくと。
0:05:44	ということで整理をさせていただいてございます。
0:05:48	その後出てきます。2番目の別紙4、
0:05:54	降下火砕物の影響を考慮する施設の選定というのが、76ページから、今回が始まっています。
0:06:01	こちら昨日の再処理の竜巻でもありましたが、考慮影響を考慮する施設の選定のところまでは、当該申請開始だけでなく、次回も含めた対象施設を書かさせていただいてございます。
0:06:15	次に設計を語るところが4、別紙4-3ということでCAPE処理3番目のやつが86ページから本体が始まっています。
0:06:25	ここまでいきますと、
0:06:27	評価対象施設までは、名称は次回も含めて書くんですが性能目標であったり細かい話を書くところは当該申請の対象のみということで整理をするの考え方で整理をさせていただいてございます。
0:06:40	従いまして今回のMOXの場合は建屋がこれ以降は対象になって、説明をさせていただくという形で整理をさせていただいてございます。
0:06:49	それ以外の設備については項目を変えた上で、次回以降でやりますということを書かさせていただいてございます。
0:06:58	その次の4番目の添付書類が130ページから始まってます強度計算の方針でございます。こちらは先ほどの設計方針を語っている4のさ3のさ。
0:07:11	これ違うの3の3か3の3のところで行っている設計から強度計算が必要なものを宴会を、
0:07:18	させていただいたものになります。
0:07:21	はい。
0:07:23	ということで先ほど建物になりますので縦分展開をするに加えて、A4の3-4の添付ですけども、132ページのところにあります。
0:07:34	重大事項からの展開、A税重大事故たい設備の会社との関係というのを整理させていただいたところで、この添付書類で受けますと言っていたものがここで展開をされるということでございます。
0:07:49	回答としても重大事故の場合今回建物が対象になりますので建物で同じように、燃料コウタケを対象にしてDB制が展開をされるということでございます。

0:08:00	別紙 4、最後の強度計算書については、160 ページ以降ですね、に先ほど協働方針を受けた上での計算結果というものをつけさせていただいていると。
0:08:13	ということでございます。
0:08:16	市としてはあと別紙 5 があってあと説明しさせていただくので収録ですね、別紙 6 自体は
0:08:25	通しページでいきますと、210 ページが表紙になります。
0:08:29	211 ページからが本体になります。
0:08:33	こちらについては、これまでの他の条文でのす、お話をさせていただいた時の、いろんなご指摘も踏まえた上で、
0:08:41	ちょうど具体的には 214 ページの枠の下に書いてございますが第 1 回で全部出すという整理をさせていただきました。
0:08:51	また、6-2 が、100、215 ページからついてございます。これも以前ちょっとどうするんだということでコメントいただいてました。変更前後を書くときに、変更後にだけ登場するものがございます。
0:09:04	こちらについては、
0:09:06	特に外部衝撃の場合は、3 ポツ自然現象等 3.3 外部からの衝撃による損傷の防止ここまでを変更前に項目として立てますが、火山というものについては変更後のところで、
0:09:18	登場して変更前を考慮し、具体的には設計上は考慮事項がないということで、火山同 3.3. 4 は変更前言わない、それ以降も当然出てこないという形で整理をさせていただきました。
0:09:31	説明細目側の説明は以上になります。続けて、再処理側の項目の説明をさせていただきます。
0:09:38	はい。日本原燃の蝦名です。まずは再処理側の方は基本的にはもっと横並びをとりながら修正するというで行っておりますただし、
0:09:50	一部、通常できてない部分というのがございますのでそちらは今後、修正するようにいたします。
0:09:57	MOX との、主な社員の部分を、といたしましては、MOX 側の方は、降下火砕物、対象施設を、その燃料加工建屋にて、
0:10:09	入れるってですね、安全機能を損なわない設計としているのに対しまして、再処理側は、建屋の外に設置されている、屋外にある降下火砕物対象施設がございまして、
0:10:23	その部分で記載に差異が生じてございます。またですね、飛来物防護ネットの話もございまして、その違いもあってですね、波及的影響の記載には差異が出ているというところです。

0:10:38	あとですね本日お出ししてるものなんですけども、昨日ですね竜巻側の方でもコメントをいただきましたが、キャスクの記載についてですね基本設計方針、
0:10:50	カラー、添付の方に流れるよう脚もづくようにはなっておらず
0:10:55	添付の方で、いきなり記載が出てますが、そういった部分についてはですね今後、竜巻と同様にですね、紐づくようにですねちゃんと修正していきたいというふうに考えてございます。
0:11:08	簡単ですが再処理側は以上です。
0:11:14	規制庁清水です。それでは規制庁側から等確認。
0:11:19	行きたいと思いますが、
0:11:21	まず私の方からモック数、
0:11:24	代表してってということなので、ちょっとボックスの別紙1に関してちょっと細かな件ですが、確認。
0:11:32	したいと思います。
0:11:36	資料で言うと、
0:11:38	右下、
0:11:40	1045 ページの閉塞と文言の記載なんですけども。
0:11:46	なあ。
0:11:50	添付で言ってる、フィルターの交換または清掃の話なんですけど、ここ
0:11:59	許可テンプリって平素食うの方では今回の設工認の基本設計方針に入れる形で、
0:12:07	書いてあると思うんですけど。
0:12:09	青の方は、
0:12:12	こっちは入れないような整理されてると思うんですけど、ちょっとこの記載について説明をしてください。
0:12:22	日本原燃の徳永でございます。閉塞に関しましては、閉塞して困るものについては交換が必要という観点で許可で書いた記載を入れておりました。
0:12:32	マンモに関してはMOX燃料加工施設等についてはフィルターでまず、もう建屋の中に影響を防止するっていうところの説明が必要だということで、そこに関しては設計方針として書いたというところではありますが、
0:12:45	そこにフィルターの交換っていうのは、必ず対応として必要なかったのかなというところで、今抜いていたというところになります。
0:12:53	記載についてちょっと、また改めて必要性については見直しをかけたいというふうに考えております以上です。

0:12:59	規制庁清水です。
0:13:01	しました。
0:13:03	規制庁度です。
0:13:05	何かその摩耗用のフィルター交換とか閉塞用のフィルター交換とか何か、場合分けしてるんですけど。いや、何か書かなきゃいい話だしって気がしてて、結局添付の時も書いてる話で、別に何か状態が変わったわけでもない気がするの。
0:13:21	整理学として同じような話なんでどこでも止めて書くところあり得る話だと思うんですけど、書かなくてもいいかなと思いましたがってというのは、理由になってなくて。
0:13:30	なんか、
0:13:32	なんかそういう根拠があるんだったら今回示した話だと思うんですけど設計方針で一時そんな議論をする必要もない気がするところなんで、
0:13:40	何か思いましたっていうのは何か、基本的には根拠とか考え方を持って説明していただけると助かります。
0:13:51	日本原燃徳永でございます。失礼いたしました。基本的には、やることとしては佐久間ゴムを交換するっていうところに対する対応としては一緒ですので、
0:14:02	そういう観点ですいません、記載を見直させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:14:08	吉見ですが、承知しました。
0:14:10	それで関連すると、右下 19 ページの、
0:14:15	運用の記載で、
0:14:19	上から 3、上から 4 ポツ目のところも、これで製作しないように、次に限定して閉塞改定フィルター交換のことを書いてるのでこれについても合わせて整理をお願いします。
0:14:35	日本原燃徳永でございます。はい、承知いたしました。
0:14:39	規制庁志水です。私の方から、もう 1 点ちょっと。
0:14:42	細かい話になるんですけど。
0:14:46	右下 16 ページの腐食に関する記載。
0:14:52	どうも今回の設工認の基本設計方針の書いてある事項として、まず上から逆に言って安全機能を損なわない設計とするって書いてあって次の塊で、
0:15:05	建屋は舗装と防水で、安全機能を損なわない、ここで急に飛んでなお書きで長期的な腐食の影響はどうこうっていう
0:15:15	ジャパンインとか点検というふうな記載になってるんですけど。

0:15:20	許可後、許可本文や評価添付では、まず短期での、
0:15:25	腐食が発生しないとか、短期的な影響の話が、
0:15:29	明示的に書いてあるんですけど今回設工認で書かないとした
0:15:35	記載の仕方的なところになるんですけど、ここについてのちょっと説明をお願いします。
0:15:43	乳井西田でございます。こちらについてはすいませんこちらのチェックミス完全に抜けです。短期的な影響を受けることはないと言った上で長期的についてはということが基本的日本語の展開だと思いますので、
0:15:56	そのままスライドして同じようなことを書くということで整理をさせていただきたいと思います。すいませんでした。
0:16:02	規制庁示し、わかりました。許可とあわせて記載を入れるっていうことで、
0:16:09	お願いします。
0:16:10	他規制庁側から、確認事項ございましたらお願いします。
0:16:14	規制庁田尻です。衛藤。
0:16:18	この話は、直していただくってとりあえずざっくりした話としてなんですけど、最終とMOXなんですけど、MOXベースで、どっちは別にするの全然構わないんですけど。
0:16:29	今回再処理とMOX見ると最初の方がいいものあったりMOXの方がいいものだったり何かまちまちになってて、連携とっていいものを作ってくださいねと一概にMOXがすべて正しいかっていうとさっきの短期の話とかーに関していうと最初に書いてるところでこっちは書いてないところがあったりするんで、
0:16:45	そこは何か1階と地下に合わせれば気になるかちゅうとそこは、ない時があると思うのでちゃんと検討しながら、遊佐竹井はしていただければと思いますこれまず大枠の話ですけどそこは大丈夫すかね。
0:16:57	はい。井上志田でございます。昨日竜巻の時もお話したかもしれませんやることはおっしゃる通りで、
0:17:05	適切な物の形により良くしていくという形で全体見みて、精査をしていくということだと思ってます。
0:17:14	北田技術よろしく申し上げますというのとあと、
0:17:17	ちょっと今日の資料の中に入る前になんですけど今火山に関して補足資料が四つぐらい出てきていて、評価対象部位の話であるとか外気取入口の話をしよとかくっついてきてるんですけど。
0:17:30	昨日また千葉家のヒアリングをしているところを、いろいろ突っ込みれたところなんですけど、あれ、火山に関してはヒアリング補足に関して

	も設定されていないんですけど、資料のヒアリングしたいかそれとも何かまだ精査して、出し直したやつでやりたいかちょっと方針だけ先に聞いときたいんですけど聞いですかね。
0:17:55	日本原燃田仲でございます。先日提出さしてもらいました火山の03、火山2火山、火山事象における評価対象部位につきましては、
0:18:06	竜巻で受けたコメントを踏まえてまた再度内容の方見直したいと思います。よろしくをお願いします。
0:18:13	今日鳥井です。評価対象職員に限定されてるんですけど他のやつ、もう僕、木戸館野君言ったのは評価対象部位の話なんですけど、根拠示せよっていうのを全般的に言ったつもりで、
0:18:25	さっき一緒に名前だけ出した回帰という入口のやつとかもう、
0:18:29	何でこれでいいんだっけっていう感じのやつを出されていると僕は思っているんで、そのままでも大丈夫と元が思われるのであれば、近いうちにヒアリング設定していただければと思うんですけど、根拠とカー踏まえた上で説明しようと思ったらもうちょっと記載が必要というふうに思い直されるんだったら、別に改めて出すことは止めないだけコメントさせていただき
0:18:47	きますのでよろしくお願ひいたします。
0:18:51	はい。日本原燃石原でございますはい。全体的に今、
0:18:55	出してる、補足説明資料で根拠が適切に入れてるか。
0:19:00	必要な情報が付加されてるかというのをもう一度見て、修正が当然必要なものについては、出し直し、レビジョンアップした上での再提出をさせていただきたいと思います。以上です。
0:19:12	院長谷ですよろしくをお願いします。ちょっとこの形も含めてザーッといきますねまず右下のページ
0:19:19	当間高木の方で骨格火砕物対象防護対象施設等っていう感じで、多分立山出たんだと思つんですけど。
0:19:29	さっき波及影響の話が出てきてたと思うんですけど、最初の方では悪影響ちょっと違うんですけどっていう話出たと思うんですけど、ここで8件の話をうたってるんですけど。
0:19:38	教えていけるかとかそういうところだと波及影響の話を書いていなくて、ここっていうのは何か、向こう数だとあんまりそういうものがないから作物家に行ったのか、谷垣盛なのかというところどっちですかね。
0:19:53	日本原燃の徳永でございます。基本的な方針としてはまず波及影響についても考えますというところここは記載してるというところなんです。具体的な設計方針として現、

0:20:03	段階において我々としては波及影響を、何か設計方針で説明しなければいけないものはないというふうに考えておりました、そこで記載がそういう生じているというところでございます。以上です。
0:20:14	生協鳥居です。設計方針として書かなくていいっていう話と、評価として何か結果を示さなきゃいけないっていうらしい比較結果を示す必要がないというのはまた別次元の花Cなので、
0:20:24	言い訳に出ないからっていうところだとは思んですけど、個別の設計において波及影響を考慮するっていうのは当たり前の話で、それが燃えるものに対して記載するしないっていうんだったらこの頭のところでカパって考えりゃ良い話にはなると思うので。
0:20:39	何かこっちには書いたやつには書いてないっていうのが最初とMOXで現れてそんな気がするんですけど、確かに再処理の方が、防護対策施設とかっていう明確に考えてるんですけどのはあるのかもしれないんですけど波及影響を考えるって意味で言ったら別にMOXだろうがMOX建屋の場も関係ないような気はするので。
0:20:57	何まで記載しなきゃいけないかというところは検討した上で審議いただければと思います。
0:21:04	日本原燃徳永でございます承知いたしました。
0:21:07	全体的に確認いたします。
0:21:09	えっと同じです。当委員会へいただいて右下9ページのところなんですけど、さっき丹下の話シミズから言いましたけど荷重の話のところここでも短期多分最初に書いてて目測書いてない気がするので荷重の種類どこでも短期って言わないと話がややこしいんじゃないかなと思うところがあるので、
0:21:27	必要な記載がないかというところをちょっと検討いただければというなコメントまでで、
0:21:32	すいません。他にちょっとすぐに聞いてみたかった元になるかもしれないんですけど、基本的な方針の上から3行目ぐらいの方で、使用条件が国際物の特定及ぼす影響を考慮し設計荷重括弧パターンを設定するっていう話があるんですけど。
0:21:45	降下火砕物の特性に及ぼす影響って何でしたっけ。
0:22:14	うん。
0:22:19	規制庁といいです違いによって、糞影響の特性っていうふうに考える時って、荷重の話、必需の話として勝流の話も多少変わるかもしれないですけど。

0:22:30	普通特性っていう意味で言うと閉塞とその地形の話ん時によく出てくる話になるんですけど、ここで最後設計化というかバザーを設定するって形になっていて、荷重だけに限定するような記載になってたりするので、
0:22:44	許可ん時にそのままの記載があれば 10 と多分新しく若干作られた記載のような気もするので何を表したいのかっていうのを踏まえた上で整理いただければと思います。
0:22:56	日本原燃徳永でございます。基本的には、湿潤状態の密度として、多重として厳しい条件を設定するという観点でここ書きたかったところではあります。
0:23:08	ただその後ろに、ホーム等の同時想定される気象条件という話も書いておりますので、そこの記載重複してないかというところも含めてちょっと確認させていただきます。
0:23:19	長丹治です。なんで必要な記載が何かっていうところを踏まえた上で、
0:23:23	すいません、考えていただければと思います。
0:23:26	右下 10 ページ見て、
0:23:29	どうしろチェッカーで、一番下に講座も入ってますので、そこも含めてちょっといただきます。
0:23:42	規制庁田井ですよろしく申し上げます。2 点声聞こえてます。
0:23:48	すいませんヨシダです途中でちょっと声が聞こえなくなりました。新城タジリですけど今聞こえてますか。
0:23:56	はい。二本木西原様、ございます。今は聞こえてます。そんな不安定な気がしないでもないですけど、何か今日全部終わりそうな雰囲気があるので適宜、聞こえなかったら言っていただければという形でお願いします。
0:24:09	中の話は多少は武器だからなんですけど。
0:24:13	例えば右下 14 ページとか書き方のルールだけかもしれないんですけど、一番最後のところで、さらに言うた交換とかって話の、清掃の話とかが書かれてるんですけど。
0:24:25	このさらについていうのは、どこまでの文章にかかるかなんですけど。
0:24:29	これは非常用発電機の話だけにかかるのか、それとも排気設備の吸気設備にもかかるんですかね。
0:24:40	はい、弓削西田でございますこれ全体等で十分の改行する内容を開けるなり、全体カバーしてるのがわかるような文章の位置付けにします。おっしゃる通りこれだとその前の文章だけの差になってしまうので、

0:24:53	そこはちょっと整理を、書き方工夫したいと思います。あとすみません谷田先ほどの静的負荷のところのご指摘をですね、全然ちょっと聞こえてなくてですねそこをもう一度お願いできますか。
0:25:06	規制庁田尻です。大した話じゃないんですけど、右下 12 ページのところで、静的負荷の一つ目のパラと二つ目のパラはほぼ同じことを言っていて二つ書く意味ありますかって言うだけだったので、何か分けて書きたいのであれば止めもしないので、
0:25:21	何かこれ分けて書きたいんですよねわかんないけど。
0:25:25	はい。日本原燃志田でございますこれちょっとこちらも悩んで
0:25:30	単純でして、これ今回基本設計方針全部出すんであんまり意味がなくなってしまったかもしれません以前申し込むときも縦を最初に出してぐを後に出すと。
0:25:42	群を出すときにじゃあどうやって守ってるんですかって設計をどう示そうかってところで、これをちゃんと分けて書いとった方がいいかなということで、同じようなことですけど、分けさせていただいてるところでした。以上です。
0:25:54	新城タジリですなんかそんな話だった気はしつつ、今回全部出すことになったんで
0:26:00	これじゃ駄目とまで言わないですけど、何か同じことなんかも書く必要もない気がするんでそのあたりは審査いただければと思います。
0:26:09	はい。弓削西田でございます。承知いたしました。
0:26:14	規制庁樽井です。
0:26:19	が、
0:26:21	右下 19 ページでこれは単に確認になるんですけど。
0:26:25	運用の話がよく書かれていて黄色にされてない人、上からご高齢の方のことなんですけど。
0:26:33	これっていうのは、
0:26:35	せ設計なのか運用なのかわかんないですよ。これは運用だけの話なんですかね。それともこれ自体が設計に近いことがここに書かれてると思えばいいんすかね。
0:26:53	はい。日本原燃石田でございます。
0:26:56	追加設置するっていうことをお約束してる部分で、将来的な約束としてこの運用側に変えたというところもあります。ということでちょっと位置付けをちゃんと整理してどこに書くのがいいのかは、もう一度考えたいと思います。以上です。

0:27:12	規制庁田尻です。右下 14 ページと下の行で書いてる時は火災、テングウになんすけど効果火砕物要求体の追加設置などさらなる効果火砕物対策を実施できるよう設計するっちゃう話があって、
0:27:24	これがそもそもDBの形成なのかとかいろいろややこしいところではあるんですけど、何か、そもそも設置を行うことっていうのがまあ、
0:27:32	運用中の設計寄りの話書かれてるところではあるんですけど想定濃度とか何か多分さらに厳しいやつのところを踏まえた上での対策だったと思うんで運用としての整理するっていうのはそれはそれで一つの回答のような気もしているので、
0:27:45	そのあたりに関しては整理した上で説明いただければと思います。
0:27:53	はい。乳井石田でございます。承知いたしました。
0:27:57	長タジリ数MAC金こんなもんですのでとりあえず自分のブザーと言ってしまった上で後で他の方あればという形でいければと思うんですけど、右下 58 ページのところ行っていただいて。
0:28:13	どこまでかっていうところがあるんですけど、右下 58 ページのところまで2ポツ1ポツにこの火砕物の特性が示されていて、一応ろうとカーも多分許可のタイミングであまさないことを書いてたと思うんですけど、実用量は水中では凝縮しないとか、要は設計として考慮すべき、その特性としての話をしているんですけど。
0:28:33	根井の場合単に特性を並べてる形になっていて、これは徳先生、どこで何に使ってんでした金は、何か設計との絡みでこれは今何か使っているんでしょうけどどういう考慮するかやってんでしたっけ。
0:28:57	はい、弓削西田でございます。全般としてすべて使い切れてるかということていくと全般は全部使ってはいないと思ってます。ただ次回に含めて書いてるところも含めて、
0:29:10	例えば高度が低い、も良くて高度が低いとかですなそういったところが若干今後の非常用発電機の設計に出てきたりあと、腐食性のガスのところは、不足との関係で使っているところあります只野。
0:29:24	これ、どこにどう使ってるか確か許可の整理資料でも、設計との関係は整理してたはずなので、それも踏まえた上で、ここに何を書くかは、もう一度精査をさせていただきたいと思います。以上です。
0:29:37	規制庁谷井です。整理されてたと思っているので、何かせっかく横に比べてとかそういうのを書いてんだから、昔整理して高木乾がというぐらゐのコメントなので整理いただければと思います。
0:29:50	あと、もう1点はこれさせ、

0:29:53	問題ない話だと思った上でなんですけど湿潤密度 1.3 って、多分許可のタイミングで、ただの想定のところ、どういうものが含まれてるかで 1.3 をやってたと思うんですけどあえて許可のタイミングで地震津波の方の審査の方で
0:30:08	何て言って 3 になるか根拠も示してよかったでしたっけ。
0:30:14	はい弓削西田でございますちょっと記憶で、ちゃんと確認をしますやっていた結果を使ってると思ってました。以上です。
0:30:21	規制庁タジリです。なんか確かにこういう意味だからとか何とか言いながらやってた気がするんで多分示されてると思うてはいるんですけど他に炉と比較すると 61.5 で、多分、火山の種類なのかそこで、堆積してる物の種類なのかでやってたような気がするんですけど。
0:30:36	こっちでも見てなかったものなんですよ許可で決めたっていうところも事実だと思ってるんで問題ないと思うんですけどちゃんと今まで示してきたんですよね。要は、設工認とか下手に飛ばしたりしないですよねっていう確認だけなんで。
0:30:46	1 飛ばしたら教えてくださいということでコメントさせていただきます。
0:30:52	#NAME?
0:30:58	佐治です。決定に関しては、基本設計方針とかに関して別に目新しいものが何かあるかっていう話ではないと思っているので、そこらは飛ばさしていただくんですけど。
0:31:09	ちょっと確認したいのが共同計算のところに行ってなんですけど。
0:31:22	今日、経産省まで行っていただいて決算方針の方で示し、聞いてもいいんですけど経産省の方がわかりやすいので行かせていただいて、
0:31:31	まずなんですけど、
0:31:35	あとは冒頭でも言ったんですけど、旅館とかそういったところはしっかり説明していただけるかされないというところになってしまいうんですけど、今回多分、元から K u t a t e l a d z e に勘定で、
0:31:49	江田、それで短期と長期の比率のところから出しましたよってというのがやられていてもこのようなんですってところを示されてるのはわかるんですけど、何でそれにしたのかとか、
0:31:59	例えば右下 176 ページにボックス建屋の図面書いてあってそれをパーツってのが書いてあんですけど、
0:32:05	すごいポストって、ここのスラブ厚は 300 なんで 1400 なんですっていうような形でしか今ものが示されていいないので、

0:32:14	じゃこれ、その局長で評価してるのかっていうの今一応カーラン形で、多分、単にこれ多分あの一薄井白川君と思ってきたかっただけっていうところだと思うんですけど。
0:32:25	普通建屋とこで評価するんだったらその分だけの評価なんかプラスなのかそこはどこに評価するのかって話出てくる中で多分これやればもう十分なんですよという整理をされたんだと思うんですけど。
0:32:36	御社のやってるように変わったところで見たりではあるんですけど。
0:32:40	このスラブ厚使ってるのかそれをまずがーみさ 177 ページとかで言うとコンクリートセルとか 300 ミリだからっていうので、固定荷重として幾らかけるかっていうところに使われてる気がするんですけど。
0:32:52	普通だったらとりあえずラバーとか薄いところの方が評価厳しそうだなって感じにはなるんですけど、御社の場合って荷重しか比べてないから、逆にこれ値ちっちゃくなってる気もするんですけど、起こって、ここで評価していいとあって何かあるんですけど
0:33:07	丹新居、要は世良パーツが幾らだからこの今日、ここでどれぐらいまで持ちますよって話するんだたらいいんですけどそこにかかっている荷重だけ比べようとすると、コンクリートスラブ 300 じゃなくて、ここには 1400 とか使った方が固定荷重の大きさでかっただけなので、
0:33:22	厳しいとかなんかそういうのもある気がするんですけどそのあたりの考え方がいまいまいち分かんなくて。
0:33:27	その辺りってどっかで書いてましたっけ。
0:33:35	与儀西田でございます今の点も含めて選んでる根拠が確かに書いてないので、そこを拡充したいと思います。
0:33:44	あと先ほど言われたのは多分 174 ページの P C イコール P B インバラエティーこれ濃縮の時は確かこの荷重の比率で何でいいのかっていう議論に、
0:33:57	なった気もするのでその根拠、なぜこれでやるのかっていうところの記載の拡充とあっていうのは、それぞれ他も含めて見た上で、させていただきたいと思います。以上です。
0:34:09	ちょっと次です。以前このやり方を否定してるかっていう普段のために結局国家財政自体短期で見るとして短期と長期の比率を考えればそれでいけるんですよってレベルで示せるんですよって言いたいんだと思うんですけど。
0:34:22	いきなりこられても、なんでそれでいいのっていう形になりますしその計算ところ網じゃあその評価対象部位だろうというのがよくわから

	形になってるので統一の方で、繰り返しになって恐縮ですけど、根拠というのをしっかり示していただけると助かるかなと思います。
0:34:36	あと、例えば右下 177 ページとか関坂根の話を今されていて、
0:34:42	今これ設計時と惜敗って書いてあるんですけど、
0:34:46	これは簡単に言うと同じだっていう説明をしてるんですけど。
0:34:51	それともこれプラス出ても後の計算式を見るとプラスというよりは、同じ線を使ってるような気もしたんですけど、ここってどういう意味で書いてでしたっけ。
0:35:03	日本原燃徳永でございます。次に荷重とかそういう荷重を設定するという観点でプラスで積む荷重を設定してるというところで、ここは、
0:35:13	そういう意味では、その長期で見る時の荷重として見込む荷重と惜敗してる時に見込む荷重として同じ荷重を両方をしてますという関係でこういう記載をしております。以上です。
0:35:23	規制庁田尻です。今のお話っていうのは 2183 ページでいうとどこで見ればいいんですけど。
0:35:32	ですね積載荷重の値だけ見ると両方線が書いてあって、直近の金が多分これ通常時の値で 1000D だけどう。
0:35:39	設計荷重、火山のときも積載荷重に関しては 1000 って書いてあってだからそれぞれ前をやってるのかなと思ったんですけど、これプラスですか。
0:35:56	日本原燃徳永でございます。雄それぞれ D0 入れて、それぞれで、それぞれに対する、長期の時と関係の時でそれぞれ線を足してみてるっていうところで、
0:36:08	こういう、ここで記載してる数字がそれ、それに該当する分についてはタジリです。なんで、玉石入るだろうがなんだろうが、結局線になりました元田荒瀬っていうのがもし提言書なり設定してる当たりで数什器とか重たいものついたりするわけじゃないので両方結局線になりましたって言うだけだと思うんですかね。
0:36:27	はい。日本原燃志田です。ちょっと説明が不十分ですいませんそれはここで言ってる、田添さんのおっしゃってる話だと思います。なお書きで書いてある重機等の大型機器が使用しないとかっていろいろ言い訳を書いているのは、
0:36:39	関原市野が設計情報変わりませんよということをお願いしたいんじゃないかなと思いますのでそこはちゃんとわかるようにさせていただきます。
0:36:47	規制庁田尻です。ここに関しては別に関谷一井に返せっていうのは施工量とかでも使ってる値でそこまで違和感はないんですけど御社の場

	合さっきあの比率で出すっていうふうに言ったせいで、長期設計過程の時の設計時のその積載かというところを出そうとするから、
0:37:03	まとめに当たりこれみたいな感じに見える形になってるので、ちょっとわしゃ独特の部分の形で行ってるところはあると思うんで説明を多少しといていただけるとわかりやすいかなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。
0:37:15	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
0:37:20	京谷です。
0:37:23	なぜ基本的にはこの共同計算のところは、全般的にどういう考え方でっていうのと、どういう根拠で出てきた数字かとかそこの、冒頭に言ったやつ。
0:37:34	稲森。戻ってしまって申し訳ないけどそこを、結局強度計算で示していただきたいなっていうのが、
0:37:40	すべて通ずる話になるのでその点よろしくお願ひいたします。
0:37:44	自分の方からざっくりですけど一応以上で佐野。
0:37:48	最初の方でも一応見比べながらなんですけどそこまで大差ないものになると思っていて、
0:37:53	ただ結局こっちも評価対象部位の話が再処理をメインで出てきて屋外設備があるので評価対象にどこにするかって話があるんですけどさ、それさっきの補足の話に絡んでくる話なんで。
0:38:05	改めてさっきんところ補足整理して示してもらえばいいかなと思ってんですけど、ちょっと1点だけ確認しておきたいんですけど。
0:38:11	逆等における、積載会議を出すときなんですけど、どの面積使ってるかちょっと何か考え方がよくわからんところがあって。
0:38:20	今冷却塔があって、冷却塔の上自体の面積から出してるような気はするんですけど。
0:38:27	だけど、その下のところであるような原動機とかそういうところのやつに関しては退席しづらいんでや、評価しませんよみたいな話が確か載っかっていて、
0:38:37	それっていうのは、多分、ファンが回って上に立って放出してんだから松森ませんよっていう話な気がするんですけど。
0:38:43	他方で
0:38:45	冷却と全体としては何か前面に乗っかってるような評価をしているように見えたんですけど、そこんところもう結局どの面積を出したかっていうのが図面見ても文言見ても正直よくわからなくて、結果の数字は書いたんですけど。

0:38:57	数行かけて出せばひょっとしたら出るかもしれないですけどそのあたりも正直よくわからなくて、
0:39:01	統一的に考え、
0:39:05	全般としてはつもりづらいからそもそも大丈夫なんですよただここご指摘やってみましたちゅうんだったらその考え方を変えてくればまだわかるんですけど。
0:39:12	片やつもりづらいですだからやりませんって、片や前面に打ちますっていうふうに言われると、何が違うのかちゅう話にどうしてもなってしまうので、その辺りも含めて、
0:39:22	最初にも全般としては、屋外施設と査定という差はあるんですけど。
0:39:27	突っ込まれてる内容は同じだと認識した上で適切に対応いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:39:38	日本原燃田仲でございます。ただいま指摘いただいた、
0:39:44	事項なんですけれども、最初の方の 0001 の通しの 210 ページの方に、
0:39:53	10 ページの第 3 ポツ 3-1 図の方に、
0:39:58	冷却塔に対する
0:40:01	投石せ、降下火碎物の田井関井の範囲っていうものをこちらで示さして、
0:40:08	おります。考慮している事項として、今ここに書いてあるのは冷却塔能柱の概数の方から出しては、
0:40:19	おるんですけども※書きに書いてあります通り冷却塔としては実態としては、フォロー等がまたついておりますのでその部分の面積もさらに+形で、
0:40:29	評価をしてございます。その評価、その面積というのは、この図の 1 個上の表の方に記載している数値となっております。以上です。
0:40:40	規制庁田尻です。この部分を見ていて当然 90 名と運転上のそれぞれの縦横の足を書かれてて、合計の気圧面積が書かれてるのもわかるんですけど、
0:40:50	大体この数値なのかよくわかんなくて今おっしゃったのって、この面全体ではないんですよね多分。
0:40:58	柱の部分とかっていう話。
0:41:01	でもフォローとか、
0:41:05	日本原燃田仲でございます。
0:41:08	こっち、意図としてはこれにプラスアルファの他のものがあるということです。

0:41:16	規制庁谷井です。そのときなんですけど、退席する市内の考え方なんですけど、中の減速機とか原動機とかって評価しないんじゃないですか。そこはつもりでないけどここは、
0:41:26	スモール、それともつもりづらいけど一応やりましたとかさっき言った話はどっちですか。
0:41:34	日本原燃田仲でございます。意図としては仲の方、津村戦略で土壌名にすべて詰まらせているっていうような考え方になっております。
0:41:45	長谷水城名っていうのは、ループは何とか見積もるイメージでしたっけ。
0:41:50	日本原燃田仲です。冷却塔の見付面積に対して積もらせているという形でございます。どこにどう積もるといっているのではなくてですね。
0:42:00	見附の面積に対して、冷却塔塗りつぶした状態で、この影の形に火山灰を積もらした荷重を、冷却塔に掛けているというような評価をしてございます。
0:42:11	規制庁館ですやっつてことはわかるんですけどだからその考え方が、積もるだったらどこで止まってもいいじゃないですか。それともこいつがやっつてみたい役割を果たすんですって説明なのかどうかもちょっとよくわかってないんですけど。
0:42:24	つもりづらいつまっちゃうのが他のところの設計方針で言うんだったら冷却塔の場の部分って上の方のお金出してるんでつまり閉塞とかそういうのはしてないんですとかって設計法人でも訴えながら来ているところだと思っつていて。
0:42:37	なので、つもりづらいけどとりあえずその前に今この部分までコンパクト積もるかなんて出しづらいからご指摘前面にやりましたっていう話をしたいのか、今のお話っていうのはどういう考え方でそこに行っつたのかを聞きたいんですよ。
0:42:55	日本原燃田仲でございます。端的に言いますと、保守的に詰まらせているということになります。以上です。
0:43:02	規制庁タジリですっていう形になると思っつていてそのご指摘、低圧の考え方2、その下にいるやつだっつていうのを考慮しない形にしてるじゃないですかさっきの現状評価のやつ。
0:43:12	だからそのご指摘っつていうのが個別評価が厳しくなるからっつていう形で言いたいのか、それともさっきみたいにこいつが上でやねみみたいで形で遮る形になるのでしたねと評価しませんと言っつてるのかが、

0:43:23	補足とかに書いてるのって退席しづらい形になってるのでぐらいしか書いてなくて、それに言ってしまう全体としてその考え方が適用できてしまう設備だと思っていて、設備貸し使わないけどだと思っていて、
0:43:35	何でこっちではやりますけどあっちへませんっていうところの考え方がいまいち繋がらない形になっていて、極端な話ほとんど積もるもんじゃないと思ってるんで、
0:43:45	保守的にやってんだらうなっていうのは認識した上でなんですけど、ただ考え方を示してもらわないと、何でここやってこっちやってないんだっけっていう考え方を後で資料を見た人がわからなくなってしまうので、その点に関して昨日と同じ営業課ちゃんと埋めてくださいねっていう指摘として受け取っていただければと思います。
0:44:08	日本原燃田仲でございます。ただいまの指摘の件は、承知いたしました。記載の方、業界を見るような記載にした、いたしたいと思います。以上です。
0:44:19	規制庁谷井です。中身に関する指摘は以上ぐらいなんですけど。
0:44:25	攻め瑣末なんですけど、再処理の方で、
0:44:28	215 ページかな。
0:44:31	実際に 115 ページとかで、
0:44:36	引っ張り応力とか思考力とかの式が何かマスキングっぽい雰囲気になってんですけど。
0:44:41	さすがに無理ですか。
0:44:49	これマスキングですかね赤枠っぽく見えたんなんですけど。
0:44:54	日本原燃浦です。精査してください。検討いたします。以上です。ちょっと次ですね、昔 2 台の話やってもらいやすいだろうって言って、冷却塔に関して言うと誰でも 5000 さしてどうしても出せないやつっていう形でやってっていうところもあると思ってるので。
0:45:10	何か。
0:45:11	さすがにそりゃあ無理だろうっていうやつまでやられると聞いてまたマスキングどこまでそういった議論やるのも面倒くさいので、その辺りに関してはちゃんと精査いただければと思います。
0:45:20	ただに関して 14 年度からですね、了解しましたマスキング部門にもう少し、もう 1 回ですねその辺の約束事を明確にするように事務局の方から確認します。以上です。
0:45:31	県庁タジリよろしく申し上げます。衛藤さんに関して自分から言うと規制庁側から他に何かありますか。

0:45:42	一応谷ですなさそうであれば、県の方から振替と今後のスケジュールについて説明をお願いします。
0:45:55	入園者で少々お待ちください。
0:46:07	はいすいません。
0:46:10	火山ガイカイあがい火山の00-02の方、まずは、
0:46:18	項目、大きな項目だけ、フィルターの交換の話ですね、書いてあるところ書いてないところ、そこ、他もそうですけど全体見直して、
0:46:28	適切な記載に直すという話短期の記載についても再処理とMOXで書いてある書いてないありますのでそこを精査をして、適切な記載にさせていただくと。
0:46:40	ということかと思えます0、別紙1は、そういったところを整理をさせていただきます。
0:46:45	あとは、文章の、
0:46:49	別紙1でいきますと、運用のところで書いてあることですね。これ本当に運用なのかっていうところは整理をして、記載を再生させていただくということかと思えます。別紙中は大体大枠、
0:47:02	ノーコメントですけどそういう形だと思います。
0:47:05	別紙4ですけど1.3の根拠は確認をさせていただいた上で、降下火砕物の特性の話、これは書いてあること自体が単品で書いてありますので設計との繋がりを踏まえた上で、
0:47:18	書くことを精査を整理をさせていただきたいと思えます。あとは計算書関係で、スラブ厚の記載は、選んでる場所の根拠ですね。
0:47:30	あとは積載荷重のところの設計実績は維持、それぞれ同じ数字ですけどその考え方もちょっとわかりやすく書きたいと思えます。
0:47:39	あとは、
0:47:42	小池新名。
0:47:43	だけど、
0:47:45	辺りですね、短期の1.5って比率を使うところは、考え方もちょっと補足をして整理をしたいと思えます。はい。
0:47:54	再処理に移ります。
0:47:59	はい。日本原燃蛭名です。再処理の方は昨日の竜巻と同様、ちゃんとその根拠なり、共感を書くということで、
0:48:09	今回いただいたのは、再処理の冷却塔の自発面積のところの考え方になっておりますが、その他のところもちゃんと展開したいというふうに考えてございます。
0:48:22	あとはマスキングですね。

0:48:24	ちょっと式なのについていうところがありますんで今一度、そういったところを見直すということになります。はい。以上です。
0:48:34	規制庁谷井です。基本的にこれまで言ってきたことの繰り返しに近い話を多分ここは言わせていただいて、別に何か1回見たかったので今回特に止めもしなかったんですけど、繰り返しわーされるとまた話がややこしくなるかなと思っているので、
0:48:51	県において必要な精査こないだのヒアリングで順序性とか言わせていただいたんですけど必要な体制で適切な体制で、必要な計算を行った上で家に塩出すっていうのが、
0:49:01	まず基本的に一番の約束だと思っているので、その点踏まえた上で対応いただければと思います。自分からは以上です。
0:49:09	成長がほかになければ次に移っていただければと思うんですが。
0:49:23	規制庁だけで聞こえています。
0:49:26	はい。日本原燃ですし、ちょっとmembersお伝えしますんで、少々お待ちください。
0:49:32	繋がるので大丈夫ですかね。
0:49:35	すぐ終わりますので少々お待ちください。よろしくお願いします。
0:49:55	だろ。
0:50:00	だろ。
0:50:22	はい、日本原燃六ヶ所です。準備が整えましたのでこれからし、
0:50:27	ご説明差し上げます。
0:50:29	メンバーの追加をちょっとさせてください。もう、
0:50:33	それじゃ、再処理事業部より、
0:50:36	カズサカ次が追加されます。以上です。よろしくお願いします。
0:50:45	それでは資料の説明入ってよろしいでしょうか。
0:50:49	規制庁清水です。はい。よろしくお願いします。
0:50:53	はい。それでは、遮へい0002。これも1月28日に、目16ということで出させていただきました。
0:51:04	これ以外に補足がありますがまず0002からということでし、
0:51:10	こちらにつきましては前回ヒアリングをやらせていただいた時、1月4日ですかね、いただいたご指摘踏まえた上で全体の基本設計方針のところ、見直しをさせていただきました。
0:51:24	基本的には許可の本文添付を見ながらということで大分追加して書いてたところがありましたのでそういったところは本部、基本は本文をとということで、再度整理をさせていただきました。
0:51:39	というのが、別紙1の修正の大きな考え方でございます。

0:51:44	こちらですね先ほどの火山で申し上げた通り、まだつつダイヤモンド7型の番号の使い方がうまくないところがございます。
0:51:55	重複記載といって添付と本文で書いてるボリューム感が違うのにもかかわらず、重複等で記載をしませんと書いてますが基本は、
0:52:06	長期間の場合は添付との関係でもう一つ、全く同じ文章でなければ、ひし形が二つ並ぶような形で整理が必要だと思いますがその点まだ十分できてないところありますのでこれは、
0:52:19	こちらの方で適切に修正をさせていただくことで対応したいと思っております。
0:52:24	はい。あとは別紙2とかは、別紙1の修正に応じて修正が入っております。
0:52:31	もう一つの大きな修正点としましては別紙4ですね。
0:52:35	のところでこれも前回ご指摘いただいたところを中心にまた全体を見ながら、必要な記載を拡充をしていったということでございます。
0:52:45	一つは通し36ページのところにあります、再処理で出てくる混合酸化物ですねこちらの遮へい機設計として必要な成分としてどういう条件で引っ張ってきたのかということの、
0:53:01	バイトル拡充をさせていただいたという点、あと39ページとかで、計算書をつけるところですねそこの考え方の拡充というのをさせていただいたと。
0:53:13	ということだと思っております。
0:53:16	あとは別紙添付の別紙4のシリーズでいきますと、
0:53:22	112ページからあります遮へい計算上の計算モデルについてというところも記載を拡充なりということでもさせていただいた点かと思えます。あと、
0:53:33	最後にもう1点。
0:53:35	143ページですね、前回言葉でいろいろ説明しましたがわかりづらかったて恐縮でございます。Bのキュウカキュウを選ぶところの考え方を、どうやって導き出したのかというところを、記載を追加を拡充をさせていただいたと。
0:53:53	ということでございます。実際は仕事ある共同チャンネル当たりのプールの重量から選んでということが数字で比較をしながらわかるようにということで記載をさせていただきました。
0:54:04	002については、すいません追加では我々の方が説明するのは以上になります。

0:54:15	規制庁岡ですそれでは、今の説明に対して少し幾つか確認させていただきます。まず基本設計方針周りなのですが、今回結構、
0:54:26	見直されたということで、(3)を、
0:54:31	(5)と(6)ですかね、辺りが、許可の範疇までを記載を落としたみたいな感じ。
0:54:40	なのですが、そ。
0:54:42	そういう理解でよろしいです。
0:54:44	はい。与儀西原でございますはい。ちょっと書き過ぎということもないでしょうけど、許可との紐づけ、整理という意味では、若干、それを越えた部分がありましたので許可側に、
0:54:56	記載を寄せたに近いかと思えますけどそういう整理をさせていただいたということでございます。
0:55:02	はい。規制庁岡です。業績方針は、特に違和感もなく意味も変わるところもないかなと。現状考えておりますのでまた先ほど、凡例の点々とか、
0:55:14	おっしゃってましたが、また精査お願いします今使っていない判例⑧とかもあたりしましたのでちょっと。
0:55:22	引き続き精査の方お願いします。で、基本設計方針に関連して、今回別紙4の一井の基本的な考え方のところが少し変わってきたんですが、32ページ目押し32ページ目に、
0:55:40	ここではここだけ、
0:55:45	基本設計方針に合わせて変えて(3)と(6)は据え置きになってて、別に、
0:55:52	意味が変わらんものではないんで構わないんですが、何か(5)だけグレードダウンしたとか、その辺の
0:55:59	違和感というか、あと他の条文ではここ前基本設計方針と同じことを書いてあったんで、どういう整理になったのかなっていうのを勘案してください。
0:56:15	はい。日本原燃の安保でございます。すみません内容的2、大きくあるものじゃないということでちょっとそのままにしたところが多かったというところですけども、ちょっと他条文の記載レベルも踏まえてもう一度精査をいたします。
0:56:31	はい、規制庁化ですよろしく申し上げます。一方ですすね(5)で落としたところのようなところは、

0:56:38	添付のどっかでは実際に図面見ながらとかでもわかるかもしれないんですが、どっかで説明するようなことが入ってたのかなとも思ったんですがその辺の考えはいかがでしょう。
0:57:00	はい。日本原燃の安保でございます。
0:57:05	ウトウトしたところについての添付等への展開というところも、
0:57:11	全体です。
0:57:13	ページの整理も含めて精査の方させていただきます。
0:57:17	はい、規制庁科です。よろしくお願いします。特に、
0:57:22	基本設計方針まではいかないまでも、しっかりしたどここの壁がこういうふうに作りますっていうのがわかってそれが基本設計方針に沿っているということがよくわかる。説明ではあって、
0:57:37	どっかで展開した方がいいかなと思ってますので、よろしくお願いします。
0:57:41	あと、この資料に対して前回もコメントして今は少しいくつか修正点。
0:57:47	いただきましたがやはりその竜巻とか先ほどの火山とかと同様で、根拠、設定理由が不明瞭なまま、をする、こう設定するっていうような部分が結構見られまして、
0:58:00	ちょっと今日少しになっているところとして出させていただきたいんで37ページ目。
0:58:07	磯結城に対する線源強度のところも、1例として述べるので、また全体を精査してもらえばと思うんですが。
0:58:16	例えばここ、輸送容器の線源強度なんですが、これが違反。
0:58:21	木曾空。
0:58:23	外運搬規則の、
0:58:28	100万、100m S v %利益になるように設定するとだけ書いてあるんです1メートル離れたところでは一般基礎くうには、この辺の条件いくつか合併で、
0:58:43	例えばMOX燃料が何型だから、これを該当するとか、あと表面、
0:58:50	遮へい所外運搬規則の中の遮へいの条件として表面の線量というのもあって、なんでこの1メートル離れたところだけなのかとか、あと最後のその中性子減の見通しっていうのも、
0:59:02	何でガンマ線がないのかとか、その辺のことって少し、
0:59:07	57ページに別添3もついたりしていてそこにも、少し書いてあるんですがしっかりした理由までは、全体を通して確認されてないので、少し説明いただけます。
0:59:22	はい。日本原燃の安保でございます。

0:59:25	そうですねこちらの輸送。MOXの大嶋木曾結城につきましてはBM型というところでそこ、
0:59:34	外運搬規則にあります101メートルの距離が100m S vというところを設定しております。
0:59:42	あと線中性子線の見通しというところですけども、こちら、評価点、常用キーの評価点というのが、コンクリートの壁を挟んだ。
0:59:54	ナカガワというところになってコンクリートを通るということで、
0:59:59	その場合エネルギーとし、
1:00:02	線量として中性子の方が支配的になるというところがわかってるというところで、中性子線のみを使ってるというところになってございます。
1:00:11	ちょっとそう言ったところの根拠というか、そういうところをもう少し各人の方さしていただきたいと思います。
1:00:19	はい。規制庁岡です。顕著なところの例としていただけるとこういうところを中心に、少し拡充をお願いします。
1:00:29	先ほど
1:00:31	中性子の γ でコンクリートを通過するから、スーとした時に、支配的なのが中性子束だ、中性子線だからっていう。
1:00:39	いうふうに、
1:00:40	おっしゃってその説明理由ではなくて、別紙に何かでしょ。
1:00:47	今回の補足02なんかでは減衰率が、
1:00:52	比較とかされてはいますがそういうデータを用いてしっかり説明し切ってもらいたいなど。ただ支配的って言われたら、
1:01:01	何、
1:01:02	それで終わりという、定性的に終わりという感じなので、データを用いて説明いただければなと思いますのでよろしくお願いします。
1:01:12	はい。日本原燃の安保でございます。こちら以外にも同様の箇所、
1:01:17	についても精査して、記載の拡充のほうを行います。
1:01:22	施設整備、すいません、乳井の石田でございます若干とか確認と、我々今後採用としてのベースの確認なんですけど、ここで取れる別紙別紙4というのは、添付書類カッコと今整理をさせていただこうと。
1:01:38	思ってます。おっしゃったように数字を使うとか考え方を書くときには根拠が、確かに必要だったり考え方はいると思います。それを他の条文の整理と合わせて考えた場合に、
1:01:51	一定程度の考え方を変えた上でいわゆる先ほど言われたような、ある種データと紐づけてその根拠を上乗せ拡充していくところは、補足説明資料になってるのかなと思ってましてその、

1:02:04	線引をもとにちょっと整理をさせていただこうと思いますがそれでよろしいでしょうか。はい、規制庁からですね何もここに書けと伝えているわけではなくて先ほどの補足説明の 02 を、
1:02:14	データが使えるということでそこにリンクするとかですね、何かしっかりこの申請書の中で、補足まで使った上でわかるように、
1:02:24	レベル感を考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:02:28	はい、乳井石田でございます承知いたしました。
1:02:33	はい。規制庁加賀です。ず、あと 39 ページ目に、今回、
1:02:38	評価する部分を展開してもらってこれでわかるようになったとは思いますがちょっとやっぱここ、
1:02:44	理由なく書いているところが幾つか設定してるところがですね、例えばですけど一番最後の、
1:02:52	分析第 1 室等に該当する物のうち、ウランのみを取り扱う室についてはウランを線源として考慮しないことから評価対象外とすると。
1:03:03	これ、中性子はそうなんですが、番場は、ウランでもしっかり数字が出てくる。
1:03:09	思っていて、ここどういう意味なんでしょうか。
1:03:16	日本原燃の新谷です。
1:03:20	岩盤については浦の方も設定はしているものですね中性子に比べるとかなり値としては、数桁落ちるということもありまして線源として、ウランのみの場合は考慮しないということにしております。
1:03:35	あとですね。
1:03:38	設定しているウランについては、再処理施設から受入れる MOX 粉末中に含まれるウランの、線源強度として設定しているものでして、
1:03:51	別途希釈用に使うウランについてはどういうふうな線量があるわけではないというところも踏まえて設定しないと。
1:03:59	いうふうなところになっております。以上で。
1:04:02	規制庁加賀です。そういった類のことを少し拡充していただければと思います中性次。
1:04:10	せんで評価しているということです。
1:04:22	いや神林ももちろん評価はしておりますけどぶらぶらについては宣言としていないというところですね。中性子はもちろん裏の方ではないかと思えますけれども。はい。規制庁、番場車を評価する中でもウランは、
1:04:35	評価に含めないっておっしゃってるんですか。
1:04:42	そうですねガンマ線の評価においてもそうです。

1:04:45	規制庁かですでしたらその辺適切に説明ししっかりいただければと思います。
1:04:52	宮口町長ました。
1:04:54	43 ページ目、ここを前回少し触れたところ、
1:04:59	スペクトルのところなんですけど今回
1:05:02	桁数が多くなってきて後の後の方にあるデータとも整合するようになった別のこの桁数が多くなったっていうのは、
1:05:11	入力値として今まで書いてタケダ数、
1:05:16	はよりも、
1:05:17	適切に今、入力と使っている。桁数を変えたっていうそういう意味なんでしょうか。
1:05:25	日本原燃新谷です。実際に使ってる方それで記載させていただいております。
1:05:30	はい、規制庁科です。前回ちょっと触れたその 50 分のところで、
1:05:36	少しピークを持っているようですが核熱スペクトルピークとかない話なのでっていうのはどうでしたか。
1:05:46	日本原燃の新谷です。50 分のところでエネルギー分の刻み幅が変わっております。
1:05:56	それまでは 0.1 芽吹きが見たのは 0.25MeV。
1:06:00	になったところことによってスペックとしてはちょっと上がっているということで、ピークではないということを確認しております。
1:06:09	はい、規制庁からですエネルギーじゃなくて佐治幅ですね 0.1 から 0.252 だろう。
1:06:17	列車人が変わった領域っていうのは認識していて出る数字で割るとスムーズになるのでおそろくれた時だろうと。
1:06:24	思っていますただ、100100keV ぐらいのところなので、支配を定式原則の社員方程式は、
1:06:32	ここちょっと変わるところなのでコードによっては別な計算をやって、別なリストが出て、それを、
1:06:39	別なリストを 1 本に並べて 1 に規格化するとこういうミスが起こりがちなので、確認してくださいというような意味があったんですが一応計算リスト等も含め、
1:06:51	確認した結果こう、
1:06:52	だったということでもよろしいでしょうか。
1:07:00	はい。日本原燃の安保でございます。はい、佐野でございます。
1:07:04	はい、規制庁ヶ月をしました。

1:07:09	あと 51 ページ目。
1:07:14	なのですが、ここら辺の別添はまず別添 1 から別添 3 の話なのですが、本文中でどこにも紐づいてないよ、読み込みがないっていう。
1:07:25	ような状況なので、まずその
1:07:27	どこで使ってる。
1:07:29	1 点なのかっていうのを、しっかり明記してもらえればと思います。
1:07:34	別添 2 の、
1:07:39	3 ポツで、
1:07:41	補正係数を使っているみたいなのですがこの補正係数っていうのがちょっとわかんなくてどういうものなのかで、保守的に、
1:07:50	1 使ったりに使ったりっていう部分はあかんのですが他の数字がどうやって出してきてきているのかっていうところが、
1:07:58	ちょっとよくわからなくて、これどんな辺りなんでしょうか。
1:08:05	稲毛の身体です。別途臨界計算をして
1:08:10	実効増倍率をもとに設定した値となっております。
1:08:16	はい、規制庁がそれは書いてはいてわかるんですが実効増倍率をどうやったら例えば、422 番の燃料集合体貯蔵率の策定さんに、
1:08:26	なるってなっていることなのですが、
1:08:35	西今すぐわからなければ、またちょっと拡充の方お願いします。
1:08:42	日本原燃の新谷です。ちょっと計算式等を記載してない。
1:08:46	あったことによるものかだっと思いますのでちょっと記載してる報告でちょっと頑張りたいと思います。
1:08:52	はい。規制庁加賀ですよろしく申し上げます。次別紙 4-2 なんですが、
1:08:58	60 ページ目の計算モデル。
1:09:02	ところへ。
1:09:04	今回、
1:09:07	いえ、
1:09:14	62 ページ目です。すいません。
1:09:17	62 ページ目から続く計算モデルで、目視の密度が、知念会長とコメントして、粉体しか書かれてないので、
1:09:26	必要な情報は、
1:09:28	ハードとか、必要な入力に必要な情報は全部、
1:09:32	変えてくださいというふうをお願いしてでも、住友加来様になったかと思うんですが、そのボックス密度が粉体以外、

1:09:39	あとはどういうふうに求めていますでしょうか。数値だけ書かれています が、
1:09:45	お願いします。
1:09:48	日本原燃の心配です。もともと記載してなかった部分のMOX密度につ いては文書表で記載し、
1:09:56	している設計先方等から、
1:10:00	線源となるMOXが存在する領域等の体積を求めまして、
1:10:07	宣言で考慮している、重量を体積で割ることによって密度を算出して おります。
1:10:14	はい、規制庁化です。それ、妥当、例えば粉体だけ今密度がしっかり書 かれていて他の形状っていうのが、
1:10:22	よくわからないなっていうことで密度をお願いしたんですがこれだと、
1:10:27	結局、
1:10:28	前、全体何トンから出しましただとあんまり、
1:10:32	この情報に意味を持たないというか、
1:10:35	コメントの趣旨としては、こういうことが知りたかったんじゃないって いうことなんです。
1:10:42	なぜ粉体だけしっかり密度を変えてほかものだとあんまり、
1:10:47	開いてないのかなっていうことが気になったんですが。
1:10:50	わかりました。
1:10:54	日本原燃の新谷です。
1:10:59	粉体については文献力へのご指摘等設定しているもので、設定値という ことで開催させていただいております、それ以外については
1:11:10	設計情報から、計算で算出したものなので、その算出に必要な情報が 入っているということで計算値自体は記載しないというふうな整理で おりました。
1:11:20	はい、規制庁かです。そういう整理があるのかなと思って伺って たんですが、この、
1:11:28	重量がそれぞれトンヘビーメタルで書いてあるんですがこれは、その機 器の
1:11:36	能力、
1:11:37	全部能力で書いてあるっていうことなんです。
1:11:45	戸谷元の新谷です。トンクラスのもので、須藤城野市の方で各部屋の取 り扱い量とかを記載しておりますけれども、貯蔵庫については最大貯蔵 能力。

1:11:58	それ以外の部屋については各機器の取扱量を考慮して重さを設定しております。
1:12:05	規制庁角です。それ例えば粉末じゃないペレットになったり、棒になったりした状態の、
1:12:15	しっかりやってしまった状態のペレットとかは、そういうのもちゃんとところの、
1:12:21	取り扱う施設において、考慮された密度になっていると考えていいんでしょうかっていうの。
1:12:27	聞きたかったところなんです。
1:12:35	はい。日本原燃の安保でございます。各基準取り扱い量につきましては取扱形態ですねペレットとか、そういったものの密度等取扱数量を考慮して出してるものになります。
1:12:47	はい、規制庁解説書しましたじゃ、そういうことであれば、数値だけ並べてもらって、にこれは入力値だと思うので、根拠としてはあるんですが。
1:12:59	今の説明でわかりました。ありがとうございます。
1:13:04	次、66 ページ目、今回、前回のコメントを踏まえてエビデンスを、
1:13:10	が、ちょっとあの方や、
1:13:13	書いてあった方が書いてないってちょっと目立ってたところ、追加してもらったんですが、
1:13:18	66 ページ目の、
1:13:21	2 ポツの最後のところ、市田 1 番目の段落の最後のところ。
1:13:27	あんなマリーメタクリル樹脂が、これメーカーのカタログですか。
1:13:34	に上げる心配でその通りです。
1:13:38	はい、規制庁ヶ月で、遮へい性、遮へい評価で代表的な値を使うときの出典として、何かふさわしい。
1:13:47	ものだったでしょうか。これメーカーのカタログ、つまり、他社のメーカーの、メタクリル樹脂を使っているも、
1:13:57	同じ。
1:13:58	このメーカーの、メーカーカタログのものと同じ値で伝えるものでしょうか。
1:14:19	入園者でございますおっしゃってる種。
1:14:22	趣旨は理解をしまして今後設計も含めて、管理をするという意味でも我々もメーカーのカタログ値を使った場合それが、製品がなくなって他の使うときじゃ何が制限値になるのかっていう。

1:14:36	ところの管理も含めて、今回使う値をどうすべきかっていうのは確かに整理をしておかなきゃいけないので、そこはちょっともう少しあの中で議論をさせていただいて、適切なものを書かせていただきたいと思います。以上です。
1:14:49	規制庁化ですちょっと目立つので、よろしくお願いします。ちなみに廃番にはなっているんですが、昔だと字数系 6736 というのが、
1:14:59	ハイバンなので微妙なところではあるんですが、ちょっとそこら辺の値を使ってきたのかなあと思うので、きっちり整理すれば、
1:15:08	使えるものじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。
1:15:13	規制庁岡です。あと 67 ページ目から評価の結果は、
1:15:19	上限宣言一覧があるんですが、
1:15:25	ここの単位でちょっとわからないところがあって幾つかあるんですけど、例えばなんです、同じことだと思います。伊井さんの。
1:15:36	325 番、燃料集合体扇状検査室の集合体二体で。
1:15:43	評価したもので、
1:15:45	分母 2 メートルがついていて、この中に戸部高、
1:15:50	中には燃料集合体あたりの線源共同となっているんですが、これどういう意味なんでしょうか。
1:16:03	少々お待ちください。
1:16:17	日本原燃の心配です。
1:16:19	線源として、考慮するものとしては 2 対、評価としては 1 体当たりで計算するために 1 体当たりの値として記載しているという形になっております。
1:16:32	はい。規制庁角です。文法について 2 メートル m、これは何を意味しているんでしょう。
1:16:40	こちらモデルはですねえ。
1:16:43	無限円筒モデルにしておりますので、単位長さ当たりの線源強度ということで設定しており、
1:16:52	規制庁岡です。主応対をメイン等にモデル化して、その 1 メートルあたりを線源にしてたら、
1:17:02	1 体当たりとよりなんか 1 メートル当たり、単位の通り 1 メートル当たりになるのかなと思ったんですが。
1:17:10	その 1 杯あたりと 1 メートル当たりの関係がちょっと、
1:17:14	理解できなかったというところなんです。
1:17:20	日本原燃の新谷です。確かに無限という意味では、
1:17:24	その一体みたいところはあるかもしれませんが、

1:17:31	例えばみたい並んだ状態で無限にした場合と1体だけで無限にした場合も違うかなというところで1体分が無理になっているというふうな、
1:17:43	新しいと。
1:17:45	ということで記載しております。ちょっと確かに上咽頭データ主席だったかもしれません。はい。
1:17:52	規制庁加賀です承知しました。ちょっと注釈を少し充実すればじゃ。
1:17:57	両者そうかなってちょっと思ったんで少し考えていただけますか、このめどの意味を知りたかったというところなんで、よろしく願います。
1:18:10	規制庁かですね、71ページ目。
1:18:13	なんですが、
1:18:16	いえ、
1:18:17	と。
1:18:19	この中、中猪木農産、これ他の表でもこの後どんどんたくさん出てくるのでまた精査いただきたいんですが。
1:18:28	注の3の注釈が、二つのものに対して、側で繋がっていて、
1:18:35	使用については、及びで繋がっていて、これ、それぞれの設備ごとに、全然違う数字が、
1:18:44	大変の数値が書いてあるので、それぞれの質疑ごとにしっかり、
1:18:49	書いた方がいいかなというコメントです。
1:18:53	及びだと混乱して、
1:18:55	金額を使えたりもするので、飯能あまり設工認の書類としてはよくないかなと思った次第なんですが、多賀です。
1:19:04	連絡進退です確かに一対一対応するように記載は改めたいと思います。
1:19:09	はい。規制庁岡です。その上でなんです、これ既工認とかも絡んでるかもしれないんですけど結局、今後申請される時はここにある遮へい。
1:19:20	の厚さ以上のものが、記載されてくる子。
1:19:26	ところなんで申請されてくるというところを覚えておいて大丈夫ですよ。
1:19:32	日本原燃の身体ですとの認識でございません。
1:19:36	はい、規制庁岡部処置しました。
1:19:40	を、
1:19:42	53ページ。
1:19:44	の、
1:19:46	第3-1表の宣言。
1:19:52	荒。

1:19:53	別紙 4-1。
1:19:55	73 ページ。
1:20:00	の、
1:20:03	会社の新居尾上、1 ポツ 2 また脳ガンマ線か。
1:20:09	230 番の一時保管ピットの γ 線小型、この辺の値が、
1:20:16	ここ、先ほどの 53 ページの表から、数値が変わるわけないのに更田がちょっとずつ変わったりしてて、これが結構いろんなところで見られたりしてたんですよ。
1:20:27	変わる理由もなく、数値が制限強度が変わってるっていうようなものがちょっと
1:20:34	ちょっとまた事実関係精査しといていただけますか。
1:20:40	日本原燃新谷ですいません確認させていただきます。
1:20:43	はい、規制庁でございます。あと 84 ページ目。
1:20:50	中に、施工公差。
1:20:55	空いてて、
1:20:58	遮へい 01。
1:21:00	C では、これ、84 じゃない。しています。
1:21:06	86 ページ目にします。
1:21:09	46 ページ目の堀谷内の、
1:21:15	扉遮へい扉の、
1:21:17	中に、
1:21:18	2 をさ、
1:21:20	考慮して保守側に設定しているとあって、これ、一方で説明を受けてる、支社 001 の方では、ここの堀 H とかは、
1:21:31	後者がわからないという話でしたがそこの関係でこころ辺、
1:21:36	どう考えられていました。
1:21:48	すいません少々お待ちください。
1:22:13	日本原燃の心配です。
1:22:17	この辺の鋼材やポリエチレンについては遮へい要求に対してこの値を満足するように設計をするというところで、設計値に対して
1:22:30	差が、
1:22:31	発生するわけですけれどもそちらについてはメーカーの実績等を考慮するところで、
1:22:39	コンクリートとかのように、何かしらの規格に準じてというふうなところではない。
1:22:44	というところですよ。

1:22:48	はい、規制庁下です。この注釈は、
1:22:52	事実関係を表してはいるけど、実際黄砂を問われたら等、
1:22:59	どうなんでしょうか。
1:23:01	申し上げゼロイチの方の議論でもあったんですが、どうなんでしょう。
1:23:43	はい。日本原燃の安保でございます。はい。遮へいする市の方で構想わからない部分があるというふうにしてましたけども、
1:23:53	遮へい評価上が遮へい費評価で使った
1:24:00	それ以上、それ以上あるということは担保条件するということで、
1:24:04	整理の方をする、しております。
1:24:08	はい、規制庁ヶ月承知しました。ここ、ちょっと表現が。
1:24:12	高校生を考慮して欲しい側に設定している。
1:24:17	門馬打倒やっぱり考査を聞かれたりするのかなと思っての質問だったんですが。
1:24:24	まず弓削西田でございますちょっと別の言葉を考えます。公差を直接挿して言いたいことではないはずなので、実際保守的に許容値なり、
1:24:34	制限値っていうわけじゃないですけどある設定値を決めるのに、
1:24:38	決め事として、こういうことを上乘せしましたということだと思うので、そこがちょっとわかり、意味が通じるようなことで、整理をさせていただきますと思います。
1:24:48	はい。規制庁角です私も同じ考えであんまりこう、
1:24:52	明確なものをそのまま残してのまま良くないかなと思いますのでまたお願いします。
1:24:59	続いて、あと 106 ページ目なんですけど、
1:25:07	これ弓削円筒 R z 型 J P テインの高さが、 P 7 の高さが、
1:25:14	どこなのかなっていうのを、
1:25:17	ちょっと考えていてこれ、
1:25:19	どこを評価しているんでしょうか P 7 っていう、
1:25:26	取り上げの新谷です。 P 7 については、この、
1:25:32	援助費膨張ゾウシツ A 面している、面全体の中で一番高いところを、
1:25:40	評価点として、評価値として抽出するということにしておりますので幾つというのを指定して求めているわけではないです。
1:25:49	はい、規制庁影してそれでメッシュを聞いてそのメッシュをいろいろ見た中 D 層、一番高いポイントのものの値を使っているということなんでしょうか。
1:26:02	日本原燃の新谷ですその通りです。ちょっと。はい。

1:26:06	不適切な部分があったかなと思いますけど燃料棒加工第3室の壁の長さ分は、もちろん考慮した上でその範囲内で一番高いところと、
1:26:16	いうところで、評価して
1:26:20	規制庁角です。承知しました。
1:26:23	次のページから始まる場所は明確に説明があってR z方ですけど107ページ目以降、
1:26:32	P8はこれ2メートルのところを積算して出しているっていう理解なんですけどそれでよろしいです。
1:26:41	Z方向2メートルのところを、
1:26:44	ある高校、一定のところを、
1:26:47	積算して出しているという理解なんですけどそれでよろしい。
1:26:52	日本下への心配です。こちらについても、人が存在する領域ということで2メートルを設定しております、二次元モデルですので、どこが一番高くなるかというのを、
1:27:05	はなからわかっているわけではないのでこの2メートルの中で一番高かった値を評価値とすることにしております。
1:27:13	成長をカズサカの。
1:27:15	ちょっと前の説明で、2メートルの間をするみたいなのがあって間と。
1:27:20	なってるんであれば積算値かなと思ったんですが、どこかのメッシュ1点をとってその高いところで評価しているということであれば、
1:27:28	ちょっと今、
1:27:30	聞かれてないですけど、何か本文側と整合しないかもしれないので、確認していただければと思います。
1:27:39	日本原燃新谷です。一応確認はいたします。それから、ちょっと意としては書いてあったかなと思ひまして、例えばですね、上の階に線源があるときなどは、
1:27:51	一番高い2メートル1は高くなるのはもう明白なので2メートルと固定してる場合がありますその辺、
1:27:58	と。
1:27:59	ごちゃごちゃになっているかなという気持ちもある
1:28:03	規制庁開所しましたが、そ、今おっしゃったようなことがわかるようになってるかと思ひますんでまたこちらも確認していますありがとうございます。
1:28:12	118ページ目。
1:28:16	今回追加いただいた。
1:28:18	いやIIで一番。

1:28:21	会計1年、旧体系のバー位全部設備。
1:28:26	からの距離よりも、
1:28:29	何か、
1:28:30	距離、
1:28:31	距離がちょっと半径の部分から、旧の、
1:28:35	中心からになっているっていうのがあるのと、あと118ページ目はこれは、
1:28:41	4.0と0.0で、なんで1メートルの差ついていますかっていうことなんです。
1:28:58	少々お待ちください。
1:29:11	日本原燃新谷すいません。こちら後、
1:29:16	議長からですはい。わかりましたじゃ。
1:29:20	ちなみに、この
1:29:21	旧の中心から、
1:29:23	取ってるのは保守側なんでいいですが、
1:29:26	何でなのでしょう。
1:29:42	日本原燃新谷です。たびたびすいませんこちらも、
1:29:47	リースです。受信から取っております。はい。
1:29:52	規制庁から佐野。
1:29:54	実際の概要の方も中心から4メートルなんですか。
1:30:02	それは、
1:30:05	この図だとちょっとわかりづらいんで前のページ117ページのモデルでちょっと、
1:30:09	話させていただき、
1:30:11	計算モデルの方は、中心、旧の中心から安倍までの長さをとっていて、一方概要図のほうは設備の下の端っこから、
1:30:22	壁までの長さをとっているっていう。
1:30:27	違いは、何なのでしょうかっていう質問なんです。
1:31:10	年に半減身体ですいませんちょっと実際とった値を確認した上で回答させていただきます。はい、井関大蔵先生わかりました。お願いします。
1:31:20	あと、
1:31:21	別紙4の3の方、130ページ目。
1:31:27	なんです、前回のコメントを踏まえて、第2-1表に、必要壁厚を新しく変えてもらったんですが、必要壁厚IIをどうやって求めたか。
1:31:39	ていうところ、特にタイヘキ以外のところ、
1:31:44	外壁ありきで何かタイヘキクラス幾らって考え。

1:31:49	られてるのかなってちょっと思ったりもしたんですが、そこら辺って全然説明が結局追加されなかったんですがどうい。
1:31:57	伊東でしょうか。そういう整理でしょうか。
1:32:13	日本原燃の新谷です。
1:32:17	許可において1.5メートルで評価してるっていうのがちょっとまずありましてそれに対してどういう内訳でという整理。
1:32:25	の都合上、比木でとれる。
1:32:28	値を、
1:32:30	許可の段階でちょっと1.2メートルという
1:32:33	ところで成立しておりますして残り足りない部分を、それぞれの貯蔵を行うやつでええ。
1:32:41	補うという形で設定しております。
1:32:44	はい。規制庁加賀です。だからそうかそういうふうに見えるので、外壁の必要壁厚が1.2っていうのがそもそも、
1:32:53	何か。
1:32:54	本当に必要壁厚なのかっていう観点から、違和感を感じるところで、
1:33:00	あくまで実績として壁厚移転に起こったので他は必要壁厚ん。
1:33:07	そうですねみたいな話になってるのかなってちょっと思っていました
1:33:12	そもそも何の説明もなく、こういう数値が展開されているっていうことが初めに、申し上げたその根拠理由がないというところですので、少し言葉でもちゃんと説明した上で数値を出してもらえればと思いますよろしくをお願いします。
1:33:29	宮城石田でございます。今岡さんの言われた点で
1:33:35	おっしゃっていただいている通り第2条22-1に示す通りと言いながら貯蔵施設前と外壁の合計で集合体1.5以上、それ以外の貯蔵施設は1.8以上というのがまず大きな前提であって、
1:33:49	かつその中で外壁っていうのを、何メートルとりますかっていうところで1.2メートルをまず確保しますよということを前提にしてその1.5と1.8をクリアするために、それぞれの、
1:34:01	設備で必要な壁厚がこうですというような、全体の方針をちゃんと書いた上で、整理をさせていただくということでよろしいでしょうか。
1:34:09	はい。規制庁加瀬です。そのイメージです。よろしくをお願いします。
1:34:19	続きまして100、
1:34:36	134ページ目の、
1:34:39	件数比較表なんですが、それを、

1:34:43	どのような震源でどのようなモデルでっていうのが、なくて、おそらく1次元で、代表的なものを使ってるんだと思う。
1:34:52	ですがそういう情報っていうのも少し追記して、
1:34:56	フォローです
1:34:58	願います。
1:35:02	日本原燃新谷です。こちら一応宣言としては
1:35:06	この直接線スカイシャイン線の評価で使ってるものと同じものを使っておりますけれどもその辺については記載を追加したいと思います。
1:35:15	規制庁岡ですよろしくお願います。00-02に関して私からちょっと細かくてすみませんでした以上なんです、他の方、規制庁側から確認したいことありますでしょうか。
1:35:35	ないようでしたら修正 01Gに移らせて、
1:35:39	ください。願います。
1:35:41	逸見願います。
1:35:42	はい。日本原燃志田でございます写生ゼロイチリビジョン3ということで1月28日に、
1:35:49	提出をさせていただきました。こちら前回ヒアリングをさせていただいてご指摘いただいた点含め精査をさせていただいています。
1:35:59	4ページ通し6ページとかの、50センチ高くする全体が高くなってわけじゃないよねっていうところの、記載の拡充であるとか、
1:36:09	あとは、7ページですね、遮へい体の情報と書いてあるところの記載の拡充といったことをさせていただいたということでございます。
1:36:19	あとは先ほど話題になりました黄砂の点、13ページであったり14ページですかね、に記載を追加とさせていただいたということでございます。説明は以上です。
1:36:34	規制庁加賀です。こちらの資料もですね、前回前々回から、
1:36:40	少し設定根拠が足りないんじゃないとか、本変更がどこなのかがわからないというようなこと。
1:36:47	と言いながら例として上げてきていましたが、例えば、
1:36:52	まだちょっと不足しているなど今回も思っていて、7ページ目の今回追加していただいた3.2.3の遮へい体の状況。
1:37:02	後は、
1:37:03	変更した内容が、
1:37:06	まず、今回追加されてんですが、評価への影響。
1:37:10	を書くべきところで変更の内容は変更し、
1:37:13	内容のところ、3.2.1のところでしたら、

1:37:17	書いてもらいたい。
1:37:19	それを踏まえて遮へい体の情報は、
1:37:23	3.2. 1 で述べた通り方法だから、
1:37:27	包絡されて評価影響ないというそういう展開をして、
1:37:30	いただけないと、どうしてもその
1:37:33	いつまでたってもこの資料が終わらない。
1:37:36	思っています。触れたところだけにふれた触れられた観点だ計画みたいな対応がちょっと続いていますので、全体精細。
1:37:46	いただきまして、例えばですね、ずっと気になっているのは、3.2. 16 ページ目。
1:37:55	これ、レイアウト変更。
1:37:57	レートを変更する核燃料物質を扱う施設割合等の変更の対象としていないこれだけなんです、遮へいっていうのは燃料物質を取り扱う設備以外にもいろいろ関係してきますので、
1:38:11	まずは何をどんなレイアウト変更したのかっていう。
1:38:14	しっかりした形。
1:38:16	計画遮へいに必要な情報として、全部列挙してもらってその上で、影響ないというふうに、
1:38:24	3.2. 3 の方で展開いただくと。
1:38:28	そういう感じなんだと思いますが、
1:38:32	いかがですか。
1:38:36	はい、与儀西田でございます。今言われてるのは多分おっしゃる通りのところもあると思います。
1:38:44	変更内容のところどちらかというと他の条文で使ってるものとほぼ同じものを使いまわしてしまってるところもあるので遮へいとして必要な情報を、
1:38:56	入れるということかと思えます。
1:38:59	はちょっとこちら、なかなか情報が追加できてなくて恐縮でございますそこはもう一度見直したいと思えます只野。
1:39:08	基本的には影響はないよねっていうところを再確認という位置付けで作らせていただいているところもあるので、そういう範囲の資料であるということ、
1:39:18	ちょっと前提に考えさせていただいているところでございます。あとは大部分は、拡充をもう一度整理をして、させていただきたいと思えます。以上です。

1:39:28	規制庁岡です。他、3.1 はいいかもしれないですけど、3.23. 3 に関しては、少しやっぱり何が変わったのの部分がまず理解できないので、
1:39:38	当評価への影響の方では、少し具体的なことが書いてあって、大丈夫ですみたいになった構成になっていることがずっと気になっていて、毎回、
1:39:49	言っているところですので、次はしっかり精査いただければと思いますんで、よろしくお願いします。
1:39:57	あと 10 ページ目の方に、
1:40:03	13 ページ目の先ほど触れられた黄砂の話なんですけど、
1:40:09	追加情報ありがとうございます。
1:40:12	ですね、ちょっとわからなかったのが、14 ページの方で、
1:40:17	例えば駅遮へいの許容範囲がプラス 15 から -5 になっていて、
1:40:24	一方でコンクリーに対して、
1:40:28	と、
1:40:33	6 とか、10、10 取ってると。この -5 と 10 の、
1:40:39	この関係はどうなっているんでしょうか。
1:40:52	日本原燃の新谷です。
1:40:57	開き認可当初から設定してるものでちょっと前にわからない部分もあるんですけどもここの記載してる校舎自体は J A S 5 N で参考なる、そして書かれているようなものなので、
1:41:09	まずはちょっと余裕を見て、マイナス 10mm というふうな形で設定し、
1:41:14	考えております。
1:41:16	はい、辻岡です。でしたらあって一方で郡
1:41:21	遮へい扉の方は、
1:41:24	まま使っていると、-6 をそのまま使っているっていうこともあって、ちょっと考え方が統一してないものが公開出てきたなあと。
1:41:33	思いましたので、少しその間、
1:41:37	記載、やはり記載の説明がないってところが一番大きくてですね、その数値だけパッと出てきて、
1:41:44	結局その数値が何なのかっていうのが、全般的にありますので、その 12 ページの説明の方をしっかりと、
1:41:53	説明するっていうことを、説明で補うということをお願いします。
1:42:01	日本原燃の身体で承知しました。
1:42:04	と、
1:42:05	ちょっとつけ足してさせていただきますと遮へい扉の方は、
1:42:11	まず

1:42:13	300 ミリという遮へい要求側があってそれに対して設計しているのに対して建屋平気遮へいの方は、他へと壁の設計があってそれに対して、遮へい、
1:42:24	確認をしているというふうな形で、どちらの寸法が先にあるのかっていう部分でちょっと違いがあって変わっているという部分があります。
1:42:34	はい。規制庁岡です。ありがとうございます。そういう情報も参考になりますのでしっかり含めていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。
1:42:45	遮へいゼロイチに関しましては、大きいところでやはり根拠をもっとしっかり入ってくださいと変更内容をしっかり書いて、それに基づく影響というのももう少しちゃんと書いてくださいっていうのが大きなコメントなの。
1:42:58	ですが、規制庁側から他に何か確認したいことありますでしょうか。
1:43:11	もしよろしければ仕上げ 02 の方、移っていただければと思います。
1:43:16	はい、弓削西田でございます遮へい 02 A のレビジョン 311 月 28 日に提出をさせていただいてるものでございます。
1:43:25	今までの資料のご指摘を踏まえますと、これも今一度同じように、プラスせなあかんところがあるかないかと。
1:43:37	あるんだろうと思いますのでもう一度チェックはしますが、修正した点としては下線で書いてございますところでございますが、例えば 3 ページでいくと、斜め方向の、
1:43:50	1000 円の取り扱いですね、この辺の話を追加したり、
1:43:57	あとは評価点との関係計算結果の表に対して評価点との関係がわかるようにということで通し 23 ページ以降出てくれ表のところ、
1:44:07	評価点の番号を書かさせていただいたということ。
1:44:14	でございます。あとは図面のところで廊下を取ってる時にどっかどこまでかっていうのが、対象の番号との紐づけ結果とのひもつきがわかりづらいところは赤でメッシュを区切って、ちょっとカード線がよかったかどうかちょっといまいち微妙ですが。
1:44:30	紐付けを、ができるようにさせていただいたということでございます。
1:44:35	例えばだと、通しページで 40 ページとかですかね、括弧番号で振って、赤線で境界を書かせていただいたということでございます。マスキングですので、
1:44:50	細かいことはしゃべりませんのでそういうことです。あとは
1:44:54	78 ページとかで

1:44:58	厚さの設定の考え方ですね、音響ということで追加をさせていただいているということ。前のページの77ページですかね、いろんな、
1:45:09	考慮しないことに対する考え方というのを、拡充をしたつもりであります。同額これもぜ、一番最初に申し上げた通り追加拡充するところがほかにないかどうかはチェックをした上で、適切に、
1:45:22	ブラッシュアップさせていただきたいと思います。以上です。
1:45:25	はい、規制庁仮説ありがとうございます。ちょっと大きいところというか今回追加いただいて非常に確認しやすくなったところで、前からちょっと気になっていたところがやっぱりという、
1:45:37	ところがありましてちょっと40ページ目でマスキングの中身になってしまうんですが、
1:45:42	この数値っていうのはマスキング対象でしょうか。今回追加いただいた廊下番号とか、部屋番号なんでしょうか。
1:46:09	規制庁からです廊下番号や平板を、
1:46:13	は、
1:46:15	マスキング対象でしょうか。
1:46:18	はい、宮城石田でございます。MOXの場合番号自体特に今回の廊下で、番号ついてたりこの番号とですね、対象物である機器とかが紐づいて、
1:46:30	市とリンクするとその時点でアウトだということです。当然配置図とかで配置図がマスキングしてあって下の表が部屋番号等何でしたっけ。
1:46:42	それぞれの機器名称みたいのが、書いてある表は、多分マスキングなしでついてるという上だけまずだけマスキングみたいなものがあると思いますんで、そういうことになってます。以上です。
1:46:54	規制庁ヶ月では配置、配置や機器名は離さずに、番号だけで売れます。40ページ目の(1)の廊下部分に対して、
1:47:04	101の部屋が隣接している方思う部分ですが、
1:47:08	これは32ページ名のところで、
1:47:14	(1)で、①が出てこないとか、こういうのがいっぱい廊下に関しては、前から気になっていて今回線引っ張っていただいて改めて、
1:47:24	ないなと思ったんですが、ここら辺ってどういう整理になっているんでしょうか。
1:47:30	日本原燃の新谷です。
1:47:35	こちらですね、ご指摘いただいた部屋などは、
1:47:43	101とかですと、何とか室まいつという形になってました。

1:47:48	加工設備のある部屋に入る前の家ということでその部屋自体には線源となる機器が設置されませんので、線源として考慮しないために表には出てこないという形になっております。
1:48:01	所長からしても、管理区域というかその線源としてですね。
1:48:07	する部屋みたいに、
1:48:09	なってませんでしたっけ。違います。
1:48:14	日本原燃の新開です。線量率の区分としては移出については何とか室前室の前についてる部屋と同じ区分にするという整理をしておりますこのハッチング自体は
1:48:28	その設備のある部屋と同じにしてありますけれどもせえの基金。
1:48:32	宣言があるかどうかについては、土肥別所。
1:48:37	00の方の別紙の4、4-1とかの方に載せておりました通り、
1:48:42	あそこで記載されているものが天野1000円の7部屋ということになっております。
1:48:48	規制庁の形はこのC、そういう強い。
1:48:53	尾藤ここではちょっと一緒くたで見るとはできないってということなんですね。
1:49:02	何かそういうのがわかるようになっていけばなと思ったんですが何か。
1:49:08	アイデアありますでしょうか。
1:49:26	規制庁影仕様は先ほどのようにその40ページの図を見て表の方に戻ったときに、内番号なのに、斜線があるから今回、あれっと思ったんですが、線がないっていうことが、
1:49:39	明示されていることを、そこら辺の、
1:49:43	確認が、また、サンプル確認ですが、やりやすくなるかなと思うんですが。
1:49:48	何か。はい。
1:49:51	工夫できるものとかありますでしょうか例えば、この部屋番号に何か注釈。
1:49:57	てるとか、そういった理由はありますでしょうか。
1:50:00	宮城西田でございます。補足のほうで結果の表とひもづけるっていうことも大事ですので、ちょっと工夫の仕方は考えますが、
1:50:12	宣言として見込んでいる部屋のところだけ、何か色を変えるのか番号としてそこを抜き出せるように、表をつけるとか、何か工夫はしたいと思えます。
1:50:25	はい。規制庁加賀ですよろしく申し上げます。この資料をちょっと幾つか確認させていただきます。

1:50:34	またすいません細かくなってしまうんですが今回 I D、
1:50:39	大城尾藤のところに各表の備考のところに追加していただいて、この I Dと本文の方で、このモデルがこれだなんていうのが一目瞭然になったので、人にわかりやすくなったところではあるんですが、
1:50:51	この I Dが何なのかっていうのがこの、
1:50:55	補足説明資料上ではどっかで説明されているんでしょうか。
1:51:00	柳沼新谷ですすみません、ちょっと注記等は入れてなかったところですね北表の注記か何か文章中間もしくはちょっと他で記載したいと思います。
1:51:12	規制庁かですこの資料だけで完結するように一応やっぱりなっていた方がいいと思いますので、何なのかっていろいろご説明お願いします。あと非常に些末な話なんで恐縮なんですけど図の中で、
1:51:26	マスキングラインで情報が結構消えてる部分っていうのがあって部屋番号とか、
1:51:31	いろんな、
1:51:33	寸法とかがですね、結構マスキングのラインで、
1:51:37	一番大事な 1 桁目が消えてるとかですね。
1:51:40	そういうのが結構見られたので、少しマスキングする時配慮いただけると助かるんですが。
1:51:47	例えば 24 ページ目、何か。
1:51:50	ですが、
1:51:51	マスキングの範囲はあんまり、
1:51:54	わからないかもしれません。
1:51:58	そこはこちらで確認する意味でも 5 改良願いますというコメントです。
1:52:03	あと図の中に入ってくる凡例が非常に正誤が目立つ状況でして本当にこの凡例が正しく、
1:52:13	判例として使われているのかっていうところ。
1:52:16	例えばその 24 ページ目の注 1 の第 1 回申請範囲が、
1:52:22	他。
1:52:23	12 の
1:52:24	コンクリートブロック K C 部とか、
1:52:28	中三の山カッコの B とか T っていうのが、その中で使われてないのに、注釈があって一方で、
1:52:36	その中で使われているような数値に関しては何の説明もないっていうような、

1:52:41	感じで、ちゃんと判例を判例として書いて欲しいなというところなんです すが。
1:52:46	そこら辺いかがですか。
1:52:50	日本原燃が身体です。
1:52:54	使いました時にちょっとそこまで気が回らなかったのちょっとフクイ 必要ない判例については、いすようにしたいと思います。
1:53:02	規制庁加賀です。一方で説明されてない数値もたくさんありますのでそ ういうのをしっかり関連に書くっていうところまで、
1:53:10	お願いします。で、ついでとなくなってしまおうんですが、例えば 40 ページ 目では慣例。
1:53:17	とも関係するところではあるんですが、
1:53:22	心の中にですね、Bとし、この注 1 に書いてるものは確かにあるんです けど、普通コンクリートブロック閉止部等、
1:53:32	コンクリート閉止部。
1:53:34	ブロックがつくかどうかでこれ何が変わるんでしょうか。
1:53:40	日本原燃の新谷です。
1:53:42	ブロック塀資料の方はそのあとリプロコンクリートブロックを積み上げ て、
1:53:48	壁のように作った部分でして、それ普通のコンクリート編集部を
1:53:56	ブロックじゃなくてコンクリート後打ちするという形になっておりま す。
1:54:00	はい、規制庁からです。これって遮へいに対しては、遮へい評価に対し ては何か影響が、違いが。
1:54:08	あるものなんでしょうか。
1:54:12	宮部、新谷です。遮へい評価に限って言えば特に影響はないと考えてお ります。
1:54:18	規制庁カズサカ等ございます。
1:54:20	で、非常に細かい点ばかりでしたが、
1:54:25	私の方から遮へい 02 に関しては以上なんですけど他となったか、規制庁 がありますでしょうか。
1:54:38	もしないようでしたら、
1:54:41	原燃側で、振り返りと今後についてお願いします。
1:54:50	はい。日本原燃の安保でございます。
1:54:53	まず、全体的にですね期さ E の根拠ですとかまだあんまり絶対いけない というところがございますので、そこにつきましては
1:55:04	ご指摘いただいたところ以外も含めて清掃の方させていただきます。

1:55:09	あと、また条文と比べて記載レベルが違うといったようなところもございましたので、そういったところも精査の方をさせていただきます。
1:55:20	細かいところはいろいろとご指摘いただきましたけれども、
1:55:28	遮へい 0002010 に通して、
1:55:34	大きなところはそういうところから、あと、マスキングラインで情報が消えているというところもございましたので、そういった点は注意して確認の方していきたいと。
1:55:44	していきますので、よろしく願いいたします。
1:55:47	以上です。
1:55:50	規制庁角です。スケジュール的にはまた別途という感じでしょうか。
1:55:57	日本原燃の方でございます。そのスケジュールにつきまして社内で調整した後速やかにご連絡させていただきたいと思えます。
1:56:04	はい、規制庁お返しをしました。
1:56:07	電話。
1:56:08	本日は以上でしょうか。
1:56:13	司会の方を開始します。
1:56:16	規制庁志水です。それでは本日のヒアリング全体を通して、規制庁が原燃側から何か確認事項等ございますでしょうか。
1:56:30	はい。ないようですのでこれで本日のヒアリングを終了したいと思いますので録音を停止し、